

みんなが歩きやすいまち、そして歩きたくなるまち。
会津若松の新しい魅力を発見しよう!

『歩いて暮らせるまちづくり会津若松地区社会実験』

報告書

まちなか
歩キメデス!



若松城下散策



平成20年3月

会津若松市中心市街地活性化協議会

歩いて暮らせるまちづくり会津若松地区社会実験報告書

目次

序 「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」の背景	1
1. 社会実験の概要	4
1-1 社会実験の目的	4
1-2 社会実験の内容	4
(1)実施内容	4
(2)実施期間とスケジュール	4
(3)実施体制	6
(4)実施区域	7
1-3 調査の実施概要	8
(1)調査目的	8
(2)調査日程	8
(3)調査内容	8
(4)調査方法	8
(5)調査一覧	11
2. 社会実験の実施内容	12
2-1 交通実験	12
(1)まちなか循環バス	12
(2)ジャンボタクシーによるコミュニティバス運行	13
(3)シニアカー(電動カート)レンタル事業	14
(4)バリアフリー検証実験	15
2-2 大町通り歩行者優先化実験	16
2-3 あいづふれ愛まちなか交流館実験	18
(1)ふれ愛交流館実験(1F)	18
(2)キッズサロン実験(2F)	19
(3)市民ふれあいサロン実験(3F)	19
2-4 賑わい創出実験	20
(1)会津の市(いち)	20
(2)七日町夏まつり&野外映画祭	21
(3)まちなかふれ愛市(夕市)	22
(4)国際音楽交流祭	23
(5)落語寄席「浮世風呂」	24
(6)ほんまち秋の大収穫祭(案山子まつりとワンコインショップ)	25
(7)大町街角ライブ	26
(8)懐かしの映画劇場	27
(9)振り向けば会津鶴ヶ城	28
(10)七日町フェスタ&会津新選組まつり	29
(11)会津何でもロングランコンサート	30
(12)七日町パラダイス2007	31
(13)蒲生氏郷公まつり	32
(14)大町スポーツフェスティバル	33
(15)はいからさんに逢えるまち	34

(16)朝市	35
(17)まちなか子ども夢駅伝競走大会	36
2-5 その他の実験	37
(1)持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりセミナー	37
(2)まちづくりセミナー「ロハスなまちづくり」	38
(3)まちづくりセミナー「ライトアップって本当に夜の賑わい創出になる？」	39
2-6 各種手続き、許認可申請及び届出等	40
3. 運営体制及び専門部会実施記録	42
3-1 専門部会の設置	42
3-2 構成員	43
3-3 専門部会開催状況	44
3-4 広報活動	47
(1)広報計画	47
(2)パブリシティ掲載状況	48
(3)広報計画の効果	50
4. 社会実験の調査結果	51
4-1 来街者通行量・自動車通行量・バス利用者数	51
(1)来街者通行量	51
(2)自動車通行量	53
(3)バス利用者数	55
4-2 交通実験に関する調査結果	60
(1)まちなか循環バス	60
(2)ジャンボタクシーによるコミュニティバス運行	61
(3)シニアカー(電動カート)レンタル事業	63
(4)バリアフリー検証実験	64
(5)まとめ	65
4-3 大町通り歩行者優先化実験に関する調査結果	66
(1)実験の概要	66
(2)実験方法(ガードレール方式にいたる経過)	66
(3)実施状況	66
(4)来街者通行量	67
(5)アンケート調査結果	68
(6)まとめ	77
4-4 あいづふれ愛まちなか交流館実験に関する調査結果	79
(1)実験の概要	79
(2)来館者数	79
(3)アンケート調査結果	80
(4)まとめ	86

4-5	賑わい創出実験に関する調査結果	87
	(1)会津の市(いち)	87
	(2)七日町夏まつり&野外映画祭	88
	(3)まちなかふれ愛市(夕市)	90
	(4)国際音楽交流祭	91
	(5)落語寄席「浮世風呂」	92
	(6)ほんまち秋の大収穫祭(案山子まつりとワンコインショップ)	93
	(7)大町街角ライブ	95
	(8)懐かしの映画劇場	96
	(9)振り向けば会津鶴ヶ城	98
	(10)七日町フェスタ&会津新選組まつり	99
	(11)会津何でもロングランコンサート	100
	(12)七日町パラダイス2007	102
	(13)蒲生氏郷公まつり	103
	(14)大町スポーツフェスティバル	104
	(15)はいからさんに逢えるまち	105
	(16)朝市	107
	(17)まちなか子ども夢駅伝競走大会	108
	(18)賑わい創出実験の考察	110
4-6	その他の実験に関する結果	111
	(1)持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりセミナー	111
	(2)まちづくりセミナー「ロハスなまちづくり」	111
	(3)まちづくりセミナー「ライトアップって本当に夜の賑わい創出になる？」	111
	(4)まとめ	111
4-7	会津若松市障がい者地域自立支援協議会からみた社会実験レポート	112
	(1)社会実験に参加した経緯	112
	(2)社会実験に参加して	112
	(3)各実験について	113
	(4)本市における「歩いて暮らせるまち」の実現に向けて	115

5.	社会実験の総括	(別冊)
----	---------	------

序 「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」の背景

まちづくりの方向性

都市計画法（平成 19 年 11 月 30 日改正）・中心市街地活性化法（平成 18 年 8 月 22 日改正）・大規模小売店舗立地法（運用改正）の、いわゆるまちづくり三法改正の背景には、単に商業面のみではなく、住宅・病院・福利施設など、様々な機能を集積し、まちなかの付加価値を高め、中心市街地活性化への相乗効果を生み出していくことであり、郊外に行くほど厳しくなる土地利用体系への移行を前提とした「コンパクトなまちづくり」を目指すことにあります。

- 都市の構造改革
 - ① 人口減少時代に対応した「拡散型都市から集約型都市」への転換
 - ② 中心市街地の活性化支援と計画的な土地利用規制によるコンパクトなまちづくりを実現（商業対策や需給調整ではない）
- 計画的な土地利用規制
- 共生のまちづくり
 - ① 商店街と大型店・ナショナルチェーン店等の両立・共生によるコミュニティの再生と共生のまちづくり

このように、今後ますます中心市街地の役割が重要になります。

中心市街地に期待される役割

中心市街地は、古くから商業、業務など様々な機能が集まり、人々の生活や娯楽、交流の場となり、また、長い歴史の中で独自の文化や伝統を育むなど、その街の活力や個性を代表する「顔」とも言うべき場所です。

しかし、近年の多くの都市ではモータリゼーションの進展への対応の遅れ、商業を取り巻く環境の変化、中心部の人口の減少と高齢化などを背景に、中心市街地の衰退・空洞化という問題が深刻化しています。

中心市街地は、いろいろな意味においてこれからも地域経済の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所です。中心市街地をこれからの時代のニーズに対応した地域コミュニティの中心として、すなわち、人が住み、育み、学び、働き、交流する場として再生することが強く求められています。

- 商業・業務など様々な都市機能が集約しているため、住民や事業者にまとまったサービスを提供できること
- 店舗・病院などの施設が身近にあることから、高齢者などにも暮らしやすい生活環境を提供できること
- 効率的な経済活動や、新たな事業・文化の誕生が期待できること
- 既にある公共公益施設などを活用することで、効率的で環境にもやさしいまちづくりができること

社会実験の目的

人口減少や急速な高齢社会の進行、環境問題など社会情勢が大きく変化する中で、これまでの「車」を中心とした経済効率優先、機能重視のまちづくりは大きな転換点を迎えております。

「車中心のまち」社会から

『人と車が共生するまち』

～歩く人を優先し、人と車が共生するまち～

『人と人がふれあうまち』

～人と人の出会いが増え、コミュニケーションが活発になるまち～

『賑わいのあるまち』

～歩く人で賑わい、歩く楽しみが得られ、快適で心地よいまち～

への転換を図り、“子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も、すべての人が快適で暮らしやすい生活環境”を整えることが必要です。

暮らしは人と人とのつながり、社会とのつながりの中で成り立っており、人と会う、買物をする、街を歩く、そのために否応なく移動という行為を繰り返しています。そう考えると、高齢者や障がい者を含めた全ての人々が、自由に、気軽に移動できるような社会システムづくりが必要であり、その在り方等について社会実験を通して検証するものです。

社会実験のポイント

1. 身近な交通手段として「まちなか循環バス・ジャンボタクシーによるコミュニティバスの運行」
2. まちなかの移動手段として「自転車・シニアカーレンタル事業」
3. 触れ合う空間として「ふれ愛まちなか交流館」の展開
4. 賑わい創出として「イベント」の展開
5. 各種事業の展開による「関係者の連携強化」による持続性とし、社会実験を行う。

※参考：福島県商業まちづくり推進条例の理念

・「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」

各種機能を中心市街地に集積することで、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現や持続可能な自治体財政の実現を図る。

[歩いて暮らせるまち]

・自動車を利用しなくても、自宅から徒歩、自転車、公共交通機関などでいける範囲に、医・食・住・遊などの日常生活に必要な諸機能が集約され、誰もが安心して安全に快適に暮らせるまち。

- 歩くことにより地域の資源を改めて発見でき、そのことによって自らのまちを見直すことになり、地域の愛着の醸成にもつながるまち。
- 歩いて移動することにより人と接する機会が増え、コミュニティ形成にも資するまち。

[コンパクトなまち]

- 郊外の無秩序な開発を抑え、商業、福祉、文化、教育などの各種機能が中心市街地に集積され、それを取り囲む形で居住機能が充実した高密度で、自動車交通需要が少ないまち。
- 中心市街地内の未利用地の有効活用により、職住近接による交通渋滞の緩和や環境の改善が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるまち。

• 「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」

モータリゼーションの進展等に伴う都市の郊外化（スプロール）を抑制することで、自然環境や田園といった美しい自然等を保全するとともに、スプロール的な開発による社会資本の整備や管理のコストの増加を防ぐ。

[環境への負荷の少ないまち]

- 省エネルギー、省資源・リサイクル型社会システムが構築され、中心市街地と郊外の住宅地での移動が円滑な公共交通網が整備された、環境への負荷が現在より軽減されたまち。
- 都市郊外化（スプロール）を抑制することにより、森林、緑地などの自然環境や農地が保全されたまち。
- 自動車の利用を抑制し、公共交通機関の利用を促進させることにより無駄なエネルギーの消費が抑制されたまち。

[持続可能なまち]

- 住民が生きがいを持ち、安心・安全・安定した生活を世代を超えて身近な暮らしの場が確保されるよう追及し続けられるまち。
- 環境資源は未来の世代からの付託を受けているという考え方から、環境にできるだけ負荷を与えず、生態系への影響にも配慮しながら、人と自然環境が共生するまち。
- 既存建築物の再生・再利用や放置された未利用地の利活用など、土地の適正な維持・保全を図るまち。
- 都市郊外化（スプロール）を抑制することにより、社会資本の整備やその管理コストの増加を防ぎ、持続可能な自治体財政が実現されるまち。

1. 社会実験の概要

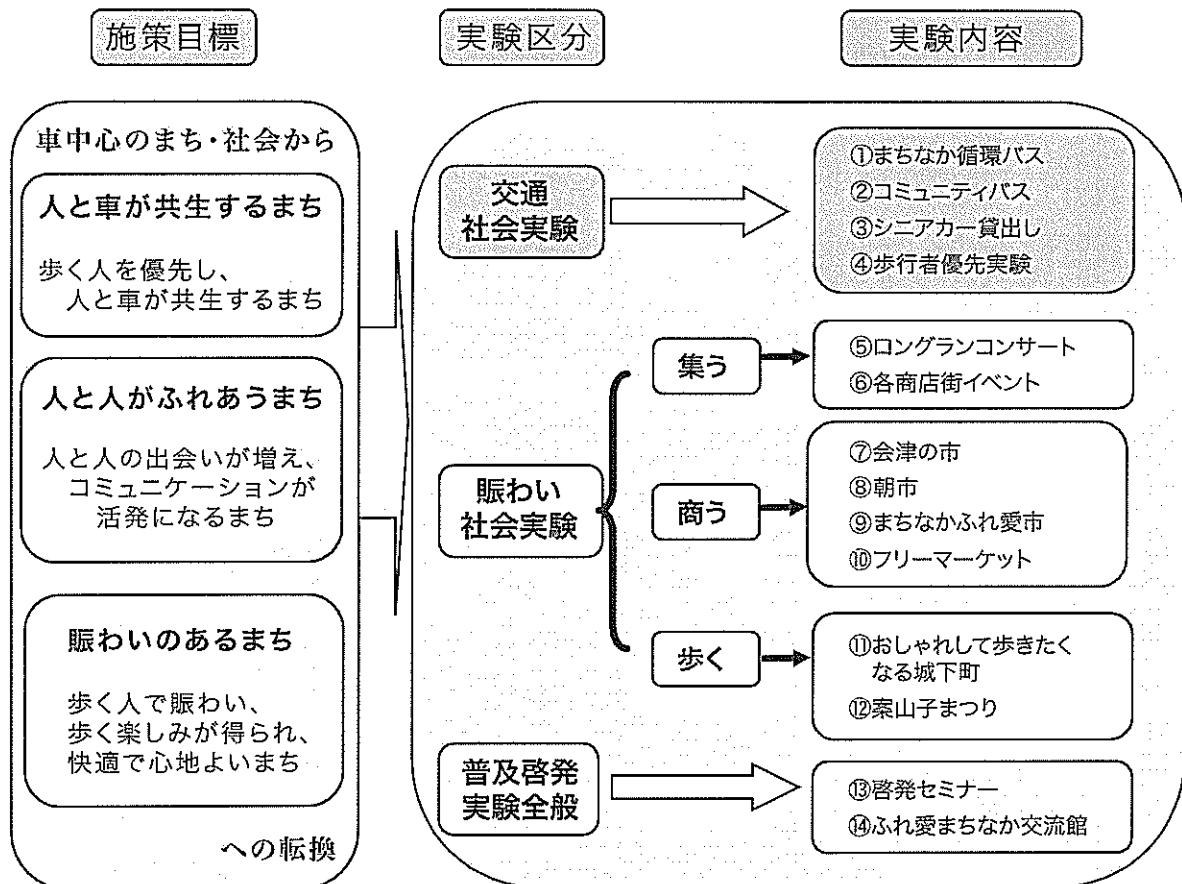
1-1 社会実験の目的

福島県商業まちづくり推進条例の理念である『持続可能な歩いて暮らせるまちづくり』の実現に向けて、「車中心のまち」社会から「人と車が共生するまち」「人と人がふれあうまち」「賑わいのあるまち」への転換を図り、子供からお年寄りまで、障がいのある方もない方も、すべての人が快適で暮らしやすい生活環境整備に向け、本市の実情に即した交通システムや賑わい創出等の社会実験に関する事業を行うことを目的とする。

以下に、実験区域、実施期間、実験内容を示す。

1-2 社会実験の内容

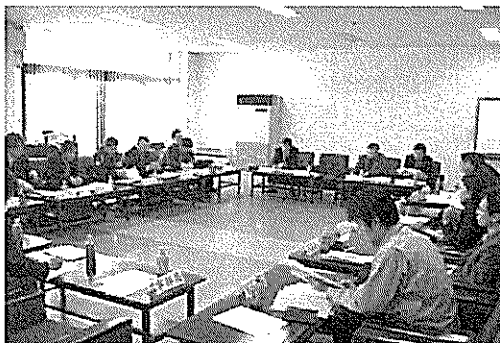
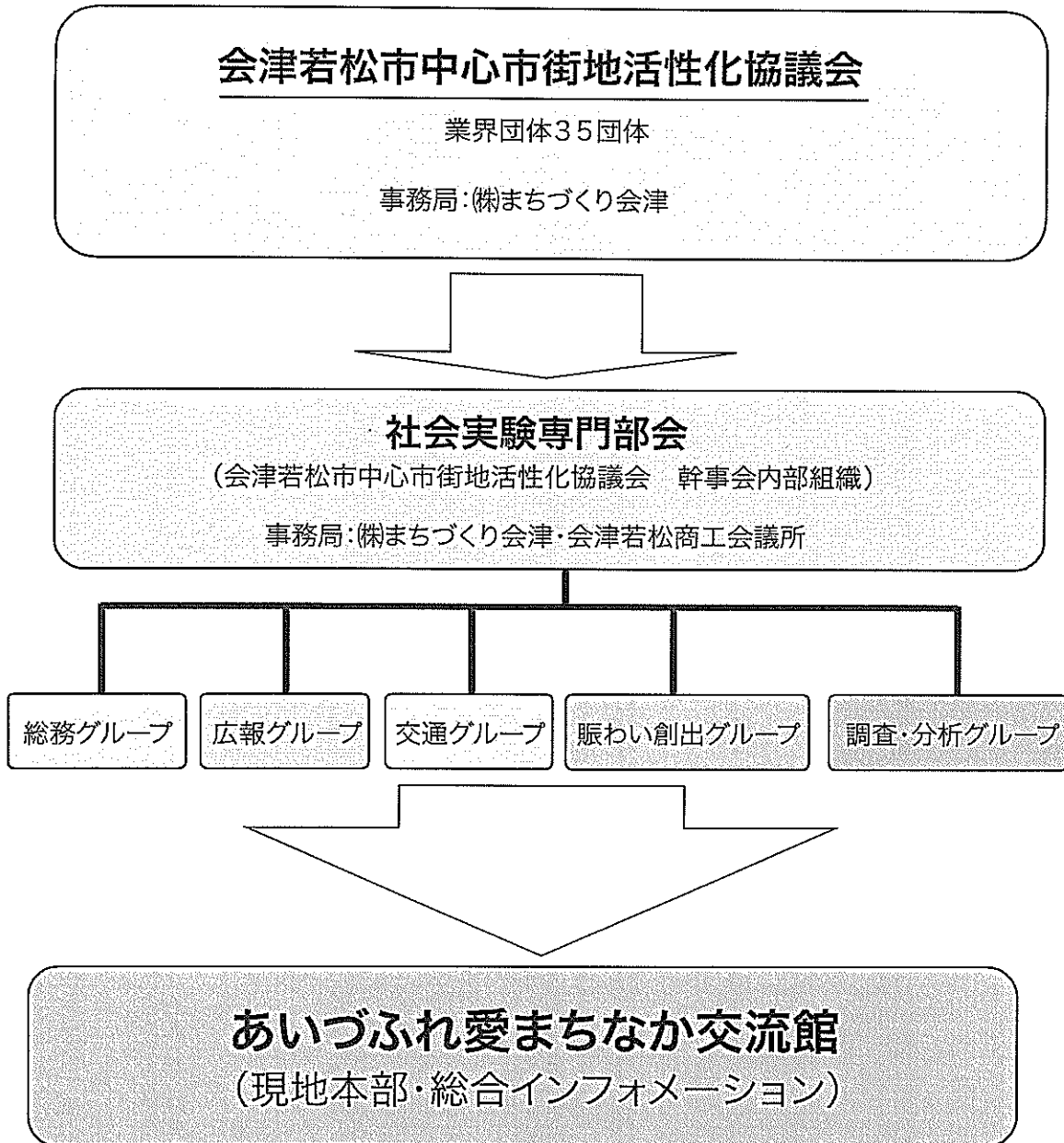
(1) 実施内容



(2) 実施期間とスケジュール

平成19年8月25日(土)～平成19年10月14日(日) 51日間

(3) 実施体制



5つのグループで編成された社会実験専門部会

1-3 調査の実施概要

(1) 調査目的

「車中心のまち」から「人と車が共生するまち」「人と人がふれあうまち」「賑わいのあるまち」を目指すため、「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに実施した本実験に対し、市民や地域住民だけでなく来街者や観光客、個店、交通事業者、運輸事業者などへのアンケート調査を実施し、来街者属性や利用傾向、意見などの内容に対してデータ分析を行い、それらの効果を総合的に検証し課題整理を行う。

また、この分析結果は、「会津若松市中心市街地活性化基本計画」に反映させるものとする。

(2) 調査日程

実験項目	アンケート調査日	交通量調査日
1) 交通実験	8/25～10/8 (一部 10/14 まで)	10/6 (※8/3、8/12)
2) 大町通り歩行者優先化実験	9/1～9/5、9/20～10/20	9/8～9/14、10/12～10/13
3) ふれ愛まちなか交流館実験	8/25～10/14	—
4) 賑わい創出実験	8/25～10/14 各イベント実施日	—
5) その他の実験	9/3、9/15、9/28	

※8/3、8/12 は市商工課が実施

(3) 調査内容

実験項目	対象者	主なアンケート項目
1) 交通実験	利用者 (通行量)	<ul style="list-style-type: none"> ○属性 (性別・年代・住所) ○実験認識方法 ○利用目的 ○今後の利用・継続 ○来街手段 ○感想・評価 ○来街理由 ○要望・自由意見
2) 大町通り歩行者優先化実験	歩行者・来街者 個店・地域住民 交通・運輸事業者	
3) ふれ愛まちなか交流館実験	運営者 利用者	
4) 賑わい創出実験	出店者・出演者 来街者	
5) その他の実験	参加者	



社会実験実施日は、通常より歩行者の数は増えた

(4) 調査方法

① 交通実験

まちなか循環バスの調査については、全ての便に調査員を乗車させ、利用者の乗車中に聞き取り調査を行った。ジャンボタクシーによるコミュニティバスについては、運行の告知を兼ねるためハガキで回答するチラシを作成し、運行期間の中旬以降に利用者の運行地域へ配付するポスティングとした。

交通実験の中に含まれるシニアカーの利用調査については、交流館において聞き取り形式で実施した。また、バリアフリー検証実験はシニアカーと段差に弱いロボットを活用し、モニターに乗車してもらい、聞き取り調査を行った。七日町通り交通実験は都合により中止した。

② 大町通り歩行者優先化実験

アンケート調査（聞き取り調査を含む）と交通量調査を、実験期間中と実験期間終了後にわけてそれぞれ実施した。

実験期間中は、通りを回遊する来街者や観光客に対する聞き取り調査と、通りを通学する市内の高校生に対するアンケート調査を行った。実験期間終了後は、実施した通りの個店と周辺住民に対するアンケート調査、通りを仕事で通行した交通事業者と運輸事業者に対してアンケート調査を行った。

また、通行量調査については、同一地点に測定者を配置し、時間帯別に歩行者、自転車、自動車にわけてカウント集計した。

③ ふれ愛まちなか交流館実験

交流館の建物を階別に利活用したわけであるが、1階のまちなか観光案内・インフォメーション、休憩・トイレ、手荷物預かり、各種レンタルに関する利用者、2階のキッズサロンと3階の囲碁・将棋、カルチャー教室・多目的スペース等のふれあいサロンに関する利用者に対してアンケート調査を実施した。



図1-2 大町通り歩行者優先化実験区間と交流館位置図

④ 賑わい創出実験

文化、交流、顕彰、販売、音楽、スポーツ、活性化など、社会実験期間中に行なわれた全てのイベントに対してアンケート調査を実施し、来場者数や来街者数もカウント集計した。これらの調査は、各イベントの実施主体が行った。

中央通りフリーマーケットは都合により中止した。

【通行量調査地点】（市内14ヵ所）

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ①中央通り西（山本ビル前） | ⑧中央通り東（福文櫛前） |
| ②大町通り・四ツ角（ZOO-AIZU前） | ⑨七日町通り・上の区（白木屋漆器店前） |
| ③神明通り西（高橋ブラザー前） | ⑩神明通り東（ワタナベ花店前） |
| ④上町通り（佐藤ビル前） | ⑪市役所通り（東海堂櫛前） |
| ⑤栄町四丁目通り（明治安田生命前） | ⑫本町通り（三枡屋呉服店前） |
| ⑥大町通り（旧まるいち齋藤商店前） | ⑬野口英世青春通り（ジュエリーオースカ前） |
| ⑦博労町通り（辰泉酒造前） | ⑭七日町通り・下の区（渋川問屋前） |

【調査日】 平成19年10月6日（土）

【比較日】 平成19年8月3日（金）、8月12日（日）＜社会実験期間外＞

【調査時間】 午前10時00分～午後16時00分（6時間）

【調査地点】

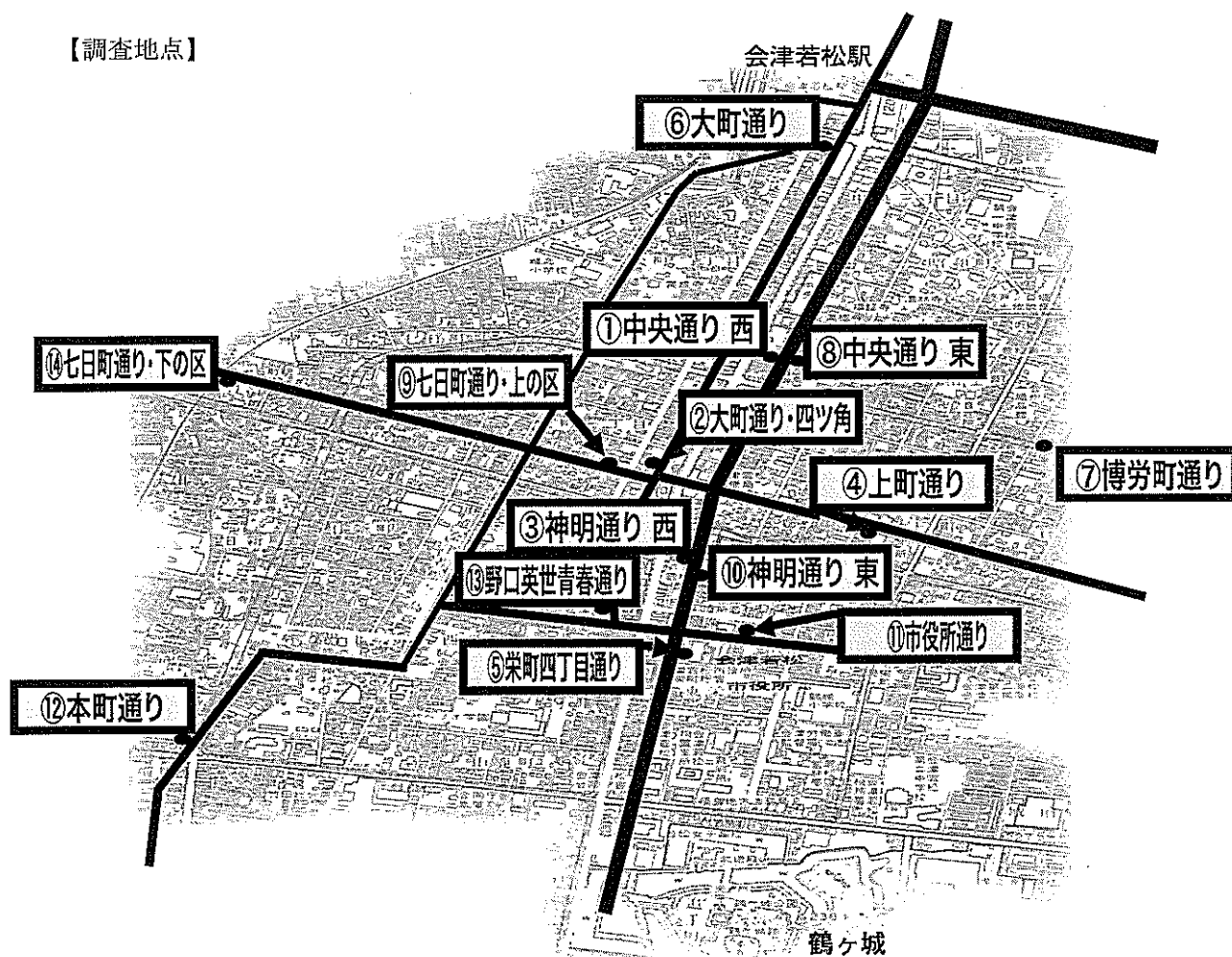


図1-3 通行量調査地点

(5) 調査一覧

	実験内容	実施日	調査内容	備考
1) 交通実験	まちなか循環バスの運行	8/25～10/8	利用者数 利用者聞き取り調査	委託事業者 調査員
	コミュニティバスによるジャンボタクシーの運行	8/25～10/8	利用者数 利用者調査	委託事業者 ポスティング
	シニアカーレンタル事業	8/25～10/14	利用者数 利用者聞き取り調査	交流館
	バリアフリー検証実験	10/14	利用者聞き取り調査	モニター
2) 大町通り実験	大町通り歩行者優先化実験	8/25～9/14	通行者調査	高校生対象
		9/1～9/5		来街者
		9/20～10/20	商店街聞き取り調査	個店
		9/20～10/20	住民調査	ポスティング
		9/20～10/20	事業者調査	交通・運送事業者
		9/8～9/14 10/12～10/13	通行量調査	調査地点2カ所 比較日
3) 交流館実験	あいづふれ愛まちなか交流館	8/25～10/14	来館者数 来館者聞き取り調査	全館カウント 1階、2～3階
		8/25～10/14	利用実績	レンタル用品
		8/25～10/14	利用者聞き取り調査	手荷物預り
		9/14、10/14	運営者調査	交流館運営者
4) 賑わい創出実験	会津の市(いち)	8/25	出店者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
	七日町夏まつり&野外映画祭	8/25	来場者聞き取り調査	
	まちなかふれ愛市(夕市)	8/25、9/13、27 10/11	出店者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
	国際音楽交流祭	8/31	来場者聞き取り調査	
	落語寄席「浮世風呂」	9/9	来場者聞き取り調査	
	ほんまち秋の大収穫祭	9/15～10/14	出店者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
	大町街角ライブ	9/16、10/8	出演者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
	懐かしの映画劇場	9/21	来場者聞き取り調査	
	振り向けば会津鶴ヶ城	9/23	出店者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
	七日町フェスタ&会津新選組まつり	9/24	来場者聞き取り調査	
	会津何でもロングランコンサート	10/6	出演者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
	七日町パラダイス2007	10/6	来場者聞き取り調査	
	蒲生氏郷公まつり	10/8	来場者聞き取り調査	
	大町スポーツフェスティバル	10/8	来場者聞き取り調査	
	はいからさんに逢えるまち	10/8	出店者聞き取り調査 来場者聞き取り調査	
朝市	10/13	出店者聞き取り調査 来場者聞き取り調査		
まちなか子ども夢駅伝競走大会	10/14	来場者聞き取り調査		
5) 商店街通行量調査		10/6	通行量調査	市内14カ所

2. 社会実験の実施内容

2-1 交通実験

(1) まちなか循環バス

実験の名称	まちなか循環バス	
実験のねらい	・交通弱者（特に高齢者）のまちなかへの誘導	
実施時期	・平成19年8月25日（土）～10月8日（月） 火曜・木曜及び会津まつり（9月22日～24日）は運休	計30日間
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・会津乗合自動車株式会社	
関連主体 支援組織	特になし	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者（特に高齢者）の「足」として公共施設・病院・商業施設を經由する低床型（21人用）コミュニティバスを運行 ・運行時間 10時～15時20分 40分間隔で運行（1日9便） ・運行経路 循環型路線 中央公民館前発着 市役所通り→馬場町通り→博労町通り→県立病院→竹田病院→本町通り→野口英世青春通り→市役所通り ・運賃 1回の乗車につき100円 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・小型バス 1台 ・バス停留所 19箇所（時刻表作成、バス停表示板作成：新設2箇所） ・小型バス車両仕様 21人用（座席15人、立席6人、乗務員1人） ・低床型（車椅子2台乗車可能） <p>(座席レイアウト)</p> 	 <p>目立つ形のまちなか循環バス</p>
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員 1人（3交代制） ・アンケート調査員 1人 	
特記事項	・バス運転手が利用者数をカウント	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・バス運行（運輸許可関係）：国土交通省東北運輸局福島支局輸送課 ・交通安全（道路使用許可）：会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者（道路占用許可）：福島県会津若松建設事務所行政グループ 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法（第21条「乗合旅客の運送」） ・道路法（第32条「道路占用」） ・道路交通法（第77条「道路占用」） 	

(2) ジャンボタクシーによるコミュニティバス運行

実験の名称	ジャンボタクシーによるコミュニティバス運行	
実験のねらい	・交通弱者（特に高齢者）のまちなかへの誘導	
実施時期	①平成19年8月25日（土）～9月14日（金） 9月1日（土）、8日（土）は運休 ②平成19年9月19日（土）～10月8日（月） 会津まつり（9月22日～24日）及び9月29日（土）は運休 計35日間	
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・会津若松ハイヤー営業会（会津交通、会津タクシー）	
関連主体 支援組織	特になし	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高く、既存バス路線が運行していない市内4地域から乗合いジャンボタクシー（9人乗り）を運行 ・路地に入る運行形態 ・運行時間 往復運行 10時30分、12時30分、14時30分（1日3便） ・運行コースと所要時間 ①緑町起点コース（30分）、居合町起点コース（30分） ②金川町起点コース（30分）、花見ヶ丘起点コース（20分） ・運賃 1回の乗車につき100円 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャンボタクシー 2台（9人用） ・ジャンボタクシーのりば設置 20箇所 ・ジャンボタクシーのりば看板 20個（時刻表作成、のりば表示板作成） 	
スタッフ	・乗務員 2人	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・車道の路側や施設入口への仮停留所の設置 ・運転手が利用者数をカウント 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・運行（運輸許可関係）：国土交通省東北運輸局福島支局輸送課 ・交通安全（道路使用許可）：会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者（道路占用許可）：福島県会津若松建設事務所行政グループ 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法（第21条「乗合旅客の運送」） ・道路法（第32条「道路占用」） ・道路交通法（第77条「道路占用」） 	



コンパクトなコミュニティバス


(3) シニアカー(電動カート)レンタル事業

実験の名称	シニアカー(電動カート)レンタル事業
実験のねらい	・高齢者のまちなかでの交通手段の確保
実施時期	・平成19年8月25日(土)～10月14日(日) 計51日間
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会
実験の内容	・市内2箇所でシニアカー(電動カート)を貸出 ・下記の場所で貸出し、当日返却 ・貸出場所 大町通り(あいづふれ愛まちなか交流館) 市役所通り(松坂屋商会)
機材	・シニアカー 5台 大町通り(あいづふれ愛まちなか交流館) 3台 市役所通り(松坂屋商会) 2台
スタッフ	・あいづふれ愛まちなか交流館スタッフ及び松坂屋商会が対応
特記事項	・平成19年10月14日に神明通り商店街内車道及び歩道上において、シニアカー5台を活用したバリアフリー検証実験を実施
協議機関	特になし
関係法令	特になし



シニアカー

(4) バリアフリー検証実験

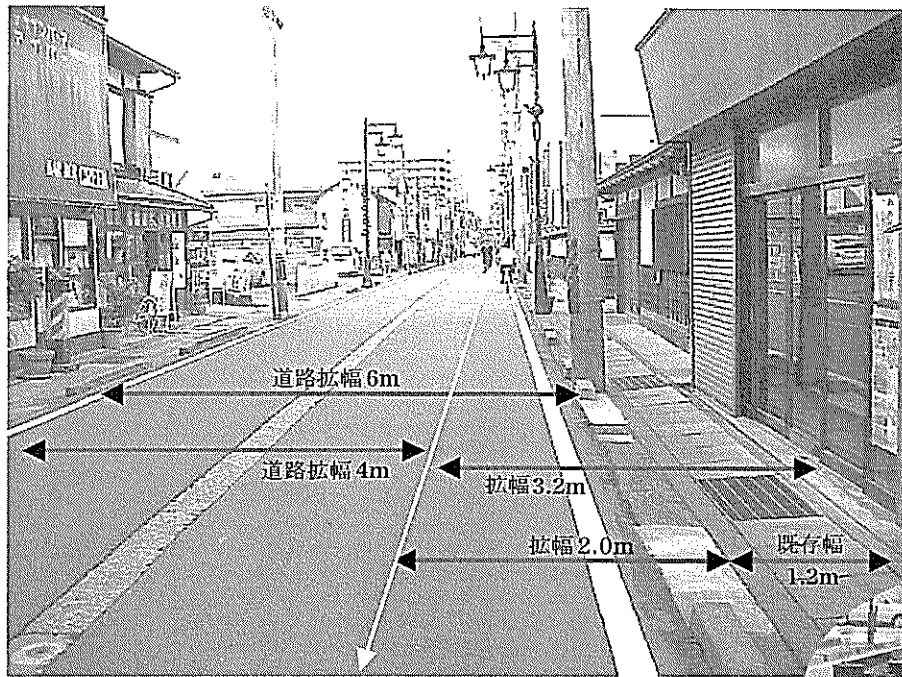
実験の名称	バリアフリー検証実験	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> 交通弱者の2次交通としてのシニアカーの有効性を検証するとともに、歩道の段差などに弱い精密なロボットを活用し、商業店舗への誘導や消費購買のサポートを行うことにより、現状の中心市街地でのバリアフリーの実現度を把握するとともに今後の少子高齢化社会の到来に向けての各種課題を導き出すことを目的としている 	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月14日(日) 	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 会津若松市中心市街地活性化協議会 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> 会津若松消費生活研究会 財団法人 温知会 会津中央病院 中合会津店 リオンドール若松店 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> シニアカーに乗った消費者が、国道118号から神明通りアーケード下を走行し、案内用ロボット「ナビィ君」の誘導のもと、中合会津店、リオンドール若松店に入店し、ロボットの店舗案内や商品紹介のもとで買い物をする。中合会津店では、シニアカーに乗ったまま入店することで、店舗内のバリアフリー実現度や課題等を検証する。また、リオンドール若松店においては、消費者がロボットのサポートにより、買い物をを行い、高齢者や障害者が安心して買い物を行えるような商業空間であるかどうかの検証を行う 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> シニアカー 5台 案内用ロボット 2台 マイク 2本 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン 1台 スピーカー 2台
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 案内用ロボットの操作 3人 案内用ロボットへの付き添い 4人 シニアカー乗車 5人 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 当日は、神明通り商店街において、「まちなか子ども夢駅伝」が実施されたことから、国道118号が通行止めになっており、シニアカーによる車道上での走行が可能であった 	
協議機関	特になし	
関係法令	特になし	

ロボットでバリアフリーの検証

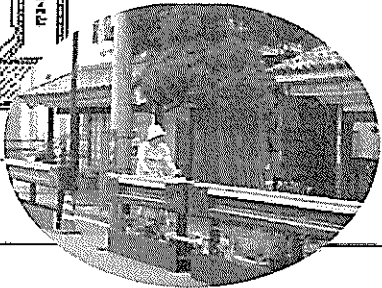
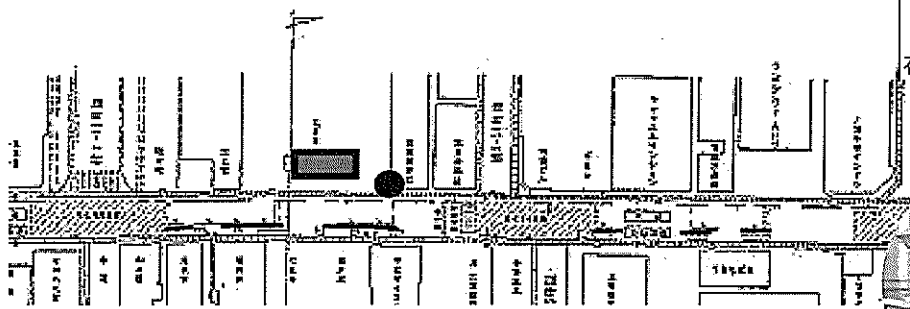
2-2 大町通り歩行者優先化実験

実験の名称	大町通り歩行者優先化実験	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・大町通りの歩行者の安全性の確保、車両の速度低減、共同荷捌き場の適正な位置、車両及び歩行者の利便性、安全性等について検証 	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年8月25日（土）～9月14日（金） 21日間 	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松商工会議所 ・会津若松市中心市街地活性化協議会 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・大町通り商店街連合会 ・大町通り住民代表 ・アネッサクラブ 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6m道路幅の大町通り一部区間 380m西側歩道の拡幅実験。拡幅道路・歩道を分離する縁石を撤去し既存の1.2mの歩道を2m拡幅、仮設ガードレールにより歩車分離帯を設け、歩道を3.2mに拡幅 ・任意トランジットモール実験 ・ボンエルフ実験 ・交通量調査 ・大町通り利用高校生アンケート調査 ・来街者アンケート調査 ・地元商店街アンケート調査 ・地域住民アンケート調査 ・交通事業者アンケート調査 ・運送事業者アンケート調査 	 <p style="text-align: center;">実験前の大町通り</p>
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設ガードレール17機 ・仮設ハンプ20箇所（40枚） ・共同荷捌所（3ヶ所） ・社会実験案内看板4箇所 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間警備員（18:00～06:00）21日間 ・アンケート調査員20人（延べ） ・交通量調査員12回 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商店街アンケート調査・・・個別訪問により配布、郵送で返信 ・地域住民アンケート調査・・・ポスティングにより配布、郵送で返信 ・交通事業者アンケート調査・・・郵送により送付、返信 ・運送事業者アンケート調査・・・郵送により送付、返信 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全（道路使用許可）会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者（道路占用許可）会津若松市道路維持課 ・景観関係 会津若松市都市計画課 ・国土交通省東北地方整備局道路計画第2課 ・国土交通省郡山国道工事事務所調査課 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法（第32条第「道路占用」） ・道路交通法（第77条「道路使用」） 	

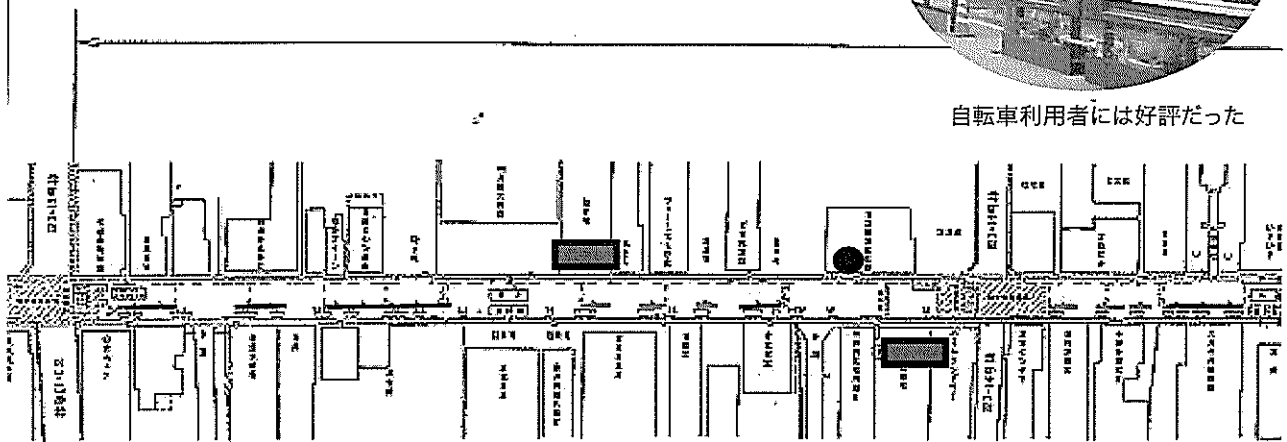
大町通り歩行者
優先化実験概要図



花壇でガードレールに彩りを添えた



自転車利用者には好評だった



① 仮設ガードレール

② 共同荷捌所、交通量調査箇所

③ 仮設ガードレール開口部設置箇所(1.5m幅)

* 本図は計画的に設置可能な仮設ガードレール設置箇所を示している。

■ 仮設ガードレール

■ 共同荷捌所

● 交通量調査箇所


図2-1 仮設ガードレール及び共同荷捌所設置場所

2-3 あいづふれ愛まちなか交流館実験

(1) ふれ愛まちなか交流館実験<1F>


実験の名称	ふれ愛まちなか交流(あいづふれ愛まちなか交流館1F)	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者に対する情報提供 ・まちなかでの回遊性の向上(まちなか滞在時間の拡大) 	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年8月25日(土)～10月14日(日) 計51日間 	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・アネッサクラブ 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験全体の情報の管理、窓口機能 ・各種イベントの企画・開催 ・館内設備 まちなか観光案内(情報提供)車椅子、シニアカー(電動カート)、ベビーカー、自転車の貸出、高齢者、障害者のサポート 手荷物預かり、休憩所 ・アネッサクラブによる「のきさきギャラリー」・サービスメニューの展開 	 <p>1階はお休み処、レンタサイクルや案内所の機能をもたせた</p>
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗(借用) ・電話機(FAX機能付き)1台 ・ノートパソコン 2台 ・プリンタ ・コピー機 ・ホワイトボード ・案内スタッフ用机2台、椅子4脚 ・テーブル2台、折りたたみ椅子20脚 ・看板 ・車椅子2台、シニアカー5台(うち2台は市役所通り) ベビーカー3台、自転車5台 ・チラシ用トレイ ・テレビ1台 ・コーヒー麦茶サーバー 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐2人×51日 	
	 <p>開館時間 AM10:00～PM6:00</p>	 <p>空き店舗を活用した ふれ愛まちなか交流館</p>

(2) キッズサロン実験 <2F>

実験の名称	キッズサロン（あいづふれ愛まちなか交流館2F）	
実験のねらい	・子育て中の親と子どもの憩いの場、情報交換ができるスペースを提供することによる賑わい創出	
実施時期	・平成19年8月25日（土）～10月14日（日）	計51日間
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・会津若松商工会議所女性会	
実験の内容	・子どもの遊び場、授乳室、ベッド、遊具の設置 ・キッズサロンの必要性等のアンケート調査 ・会津若松商工会議所女性会（子育てサポート隊）が利用者をサポート	
機材	・テーブル2台 ・ベビーベッド1台 ・布団 ・カーペット ・室内用滑り台他遊具	
スタッフ	・会津若松商工会議所女性会	

2階のキッズサロン

(3) 市民ふれあいサロン実験 <3F>

実験の名称	市民ふれあいサロン（あいづふれ愛まちなか交流館3F）	
実験のねらい	・市民が自由に交流できる憩いの場、情報交換ができるスペースを提供することによる賑わい創出	
実施時期	・平成19年8月25日（土）～10月14日（日）	計51日間
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会	
実験の内容	・碁、将棋による市民のふれあいの場 ・各種団体等の会議室、例会会場としての利用	
機材	・テーブル4台 ・碁、将棋セット各3セット ・テレビ1台	
スタッフ	・専従スタッフなし、交流館常駐スタッフが兼任	

3階の市民ふれあいサロンでは碁や将棋を楽しむ人も

2-4 販わい創出実験

(1) 会津の市 (いち)

実験の名称	会津の市 (いち)	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの対面販売によるふれあいの促進 ・会津地域の交流・連携の促進 ・会津の良さを再認識 	
実施時期	・平成19年8月25日 (土)	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・出店者 (6店) 目黒麴店、岩井屋、伝統あいづソースカツ丼の会、会津ブランド館 プリーズ・カンパニー、会津山塩企業組合 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会津地域の誇れる製品の販売 (6 テント) ・出店料無料 ・実施場所 野口英世青春広場 ・出店内容 	
	出店者	出店内容
	目黒麴店	玉こんにやく
	岩井屋	粟饅頭
	伝統あいづソースカツ丼の会	ソースカツ丼弁当
	会津ブランド館	生ジュース、かき氷
	プリーズ・カンパニー	地鶏焼き鳥、牛くし
	会津山塩企業組合	山塩、羊羹、飴
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・テント (1間×1.5間 7張) ・テーブル 21脚 ・看板 	
スタッフ	・設置、撤去支援スタッフ 5人	
特記事項	・出店者用の駐車場 (まちづくり会津駐車場) の確保 (6台分)	
協議機関	・福島県会津保健所	
関係法令	・食品衛生法第52条	



来場者で賑わった会津の市

(2) 七日町夏まつり&野外映画祭

実験の名称	七日町夏まつり&野外映画祭
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかへの誘客 ・来街者の滞留時間の拡大 ・まちなかの賑わいを創出
実施時期	・平成19年8月25日(土)
実施主体	・七日町通りまちなみ協議会
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・県立若松商業高等学校吹奏楽部 ・県立会津工業高等学校セラミック科
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：七日町市民広場、小野屋心眼美望館前、喫茶アガベ座敷蔵 ・ミニコンサート：まちなかYOSAKOI&ダンス、若松商業高吹奏楽演奏、民謡 ・陶芸教室 ・まちづくり講演会：会津短大 森文雄教授『イタリアの暮らしとまちづくり』 ・野外映画祭：『ニッポン無責任時代』
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・音響装置1式(七日町市民広場)・ポータブルアンプ1台・映写機1式 ・スクリーン1幕・パラソルセット3台・テント4張・テーブル10台 ・イス20脚
スタッフ	・七日町通りまちなみ協議会6名、同 青年部10名、同 女性部5名
特記事項	特になし
協議機関	・福島県会津地方振興局・会津若松市商工課・会津若松市観光課
関係法令	特になし



七日町夏まつりでのアトラクション


(3) まちなかふれ愛市(夕市)

実験の名称	まちなかふれ愛市(夕市)
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none">・まちなかでの対面販売によるふれあいの促進・地産地消による生産地とまちなかの連携の促進
実施時期	<ul style="list-style-type: none">・平成19年8月25日(土)・平成19年9月13日(木)・平成19年9月27日(木)・平成19年10月11日(木) 計4日間
実施主体	<ul style="list-style-type: none">・神明通り商店街振興組合・出店者(主に市内北会津町及び真宮地内在住の地元農家)
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none">・会津若松市・リオンドールコーポレーション・会津若松市直売連絡会議
実験の内容	<ul style="list-style-type: none">・地元農家生産者による農産物の販売・出店者(12団体)・実施場所 神明通りツタヤ南側の私有地にて実施
機材	<ul style="list-style-type: none">・看板、告知ステッカー、(出店に係る機材については各出店者が提供)
スタッフ	<ul style="list-style-type: none">・設置、撤去支援スタッフ 出店者及び商店街会員(5人)
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・出店者用の駐車場(神明通り第1駐車場)を確保(出店者人数分)
協議機関	特になし
関係法令	特になし



神明通りでのまちなかふれ愛市

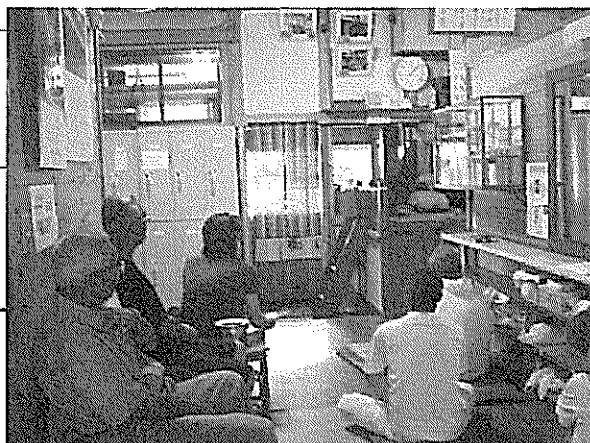
(4) 国際音楽交流祭

実験の名称	国際音楽交流祭「ジャンベでジャンプ」	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかで音楽を楽しむ場の提供 ・音楽を通じた国際交流 	
実施時期	・平成19年8月31日(金)	
実施主体	・野口英世青春通り協議会	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターノグチを語り継ぐ会 ・会津大学コーエン教授研究室 ・ガーナよさこい支援会(東京都&高知県) 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーナの高校生による音楽の発表と地域との交流 ・ガーナの高校生「よさこい」グループと会津の「ジャンベ＝アフリカ太鼓」グループとのコラボレーション ・ガーナの高校生と会津大学の学生との音楽を通しての交流 ・実施場所 野口英世青春広場 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・PA一式 PA用テント テーブル2本 いす4脚 ・ステージ用テント(楽器の雨対策用) ・看板2箇所 ・飲食ブース(テント テーブル3本 保温器 綿菓子機 カキ氷機 コンロ) 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・PAステージ関係 4名 ・飲食ブース関係 3名 ・本部その他 2名 	
特記事項	・野口英世青春広場周辺にお住まいの方々への説明挨拶と交流会への参加要請	
協議機関	特になし	
関係法令	特になし	

ガーナの高校生を交えた国際交流音楽祭

(5) 落語寄席「浮世風呂」

実験の名称	落語寄席「浮世風呂」	
実験のねらい	・まちなかで楽しむ場の提供（まちなかに集う催しの検証）	
実施時期	・平成19年9月9日（日） 2回公演	
実施主体	・会津ふれあい通り大和町桂林寺町商店会	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・三遊亭竜楽師匠（出演者の紹介等） ・松の湯（会場、楽屋、休憩サポート） ・末廣酒造嘉永蔵（寄席関係連絡の調整） 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・落語寄席の開催 三遊亭福楽（磐梯町出身）の独演会 （「湯屋番」と「看板のピン」の2回公演） ・入場料 500円（「松の湯」入湯券付き） ・実施場所 「松の湯」（会津ふれあい通り） 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・番台を高座に変更する特注セット ・出囃子用音響（今回はCDラジカセで代用） ・座布団50枚 ・扇風機 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・入場者案内2名 ・入場券整理、当日券販売1名 ・出囃子操作、司会進行1名 ・挨拶兼前座1名 ・楽屋サポート1名 	
特記事項	特になし	
協議機関	・会津若松市	
関係法令	特になし	



銭湯で落語を聞く

(6) ほんまち秋の大収穫祭(案山子まつりとワンコインショップ)

実験の名称	ほんまち秋の大収穫祭(案山子まつりとワンコインショップ)	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者の増加と回遊性の向上 ・地域性のある発表の場づくり ・店内導入のきっかけづくりと新規顧客の獲得 	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ほんまち秋の大収穫祭—案山子まつり— 平成19年9月15日(土)～10月14日(日) 計30日間 ・ワンコインショップ 平成19年9月15日(土)～9月25日(火) 計11日間 	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松本町商店街振興会 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市立日新小学校 ・会津若松市立城西小学校 ・会津若松市立謹教小学校 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街に俳句を展示 ・俳句の短冊を掲げた案山子(約60基)により秋を演出 ・ワンコインショップ(100円・500円)の実施 ・実施場所 本町通り 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・看板15枚、チェーンソー1台、電動ドリル2台、ネジ・釘類約2000本、角材5本、板材32枚、竹材2本、カラー俳句用紙300枚、クリアファイル270枚、ピン1500本、シャープペン240本、チラシ25000枚、ポスター300枚、ボンド4本、報告書50冊(予定)、ボンド4本、針金、ビニール紐、コピー用紙、インク等 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・本町商店街振興会会員、本町町内会 	
特記事項	特になし	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県会津地方振興局 	
関係法令	特になし	



案山子もまちづくりに協力

(7) 大町街角ライブ

実験の名称	大町街角ライブ	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかで音楽を楽しむ場の提供 ・若い世代による賑わい創出 ・音楽を発表する場の提供 	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年9月16日(日) ・平成19年10月8日(月) 	計2日間
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大町街角ライブ実行委員会(大町駅前通り商店街振興組合) 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・大町四ツ角中央商店街振興組合 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代によるストリートミュージックの公演 ・実施場所 9月16日 野口英世青春広場 10月8日 大町通り(会津信用金庫大町支店前) 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・音響設備(マイク、アンプ、スピーカー等) ・コンパネ、ビールケース(以上、観客席用)、看板、ポスター50枚、ちらし ・ステージセット(業者よりリース) ・音響機材の設営、使用(業者に委託) 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・大町駅前通り商店街振興組合会員及びライブ関係者等 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10月8日は、大町スポーツフェスティバルの提携事業として実施 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市商工課 	
関係法令	特になし	



あいにくの雨が残念だった

(8) 懐かしの映画劇場

実験の名称	懐かしの映画劇場
実験のねらい	・ まちなかで楽しむ場の提供 (まちなかに集う催しの検証)
実施時期	・ 平成 19 年 9 月 21 日 (金) 2 回上映
実施主体	・ 会津ふれあい通り大和町桂林寺町商店会
関連主体 支援組織	・ 藤本興行社 (当会会員、フィルム借受から設備、技術すべてを担当) ・ 松竹株式会社 (入場無料を条件に格安で映画フィルムを貸し出し)
実験の内容	・ 昭和 30 年代の会津若松市を舞台とした映画『春の山脈』を上映 ・ 入場無料 ・ 実施場所 末廣酒造「嘉永蔵」(会津ふれあい通り)
機材	・ シネマスコープ映写機 2 台 ・ 音響装置 ・ 特設スクリーン ・ 会場の増設パイプ椅子 (レンタル)
スタッフ	・ 駐車場案内 1 名 ・ 会場案内、アンケート説明 2 名 ・ 映写技師 1 名 ・ 照明切り替え、音響調整 1 名 ・ 司会進行 1 名 ・ 会場設営、機材搬入搬出 8 名
特記事項	特になし
協議機関	・ 会津若松市
関係法令	特になし



レトロなチラシも懐かしい

(9) 振り向けば会津鶴ヶ城

実験の名称	振り向けば会津鶴ヶ城	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・町並み景観に対する意識の向上 ・町の活性化 ・商いや仕事に対する積極的な取り組み 	
実施時期	・平成19年9月23日(日)	
実施主体	・博労町通り町並み会	
関連主体 支援組織	・各町内会、子ども会、会津復古会(人力車)、会津まつり協会	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケットの開催 ・出店者(6団体) ・出店方法、申し込み受付 出店者の募集(口コミ、たて看板) 場所の割当て(地割は会が指定) ・実施場所 博労町交差点周辺 <p>その他の関連イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの絵画展(夏休みの課題の一つとして行仁小学校の児童に依頼) ・丸太切り大会 ・人力車(有料 大人500円、子供300円) 	
機材	・テント、アンプ、机、イス、日本酒のケース、コンパネ等	
スタッフ	・地元会員、町内会、子ども会	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出店料 一こま2000円(道路使用許可は別) ・出店者用の駐車場 近所の空き地10台分、生協の社員駐車場15台 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市 ・会津若松警察署 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(第32条「道路占用」) ・道路交通法(第77条「道路使用許可」) 	



賑わいを見せたフリーマーケット


(10) 七日町フェスタ&会津新選組まつり

実験の名称	七日町フェスタ&会津新選組まつり
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかへの誘客 ・来街者の滞留時間の拡大 ・まちなかの賑わいを創出
実施時期	・平成19年9月24日(月)
実施主体	・七日町通りまちなみ協議会
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松観光物産協会 ・会津新選組同好会 ・県立耶麻農業高等学校
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：七日町市民広場、インター南部幹線用地、阿弥陀寺 ・まちなかバザール&オープンカフェ ・高校生のファッションショー「車椅子で楽しめる和服の着付けショー」 ・ミニコンサート：YOSAKOI&ダンス、民謡、和太鼓等
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・音響装置 3式(七日町市民広場・インター南部幹線用地・阿弥陀寺) ・ポータブルアンプ 1台・パラソルセット 6台・テント6張 ・テーブル 18台・イス30脚
スタッフ	・七日町通りまちなみ協議会 10名、同 青年部 15名、同 女性部 5名 会津新選組同好会 20名
特記事項	特になし
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県会津地方振興局・会津若松市商工課・会津若松警察署 ・会津若松市道路建設課(インター南部幹線用地使用)
関係法令	・道路交通法(第77条「道路使用許可」)



阿弥陀寺境内では居合の演武を披露

(11) 会津何でもロングランコンサート

実験の名称	会津何でもロングランコンサート	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの音楽を楽しむ場の提供 ・音楽を発表する場の提供 ・音楽愛好家たちの交流の場 	
実施時期	・平成19年10月6日(土)	夜遅くまで演奏が続く
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・会津若松商工会議所青年部 ・出演者 キャンペーンクルー、田村社中あいづ子どもお囃子会、会津民謡研究会、強肩家族、7stroke、SKY SCRAPER、東明幼稚園、琴修会会津支部、INFERNAL×BULLETS(高校生バンド)、PHANTOM KNIGHT(高校生バンド)、プリムローズ、牧野信裕、美舞流、D-Brothers、WIND、舞人、P・R・D、ルイズ、small mercy、とっておきの音楽祭、伊藤真宗、佐藤優作 	
関連主体 支援組織	・後援：福島民報社	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なジャンルによるコンサートを実施 ・会津若松市中心市街地活性化協議会が出演者を募集し、登録 ・実施場所：野口英世青春広場 ・開催時間：午前10時～午後10時 ・プログラム 	
スタッフ	・30名	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・音響設備(マイク、各アンプ、スピーカー、ドラム、キーボード) ・照明設備 ・ステージ(7.2×3.6×0.9) ・テント(2間×1間 5張)、椅子(75脚)、長机(15脚)、インカム(10台) 	

(12) 七日町パラダイス2007

実験の名称	七日町パラダイス2007	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかへの誘客 ・来街者の滞留時間の拡大 ・まちなかの賑わいを創出 	
実施時期	・平成19年10月6日(土)	
実施主体	・七日町通りまちなみ協議会	
関連主体 支援組織	・県立若松商業高等学校	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所：七日町市民広場、インター南部幹線用地 ・コンサート 	
	七日町市民広場	インター南部幹線用地
	白虎隊・女白虎隊舞踊(若松第二幼稚園)	白虎隊舞踊(キャンペーンクルー)
	カントリブルース&ジャパニーズP&B	田村社中子どもお囃子
	とっておきの音楽祭	まちなかダンス&YOSAKOI
	弾き語り(伊藤真宗)	民謡(会津民謡研究会)
	白虎隊舞踊(キャンペーンクルー)	コンピュータ・ミュージック(牧野信裕)
	田村社中子どもお囃子	カントリブルース&ジャパニーズP&B
	民謡(会津民謡研究会)	高校生バンド演奏
	まちなかダンス&YOSAKOI	
	<ul style="list-style-type: none"> ・若商デパート出張販売(七日町市民広場)食品、飲料、日用品の販売 ・手話教室 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・音響装置2台(七日町市民広場・インター南部幹線用地)・パラソルセット7台 ・テント4張・テーブル7台・イス15脚 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・七日町通りまちなみ協議会5名 ・同 青年部10名・同 女性部10名 	
特記事項	特になし	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県会津地方振興局・会津若松市商工課 ・会津若松市道路建設課・会津若松商工会議所 	
関係法令	特になし	



七日町市民広場でのよさこい踊り

(13) 蒲生氏郷公まつり

実験の名称	蒲生氏郷公まつり
実験のねらい	・蒲生氏郷公の功績を顕彰し、同公が推奨した楽市楽座を市（いち）形式で再現するとともに、各種イベントの実施により、集客、賑わいの創出を図る
実施時期	・平成19年10月8日（月）
実施主体	・蒲生氏郷公まつり実行委員会
関連主体 支援組織	・神明通り商店街振興組合・市役所通り商店街振興組合 ・会津若松漆器協同組合・会津若松酒造組合・会津茶道会 ・会津若松観光物産協会（以上、共催団体） ・会津若松市・会津若松商工会議所・会津若松市商店街連合会・福島民報社 ・会津史学会・会津史談会（以上、後援団体） ・東北電力会津若松支社
実験の内容	・お茶会 興徳寺内氏郷公墓所前にて、石州流茶道会によるお茶会を開催（お茶券1枚200円） ・蒲生茶屋 振る舞い酒及びミニわたあめプレゼントコーナーの設置 ・ごった市 東北電力会津若松支社駐車場にて、市民参加のフリーマーケットを開催。フアファキビタンやI C料理教室などを同時開催 ・記念講演会 興徳寺本堂にて福島県立博物館名誉館長・高橋富雄氏を講師に招き、「歌人氏郷 詩と真実」と題した講演会を開催（入場無料）
機材	・テント4張、テーブル15台、椅子45脚、他のぼり旗等（各個別事業の機材については、実施に係る共催団体等が対応）
スタッフ	・神明通り商店街振興組合及び同組合青年部20名（各個別事業のスタッフについては、実施に係る共催団体等が対応）
特記事項	・規制、のぼり旗の設置に関して会津若松警察署と事前に十分な調整を行う
協議機関	・交通安全（道路使用許可）：会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者（道路占用許可）：会津若松市道路維持課
関係法令	・道路法（第32条「道路占用」） ・道路交通法（第77条「道路使用」）



興徳寺では歴史講演会が行われた

(14) 大町スポーツフェスティバル

実験の名称	大町スポーツフェスティバル	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者が安心して楽しく歩ける空間の形成 ・開放された道路空間を利用した賑わい創出、交流の拡大 	
実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月8日(月) 	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大町スポーツフェスティバル実行委員会 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市商店街連合会、大町地域町内会(二丁目～五丁目) ・アネッサクラブ 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大町通りを歩行者天国化し、様々な賑わい創出の催しを実施 ・実施場所 大町通り(駅前～大町四ツ角) ・実施時間 午前10時～午後5時(通行止め午後9時～午後5時) ・交通誘導員、看板による交通規制 ・バザー、街角ライブ、秋の味覚コーナー等イベントの開催 ・上記のほか、フアフアキビタン、ダーツゲーム、金魚すくい、ビンゴ大会、輪投げ大会 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル10台、椅子30脚、テント13台(露店分は除く)、放送に関しては大町四ツ角中央商店街振興組合の機材を借用、告知用看板14枚、フアフアキビタンは受託業者、他のイベント用機材(備品等は大町駅前通り商店街振興組合及大町四ツ角中央商店街振興組合会員が提供) 	
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・大町四ツ角中央商店街振興組合組合員及び大町二丁目～五丁目町内会会員約20名 ・交通誘導員(警備会社) 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・規制、告知看板の設置に関して、会津若松警察署と事前に十分な調整を行う 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全(道路使用許可) : 会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者(道路占用許可) : 会津若松市道路維持課 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(第32条「道路占用」) ・道路交通法(第77条「道路使用」) 	



大町通りを歩行者天国にして開催

(15) はいからさんに逢えるまち

実験の名称	はいからさんに逢えるまち	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかへの誘客 ・交流の促進、発表、販売の場づくり 	
実施時期	・平成19年10月8日(月)	
実施主体	・Anessa Club(アネッサクラブ)	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・大町スポーツフェスティバル実行委員会 大町駅前通り商店街振興組合・大町四ッ角中央商店街振興組合 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「会津もめん」作品発表会 ・作品出展者(16名) ・出展作品数(33点) ・実施方法:コンテスト形式によるストリートファッションショー ・出展者の募集(一般公募) ・実施場所 大町通り「あいづふれ愛まちなか交流館」前 ・創作語り部学校(2回実施) 会津の先人たちの創作語り部(新島八重子、井深八重、松江ふみ、野口シカ) ・実施場所 「旧まるいち」前、「あいづふれ愛まちなか交流館」前(大町通り) ・アネッサ十日市 有機野菜、果物、花、手作り食品や作品など地域団体特産品の販売 ・出店者 FENネット、りんどうの家、あがらんしょ(会津坂下町)、よらっしえ(下郷町)、ほっとハウス「やすらぎ」、あいの里、個人、アネッサクラブ ・実施場所 「旧エスピー商会」及び「あいづふれ愛まちなか交流館」駐車場(4台分) 	
機材	・音響設備(マイク、スピーカー等)、椅子、テーブル、鏡、ハンガー	
スタッフ	・アネッサクラブ会員 ・アルバイト	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天決行。モデルとして福島県職員2名、読売新聞記者1名がボランティア参加 ・出店スペースの確保(あいづふれ愛まちなか交流館駐車場)の確保4台分 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全(道路使用許可) : 会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者(道路占用許可) : 会津若松市道路維持課 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(第32条「道路占用」) ・道路交通法(第77条「道路使用」) 	



「はいからさん」のパレード


(16) 朝市

実験の名称	朝市	
実験のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの対面販売によるふれあいの促進 ・地産地消による生産地とまちなかの連携の促進 	
実施時期	・平成19年10月13日(土) 午前7時～午前10時	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松商工会議所 ・出店者(JAあいづ女性会・会津平成りんご研究会・ほたるの里朝市グループ・相津の百姓家・あがらんしょ・会津若松商工会議所) 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)会津若松市観光公社 ・鶴ヶ城北出丸大通り活性化協議会 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物、農産加工品、特産品の販売 ・生産者の直売 ・出店者(6団体) 	
	出店者	出店内容
	JAあいづ女性会	野菜・りんご
	会津平成りんご研究会	野菜・りんご
	ほたるの里朝市グループ	野菜・果物・漬物・米・花
	相津の百姓家	野菜・果物
	あがらんしょ	あんこもち・パウンドケーキ・クッキー
	会津若松商工会議所	秋刀魚・りんご配布・本部機能
	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所 北出丸大通り(赤門前通り・社会保険事務所前) 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・テント 1間×1.5間 9張 ・パイロン 30個 バー 25本 ・テーブル 30本 椅子30脚 ・看板(誘導・案内) 11枚 	
スタッフ	・設置、撤去支援スタッフ 10人	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場確保(出店者・来店者共用) 日本たばこ産業株会津営業所駐車場 約50台 会津森林管理署駐車場 約50台 城前県職員駐車場 約70台 	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全(道路使用許可) : 会津若松警察署交通第一課 ・出店関係(暴力団対策) : 会津若松警察署刑事第二課 ・道路管理者(道路占用許可) : 会津若松市道路維持課 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(第32条「道路占用」) ・道路交通法(第77条「道路使用」) 	



新鮮野菜を買い求める

(17) まちなか子ども夢駅伝競走大会

実験の名称	まちなか子ども夢駅伝競走大会	
実験のねらい	・まちなかへの誘客、賑わいの創出	
実施時期	・平成19年10月14日(日)	
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市まちなか子ども夢駅伝競走大会実行委員会 （会津若松市商店街連合会 神明通り商店街振興組合 福島民友新聞社 会津陸上競技協会 	
関連主体 支援組織	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松商工会議所・福島中央テレビ・エフエム会津 ・福島県・会津若松市・会津若松市教育委員会・会津若松市体育協会 ・会津若松市体育指導委員会・会津若松市小学校体育実行委員会 ・会津若松市幼稚園協会・NHK福島放送局・福島放送・テレビユー福島 ・会津若松市中心市街地活性化協議会・中合会津店 ・リオンドールコーポレーション 	
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・神明通りを交通規制し、まちなかを舞台とした、幼稚園児、小学生の駅伝大会の開催 ・実施場所：神明通り（歩行者天国） 	
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・看板…7枚 ・ステージ ・タスキ…20本 ・PA機材 ・テント…8張り ・テーブル…12個 	<ul style="list-style-type: none"> ・迂回表示板…15枚 ・ゼッケン…508枚 ・ゴールテープ ・カラーコーン…100個 ・パイプイス…40個
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・受付支援 10人 ・交通誘導員 3人 ・競技役員 31人 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場関係 20人 ・PA関係 5人 ・高校生補助員 34人
特記事項	・規制、告知看板の設置に関して会津若松警察署と事前に十分な調整を行う	
協議機関	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全（道路使用許可）：会津若松警察署交通第一課 ・道路管理者（道路占用許可）：会津若松市道路維持課 福島県会津若松建設事務所行政グループ 	
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法（第32条「道路占用」） ・道路交通法（第77条「道路使用」） 	

神明通りをレース会場に

2-5 その他の実験

(1) 持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりセミナー

実験の名称	持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりセミナー
実験のねらい	・ 歩いて暮らせる新しいまちづくりの啓発と意見交換
実施時期	・ 平成19年9月3日(月)
実施主体	・ 福島県商工労働部商業まちづくりグループ ・ 会津若松市中心市街地活性化協議会
関連主体 支援組織	特になし
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりについて」 福島大学経済経営学類 教授 西川和明氏 (「車」中心のまちから「人」を中心とする新しい時代にふさわしいまちづくりを進めるため、「持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の考え方を説明) ・ パネルディスカッション 「社会実験の取り組みとこれからのまちづくりについて」 パネリスト： 会津若松商工会議所女性会 会長 大須賀美智子氏 会津大学短期大学部 准教授 柴崎恭秀氏 株式会社まちづくり会津 代表取締役 渋川恵男氏 アネッサクラブ 代表 山口乃子氏 コーディネーター： 福島大学経済経営学類 教授 西川和明氏 (「歩いて暮らせるまちづくり社会実験 まちなか歩キメです！～若松城下散策～」の取り組みやこれからのまちづくりについて理解を深めるためのパネルディスカッションを開催) ・ 場所 ホテルニューパレス (野口英世青春通り)
機材	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクター、スクリーン、マイク (無線2本、有線2本) ・ 長机 (パネリスト・コーディネーター・事務局)、椅子 (126席) ・ パソコン (1台)
スタッフ	・ 福島県職員 (会場準備、受付、記録等)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場使用料 (パネリスト等控え室込み) ・ パネリスト謝金
協議機関	特になし
関係法令	特になし



歩いて暮らせる新しいまちづくりを考える

(2) まちづくりセミナー「ロハスなまちづくり」

実験の名称	まちづくりセミナー「ロハスなまちづくり」
実験のねらい	・「ロハス」をキーワードにした中心市街地活性化に関する意見交換と新しいまちづくりの啓発
実施時期	・平成19年9月15日(土)
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会 ・読売新聞社会津若松支局
関連主体 支援組織	特になし
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ロハスなまちづくり」 (中心市街地に眠るロハス的なモノ・コトを活用し、活性化に結びつける方策に関する講演及びパネルディスカッションを開催) ・講師 ピーター・ピーダーセン氏(ロハスの提唱者) 木村麻紀氏(ロハスジャーナリスト) 菅敬浩氏(陶芸人・会津坂下町在住) ※パネルディスカッションは、上記、講師陣に照島敏明氏(まちづくり会津取締役)、石原健治氏(読売新聞社会津若松支局長)等を加えて実施 ・実施場所 末廣酒造「嘉永蔵」(会津ふれあい通り)
機材	・看板各種(ステージ横看板、演題垂れ幕、案内看板)、席札、マイク、パソコン、プロジェクター、スクリーン、机、椅子、司会台、受付台
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・会場設営 委託業者、会津若松市 ・受付支援スタッフ 2人(読売新聞社)
特記事項	・講師謝金(ピーダーセン氏及び木村氏を除く)、講師旅費、会場借用料、機器借上げ料、会場設営費
協議機関	特になし
関係法令	特になし



会津からロハスを発信

(3) まちづくりセミナー「ライトアップって本当に夜の賑わい創出になる？」

実験の名称	まちづくりセミナー「ライトアップって本当に夜の賑わい創出になる？」
実験のねらい	・「ライトアップ」をキーワードにした中心市街地活性化に関する意見交換と新しいまちづくり啓発
実施時期	・平成19年9月28日（金）
実施主体	・会津若松市中心市街地活性化協議会
関連主体 支援組織	特になし
実験の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライトアップって本当に夜の賑わい創出になる？」 （照明による「通り」の演出から、新しいまちづくりを提案する講演及び意見交換会の開催） ・講師：照明デザイナー 海藤春樹氏 ・実施場所 ホテルニューパレス（野口英世青春通り）
機材	・看板各種（ステージ横看板、演題垂れ幕、案内看板）、席札、マイク、パソコン、プロジェクター、スクリーン、机、椅子、司会台、受付台
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・会場設営 会場ホテルの担当者、会津若松市、看板設置業者 ・会場係員（司会、受付） 会津若松商工会議所、会津若松市
特記事項	・講師謝金、講師旅費、会場借用料、機器借上げ料、看板作成及び設営費
協議機関	・株式会社 海藤オフィス
関係法令	特になし



照明の効果を勉強した

2-6 各種手続き、許認可申請及び届出等

(1) まちなか循環バス及びジャンボタクシーによるコミュニティバス運行に係る届出

① 道路運送法に基づく許可申請等

有償で旅客運送を行う事業形態には、乗合バス事業者、貸切バス事業者又は地方自治体がそれぞれ運送する方法があり、道路運送法に基づく手続きは異なる。

(道路運送法第4条)

乗合バス事業は、路線を定めて定期運行する自動車によって乗合旅客を運送する事業であり、事業を営もうとするものは経営許可申請が必要。なお、既存バス事業者が新しく路線を開設する場合には事業計画変更認可申請と併せ、上限の運賃及び料金認可申請が必要。

(道路運送法第21条)

貸切バス事業者は、乗合旅客の運送を禁止されているが、下記の場合においては乗合旅客の運送を行うことが可能。

- ・災害の場合、その他緊急を要するとき
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、国土交通大臣の許可を受けたとき

ただし、許可要件として、「地域協議会における協議結果に基づくもの」「公共的な主体からの要請による運行であって、一定の要件を満たす場合」があり、地域や実施期間については限定的なものでなければならない。

(道路運送法第80条)

自家用自動車は、有償で旅客運送の用に供してはならないと禁止されているが、災害等の緊急を要する場合や公共の福祉の確保のためにやむを得ない場合であって国土交通大臣の許可を受けたときは、この限りでない。

地方自治体が自らバス運行を行う場合の許可申請で、地域協議会の協議結果に基づく申請は、包括許可の取扱いにより、路線新設の際に、改めての許可取得が不要となっている。

※今回の交通実験のまちなか循環バス、コミュニティバス（乗合ジャンボタクシー）の運行については、一般貸切旅客運行事業者である会津乗合自動車株式会社と会津交通株式会社、会津タクシー株式会社が、道路運送法第21条に基づき、東北運輸局福島運輸支局への申請を行った。申請年月日、認可年月日については下記のとおり。

<まちなか循環バス>

運行事業者：会津乗合自動車株式会社

届出年月日：平成19年8月6日

認可年月日：平成19年8月23日

<ジャンボタクシーによるコミュニティバス>

運行事業者：会津交通株式会社、会津タクシー株式会社

届出年月日：平成19年8月7日

届出年月日：平成19年8月23日

② 道路法に基づく許可申請等

今回、まちなか循環バスの運行に伴い、既存路線とは別の運行路線を新たに設定したことから、新規に停留所の設置を行った。なお、県道会津若松・三島線（本町通り）へのバス停2基の新設に際し、道路法第32条に基づき、会津若松建設事務所に対して道路占用の許可申請を行った。

(2) 大町通り歩行者優先化実験実施に係る届出

① 道路法及び道路交通法に基づく許可申請等

大町通りの歩行者優先化実験実施にあたり「歩道幅拡張」、「歩・車分離のための仮設ガードレール設置」のため、以下の許可申請を行った。

* 道路法第32条に基づき、会津若松市道路維持課に対して道路占用許可申請

* 道路交通法第77条に基づき道路使用許可申請

<道路占用許可>

届出申請者：会津若松商工会議所

届出年月日：平成19年8月2日

認可年月日：平成19年8月8日

<道路使用許可>

届出申請者：会津若松商工会議所

届出年月日：平成19年8月14日

認可年月日：平成19年8月15日

② 関係機関・連絡調整先

会津若松市道路維持課

会津若松警察署交通第一課

(3) 各種賑わい創出実験等

・会津何でもロングランコンサート

特に許可申請行為はなかったが、会津若松警察署地域課へイベント実施する旨の文書を提出した。

・会津の市

出店者6事業者分を一括して、会津若松市中心市街地活性化協議会名で短期食品提供届（出店期間が1年に1～2回で、その出店日数が連続して3日程度である場合）を福島県会津保健所に届け出た。

・その他各商店街、団体等のイベントについては、食品衛生法第52条（営業許可）、道路

法第32条（道路占用許可）、道路交通法第77条（道路使用許可）をそれぞれの商店街、団体等で申請した。

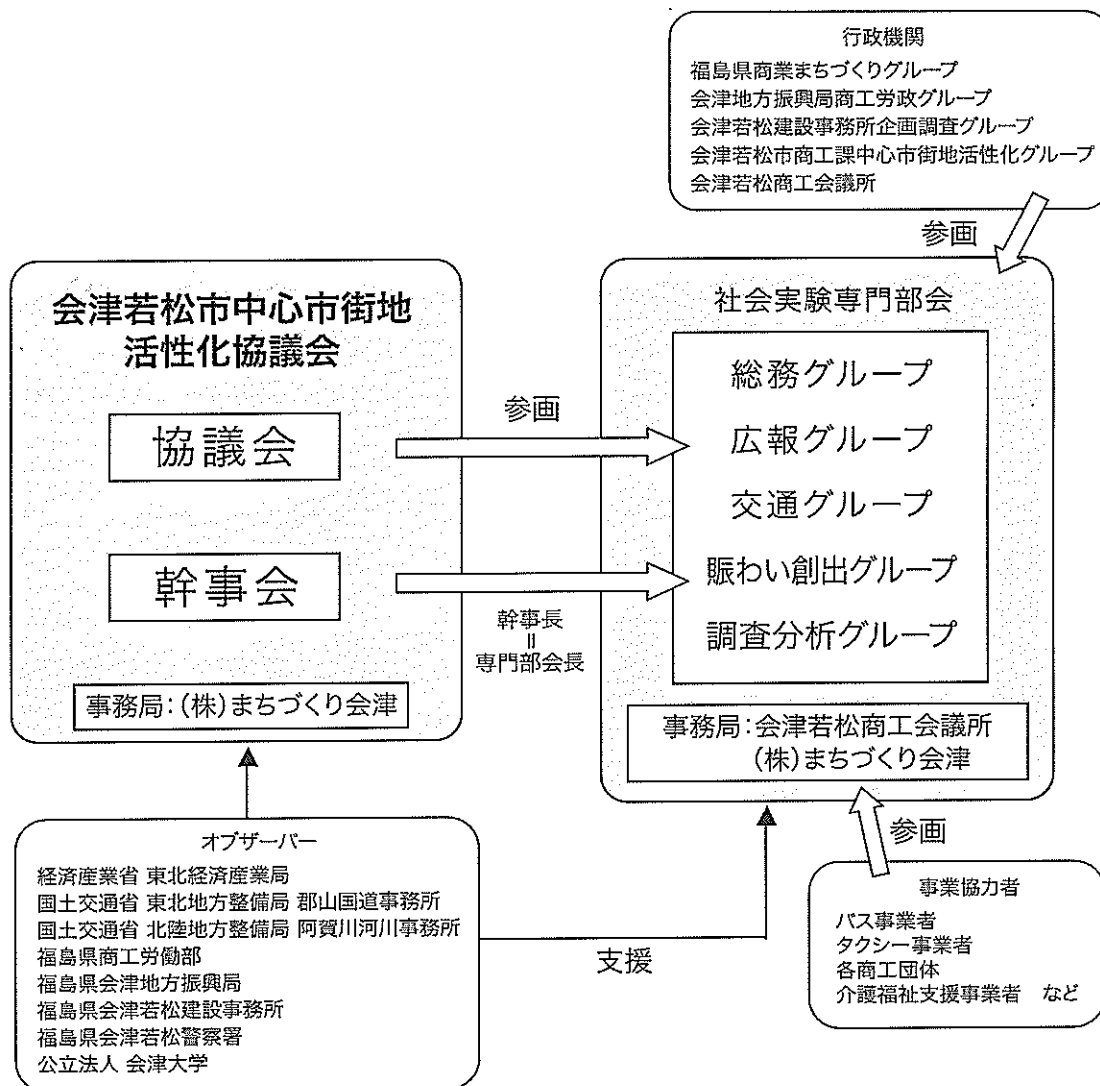
3. 運営体制及び専門部会実施記録

3-1 専門部会の設置

社会実験実施にあたり、実験内容及び事業に合わせた専門部会を設置した。

会津若松市中心市街地活性化協議会幹事会を中心に構成し、専門部会構成員は、幹事会メンバーより各部会のグループ長を定め、必要に応じて事業協力者を交えて進められた。

- ①総務グループ：社会実験全体の把握・調整
- ②広報グループ：社会実験における広報活動全般を管理
- ③交通グループ：社会実験内の交通関連事業を管理
- ④賑わい創出グループ：社会実験内のイベント全般を管理
- ⑤調査分析グループ：社会実験におけるアンケート調査及び分析を担当



3-2 構成員

グループ	委員名	職名等	所属
総務 グループ	◎佐瀬 正行	(株)まちづくり会津取締役	幹事会
	川島 信夫	会津若松商工会議所常議員	幹事会
	佐藤 浩	会津若松市企画調整課企画政策グループ副主幹	行政
広報 グループ	◎庄司 裕	会津若松商工会議所 魅力あるまちづくり懇談会副委員長	幹事会
	熊田 博	(株)まちづくり会津支援団体 (会津まちづくりJV)	幹事会
	竹田 政弘	会津若松商工会議所 魅力あるまちづくり懇談会委員	幹事会
交通 グループ	◎山本 真一	(株)まちづくり会津取締役	幹事会
	曳地 利光	福島県会津若松建設事務所企画調査グループ主任主査	行政
	佐藤 孝則	会津若松警察署交通第二係長	行政
	田部 圭三	会津若松市建設部道路建設課建設グループ主幹	行政
	角田 邦光	会津若松市建設部道路維持課路政グループ副主幹	行政
賑わい 創出 グループ	◎谷ヶ城 慶二	(株)まちづくり会津取締役	幹事会
	佐藤 有史	会津若松商工会議所青年部副会長	幹事会
	照島 敏明	(株)まちづくり会津取締役	幹事会
調査分析 グループ	◎小林 良行	(株)まちづくり会津取締役	幹事会
	後藤 忠俊	公立法人会津大学短期大学部名誉教授	幹事会

※各作業グループは、グループリーダーの指名により上記以外の者を参加させることが出来る。

全ての グループ へ参加	鈴木 恵吉	国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所調査課長	行政
	鈴木 博明	福島県商工労働部商業まちづくりグループ主査	行政
	高井 奈美	福島県商工労働部商業まちづくりグループ主事	行政
	佐藤 優希	福島県土木部まちづくり推進グループ技師	行政
	佐瀬 昌之	福島県会津地方振興局企画商工部主査	行政
	清水 修一	会津若松市観光商工部商工課主幹	行政
	田中 健太郎	会津若松市観光商工部商工課主査	行政
	天野 孝之	会津若松市観光商工部商工課主事	行政
	三橋 明伸	会津若松商工会議所経営サービス部長	事務局
	斎藤 正雄	会津若松商工会議所経営サービス部企業振興課長	事務局
	吉田 浩	(株)まちづくり会津事務局長	事務局
	加藤 倫子	(株)まちづくり会津事業推進部	事務局
	五十嵐 敦子	(株)まちづくり会津事業推進部	事務局

3-3 専門部会開催状況

○交通グループ会議

平成 19年 5月 31日 (木)	第 1 回	1. まちなか循環バス運行事業 2. シャトルバス運行 (パーク&バスライド) 事業
平成 19年 6月 15日 (金)	第 2 回	1. 交通社会実験の提案 2. その他の交通社会実験の提案
平成 19年 7月 18日 (水)	打合せ	1. 交通社会実験の概要 2. 大町通り歩行者優先化実験 3. 七日町通り一方通行実験 4. 交通社会実験の予算
平成 19年 7月 31日 (火)	打合せ	交通社会実験実施スケジュール
平成 19年 8月 9日 (木)	打合せ	七日町通り一方通行実験
平成 19年 8月 22日 (水)	打合せ	七日町通り一方通行実験
平成 19年 9月 6日 (木)	第 3 回	1. 「まちなか循環バス」状況報告 2. 「乗合いジャンボタクシー」状況報告 3. 現在までの問題点及び反省点

○賑わい創出グループ会議

平成 19年 6月 12日 (火)	第 1 回	1. 賑わい創出事業 (各種イベント) 等 2. 賑わい創出事業に係る付帯イベント 3. まちの茶の間の機能 4. まちづくりセミナーの開催
平成 19年 6月 20日 (火)	第 2 回	1. 自主実施イベント (案) 2. 各団体のイベント内容 3. 「まちの茶の間」の設置 (案) 4. まちづくりセミナーの開催
平成 19年 6月 28日 (木)	第 3 回	1. 自主実施イベント 2. オープニングセレモニー (案) 3. (仮称) あいづふれ愛交流館
平成 19年 7月 19日 (木)	第 4 回	1. 賑わい創出グループの事業概要 2. 会津の市 (オープニングセレモニー) の実施概要 3. ロングランコンサートの実施検討 4. あいづふれ愛まちなか交流館の利活用検討
平成 19年 9月 21日 (金) あいづふれ愛まちなか交流館 企画運営会議		1. 交流館利用状況 2. 今後の計画 (案) 3. その他
平成 19年 9月 28日 (金)	第 5 回	会津何でもロングランコンサート
平成 19年 10月 2日 (火)	第 6 回	会津何でもロングランコンサート

○広報グループ会議

平成19年7月24日(火)	第1回	広報スケジュールについて
平成19年7月30日(月)	第2回	1. ポスターデザインの選定 2. 広報スケジュールについて
平成19年8月17日(金)	第3回	1. 発行予定チラシのチェック 2. オープニングセレモニー担当割り振り
平成19年8月30日(木)	第4回	1. 現状の広報効果の確認・反省 2. 今後効果を上げるための戦略を再考

○調査分析グループ会議

平成19年7月 3日(火)	第1回	アンケート調査票(案)について
平成19年7月13日(金)	第2回	アンケート調査票(案)について
平成19年8月10日(金)	第3回	アンケート調査票(案)について
平成19年8月13日(月)	第4回	アンケート調査票(案)について
平成19年8月17日(金)	第5回	アンケート調査票の編集
平成19年8月30日(木)	第6回	1. アンケート調査について 2. 通行量調査(案)について
平成19年11月7日(水)	第7回	1. アンケート調査について 2. 通行量調査(案)について

[報告書作成編集チーム会議]

平成19年12月7日(金)	第1回	分析会議: アンケート集計データの確認
平成19年12月7日(金)	第1回	編集会議: データ編集方法について
平成20年1月22日(火)	第2回	分析会議: 集計データ取りまとめ進捗確認
平成20年1月22日(火)	第2回	編集会議: 報告書作成進捗確認、文書データ集約
平成20年2月14日(木)	第3回	分析会議: データ報告を受けての考察と考察内容の確認
平成20年2月27日(水)	第4回	分析会議: データへの考察の最終確認

○総務・広報・調査分析グループ合同会議

平成19年6月11日(月)	第1回	1. アンケート調査の内容について 2. 広報内容について
平成19年7月20日(金)	第2回	1. オープニングセレモニーについて(総務グループ) 2. 広報計画について(広報グループ) 3. 調査分析の進捗について(調査分析グループ)

○グループ長会議

平成19年7月 6日(金)	第1回	1. 各グループ事業の進捗報告 2. 今後のスケジュールについて
平成19年9月11日(火)	第2回	各グループの現況報告
平成20年2月 8日(金)	第3回	各グループの報告書内容について

その他、平成19年7月25日(水)に関連商工団体へ向けた歩いて暮らせるまちづくり会津若松地区社会実験事業概要説明会を実施した。

月	会津若松市中心市街地 活性化協議会	専門部会	交通グループ	賑わい創出 グループ	広報グループ	調査分析 グループ	総務 グループ	社会実験 主なイベント
4月	4/20 幹事会							
5月	5/17 幹事会 5/23 総会		5/31 第1回					
6月			6/15 第2回	6/12 第1回 6/20 第2回 6/28 第3回	6/11	第1回合同会議		
7月			7/6 7/18 事務打合せ	第1回グループ長会議 7/19 第4回	7/20 7/24 第1回 7/30 第2回	7/3 第1回 7/13 第2回 第2回合同会議		
8月	7/30 幹事会 7/30 総会		7/31 事務打合せ 8/9 事務打合せ 8/22 事務打合せ		8/17 第3回 8/30 第4回	8/10 第3回 8/13 第4回 8/17 第5回 8/30 第6回		8/25 オープニング
9月			9/6 第3回 9/11	第2回グループ長会議 9/21 交流館運営会議 9/28 第5回 10/2 第6回				社会実験期間 10/14 実験終了
10月								
11月						11/7 第7回		
12月					12/7 第1回分析会議 12/7 第1回編集会議 1/22 第2回分析会議 1/22 第2回編集会議			
1月								
2月			2/8	第3回グループ長会議 2/14 第3回分析会議 2/27 第4回分析会議				
3月	2/29 幹事会 3/23 総会	2/29 専門部会 3/5 専門部会 3/11 専門部会						

3-4 広報活動

(1) 広報計画

種別	内容(見出し)	実施実績	実施対象
ホームページ	県ホームページにアップ・会津若松市、(株)まちづくり会津など関係機関のホームページにアップ		全県
告知チラシ	社会実験折込チラシ (B3判・48,550枚)	8/23	会津若松市内(全紙)
	交通実験ジャンボタクシー運行ポスティングチラシ (B4判・3,000枚)	8/23・24	居合町・緑町
	交通実験ジャンボタクシー運行ポスティングチラシ (B4判・3,400枚)	9/15	金川町・花見ヶ丘
ポスター	A2判・500枚(社会実験全般)	8/7	関係各機関に配布
新聞	福島民報		
	・福島県からのお知らせ：楽しいまちなかを歩いてみませんか「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」がスタート	8/24	全県
	・まちなか交流館 ・まちなか循環バス	9/13	全5段(会津版)
	・ジャンボタクシー運行 ・セミナー		
	・9月中旬～10月のイベント告知		
	・福島県からのお知らせ：催し「歩いて暮らせるまちづくり社会実験！」(3地区)	9/23	全県
・まちなかロングランコンサート等の告知	10/5	4段1/2(会津版)	
福島民友	・福島県からのお知らせ：楽しいまちなかを歩いてみませんか「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」がスタート	8/24	全県
	・まちなか交流館 ・まちなか循環バス	9/13	全5段(会津版)
	・ジャンボタクシー運行 ・セミナー		
・9月中旬～10月のイベント告知			
・福島県からのお知らせ：催し「歩いて暮らせるまちづくり社会実験！」(3地区)	9/23	全県	
タウン紙	サンデーあいつ(記事広告・イベント告知)	8/26・9/23・10/7	会津方部(ポスティング)
	週刊クイック(記事広告・イベント告知)	8/17・24・9/21	会津方部(新聞折込)
	週刊ボイス(記事広告・イベント告知)	8/18・9/22・29	会津方部(新聞折込)
	週刊あんぐる(記事広告・イベント告知)	8/18・9/22・29	会津方部(新聞折込)
テレビ	福島テレビ 「しゃくなげニュース」	8/17・18・20・23・24 9/6・7・12・14・29 10/4・6・7・13	全県
	福島中央テレビ 「しゃくなげコーナー」	8/23・24 9/7・14 10/3・7	全県
	福島放送 「しゃくなげスポット」	8/24・25・31 9/6・7・11・14 10/5・6・7	全県
	テレビユー福島 「しゃくなげガイド」	8/23・25 9/7・12・14 10/5・6・7	全県

ラジオ	ラジオ福島 ・うつくしまインフォメーション ・(20秒スポット・10本) 社会実験告知 ・行ってみっかー生中継 (青春広場) ・うつくしまインフォメーション ・うつくしまインフォメーション ・行ってみっかー生中継 (ふれあい交流館) ・(20秒スポット・10本) ロングランコンサート等の告知	8/22~24・27・29~31 8/20~25 8/25 9/4・6・7・11~13・15・28 10/1~3・5~7(5日は2回) 10/7 10/1~5	全県 会津エリア 全県(8分) 全県 全県 全県(8分) 会津エリア
	ふくしまFM ・ふくしま EVENING BREAK (5分番組) 歩いて暮らせるまちづくり社会実験 ・ふくしま EVENING BREAK ・ふくしま EVENING BREAK ・ふくしま EVENING BREAK	8/20 8/24・29 9/12・14 10/4・5	全県 全県 全県 全県
	FMあいづ(20秒スポットと情報番組で)	8/25~10/4	会津若松市内エリア
その他	・県政トピックス 「楽しいまちなかを歩いてみませんか」 ・電光掲示板 「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」 ・都道府県展望「三地区で歩いて暮らせるまちづくり社会実験」	9月号 8/1~31・9/3~28・10/1~12 10月号	商工ふくしま 県庁・コラッセ福島 都道府県だより

(2) パブリシティ掲載状況

媒体(新聞記事・テレビなど)掲載・放送一覧

掲載・放送日	見出し	掲載紙
1月28日	福島、若松、いわきでも「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」一面	福島民友(県版)
3月23日	歩いて暮らせるまちづくり・福島、若松、いわきで実験	福島民報(県版)
4月5日	場所案内分かりやすく 観光都市づくり 若松で社会実験 9月から	民友(県版)
5月20日	歩いて暮らせるまちづくり22日から 3市で実行委	民報(県版)
5月20日	歩いて暮らせるまちづくり~社会実験	福島放送
5月24日	「歩けるまち」へ社会実験 若松中心市街地活性化協	民報(県版)
5月24日	歩いて暮らせるまちづくり 8月から社会実験 若松で専門部会設置	民友(県版)
5月30日	8月25日から実験 歩いて暮らせるまちづくり	福島建設工業新聞
6月7日	論説:市街地活性化 取り組みは多様に	民報(県版)
6月15日	商店街と連携カギ 歩いて暮らせるまちづくり社会実験	民友(県版)
6月15日	各市実験案示す 新しいまちづくり検討委員会	民報(県版)
7月31日	歩いて暮らせるまち実現へ工夫 福島・若松 循環バス活用で社会実験	民友(県版)
8月1日	歩いて暮らせるまちづくり社会実験を行います	市政だより
8月1日	歩いて暮らせる社会実験・歩道幅ゆったり2.7倍	民報(会津版)
8月10日	「歩いて暮らせるまちづくり会津若松地区社会実験」が実施されます 「歩いて暮らせるまちづくり」を目指して 社会実験の概要	会議所ニュース
8月11日	「歩キメです」理解を 25日開始で若松支社訪問	民報(県版)
8月11日	歩いて暮らせるまちづくり実験 会津若松で25日から	毎日新聞
8月18日	論説:若松らしい社会実験に期待	民報(県版)
8月24日	歩いて暮らせるまちづくり・あすから若松で社会実験	民友(県版)
8月26日	若松・歩いて暮らせるまちづくり社会実験スタート「まちなか歩キメです」 10月14日まで	民友(県版)
8月26日	歩いて暮らせる若松に 社会実験がスタート	民報(県版)
8月27日	カメラトピックス:知恵絞りにぎわい創出・歩道拡幅や100円バス	民友(会津版)
8月27日	まちづくり方向性探る・「歩いて暮らせる」社会実験	民報(会津版)

8月28日	「はまなかあいづ Today LIVE福島」ふれあい交流館から生中継	NHK
8月29日	新鮮農産物が人気 まちなか ふれ愛市スタート	民友(会津版)
8月30日	10月14日まで実施 まちなか歩キメです!町のまんなかにみんなで使える施設がオープン!	WinWin (タウン紙)
8月31日	若松 社会実験に合わせ開設 便利です「まちなか交流館」	民友(会津版)
9月1日	手話での接客学ぶ 若松七日町まちなみ協女性部	民友(会津版)
9月1日	“歩いて暮らせるまちづくり”の社会実験にご参加ください~コミュニティバスの利用とまちづくりセミナーの開催	市政日より
9月2日	ガーナの高校生が若松の大学生交流「心一つにYOSAKOI」	民報(会津版)
9月2日	ダンスで国際交流・若松・ガーナの高校生イベントに参加	民友(会津版)
9月4日	利用者増「顧客開拓が必要」 県内バス従業員アンケート	民報(県版)
9月4日	中心市街地の現況報告 若松 新しいまちづくり検討委	民友(県版)
9月5日	市の将来像を熱く語る 若松・歩いて暮らせるまちづくりセミナー	民友(会津版)
9月8日	まちへの思い発表 県の社会実験でセミナー	民報(会津版)
9月10日	「歩いて暮らせるまちづくり」社会実験いよいよスタート!(P2)子育てサポート隊一同、心よりお待ちしております!~女性会~(P4)	会議所ニュース
9月13日	会津でロハスな生活	読売新聞(県版)
9月15日	軽快話芸笑いの渦 福楽さん(磐梯町出身)若松の銭湯で寄席	民友(会津版)
9月16日	環境重視の暮らしを考える 会津若松のセミナーに130人	読売(県版)
9月17日	特集「会津スタイル発信を」 セミナー「ロハスなまちづくり」	読売(県版)
9月17日	健康志向の生活考える 若松で「ロハスなまちづくり」活動実践者ら4人が講演	民友(県版)
9月21日	七日町の社会実験中止	民友(会津版)
9月21日	来月5、6日の一方通行を中止	民報(会津版)
9月23日	バザーやカフェ・斎藤一忌で居合奉納も 若松あす、七日町フェスタ	民友(会津版)
9月25日	斎藤一しのび居合演武 会津新選組まつりで奉納	民友(県版)
9月26日	会津まつりフィナーレ 幕末の香り漂う 秋風のにぎわい 斎藤一しのび居合	民報(会津版)
9月27日	丸太切りや絵画展 若松の博労町でイベント	民報(会津版)
9月28日	青春映画「春の山脈」観賞 鰐淵晴子主演若松が舞台の名作	民友(会津版)
9月28日	ユニークなかかし 買い物客らが見入る 若松・ほんまち大収穫祭	民友(会津版)
9月30日	日曜コラム:駅伝をまちなかで開く理由	民友(県版)
10月1日	「光」をテーマにまちづくり学ぶ・若松でセミナー	民報(会津版)
10月1日	着付けや和太鼓披露 七日町フェスタ、催し多彩 若松	民友(会津版)
10月1日	歴史が今、未来を拓く 人にやさしいまちづくりを目指して(P3)誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます(P9)	市政日より
10月1日	~楽しいまちなかを歩いてみませんか~歩いて暮らせるまちづくり社会実験のお知らせ	うつくしま 夢日より
10月2日	若松商議所女性会キッズサロンで講座 幼稚園児と交流	民友(会津版)
10月4日	「はいからさんに逢えるまち」8日 若松・アネッサクラブ	民友(会津版)
10月5日	野口英世青春広場と七日町 社会実験でコンサート 若松であす	民友(会津版)
10月5日	サロン:子育ての手伝い楽しんでいます	読売(県版)
10月8日	街にあふれる音色・若松でコンサート・手話交え歌う園児・太鼓、ロックなど多彩に	民報(会津版)
10月8日	多彩な音楽が競演 若松社会実験でコンサート	民友(会津版)
10月9日	若松で蒲生氏郷まつり 献茶や焼香で慰霊	民友(会津版)
10月10日	蒲生氏郷まつり盛況 若松 献歌や講演にフリマ	民報(会津版)
10月10日	会津もめでハイカラ 若松のアネッサクラブ イベントでPR	民報(会津版)
10月10日	はいからさん勢ぞろい 若松 大町通りでイベント	民友(会津版)
10月13日	まちなか子ども夢駅伝 あす、6部門で号砲	民友(県版)
10月13日	案内ロボットが参加 まちなか子ども夢駅伝	民友(会津版)
10月16日	若松で「子ども夢駅伝」ちびっ子ランナー力走	民友(県版)
10月16日	84チーム熱走たすきつなく 会津若松でまちなか子ども夢駅伝	民友(県版)
10月16日	心一つにタスキリレー 若松 まちなか子ども夢駅伝	民友(会津版)
10月23日	にぎわい創出を実験 若松北出丸大通りで朝市	民友(会津版)
11月19日	知恵と工夫で市街地元気に 会津若松市「レトロ調」で活性化	日本経済新聞
11月30日	まちなか循環バス・ジャンボタクシー利用低調まちづくり若松地区社会実験	民報(会津版)
12月30日	歩いて暮らせるまち骨子案示す 県、来年度中に策定	民報(県版)

(3) 広報計画の効果

歩いて暮らせるまちづくり社会実験に関して、ポスター・チラシ、行政の広報紙、テレビ・ラジオ、新聞、タウン紙など、さまざまな媒体を利用して告知を展開した。利用者及び来館者、来場者に「このことを何で知りましたか？」というアンケートを行ったところ、交通社会実験と賑わい創出実験とでは違った結果が出た。

① 交通実験

大町通りで実施された歩行者優先社会化実験では特に調査はしなかったが、まちなか循環バス、ジャンボタクシーによるコミュニティバスでは、カラーチラシ、ポスティングチラシの配布ほか、車内でのアンケート調査も実施した。行政の広報紙が30%を占め、次いでポスター・チラシが約20%で、詳細な情報が周知できなかったテレビ・ラジオはほとんど効果がなかったことが分かった。利用者が少なかったのは、告知が遅れたこと、周知が浸透し始めたころには実験期間が終わってしまっていたことなどが上げられる。特に高齢者を対象とした試みは、口コミによる周知が効果的と思われ、そのためには、早い段階で事業内容を決めることが求められる。

② あいづふれ愛まちなか交流館実験

入館者のうち、321名から回答を得たが、その他が47%を占めた。大部分が通りすがりの観光客と思われ、観光都市らしい会津若松市の特徴が出たと言えよう。友人・知人が13.5%で、行政の広報紙が11%、ポスター・チラシが10%だった。

③ 賑わい創出実験（イベント）

期間中、新規と継続を合わせて17のイベントを開催したが、告知効果はさまざまだった。「会津の市」はポスター・チラシが21%で、友人・知人が20%。通りがかりも20%あった。他のイベントも同じような傾向を見せているが、友人・知人による口コミが大部分を占めたのは「国際音楽交流祭」と「大町街角ライブ」で、ポスター・チラシが効果的だったのは「朝市」の60%、本町の「案山子まつりとワンコインショップ」50%、大和町の「落語寄席浮世風呂」と「懐かしの映画劇場」の40%などである。「七日町フェスタ&会津新選組まつり」もポスター・チラシで知ったが27%を占め、トップだった。また、「懐かしの映画劇場」を新聞で知ったが26%、「朝市」も24%あった。行政の広報紙による効果は「七日町フェスタ&会津新選組まつり」の17%が目立った。

賑わい創出実験の調査結果を見る限り、活字媒体による効果が大きく、イベントの告知はきめ細かな情報を盛り込んだポスター・チラシを広く配布することが必要と思われる。そして、情報を友人・知人に伝えて来場するといったパターンが一般的傾向だった。

4. 社会実験の調査結果

4-1 来街者通行量・自動車通行量・バス利用者数

(1) 来街者通行量

来街者通行量（14ヶ所調査地点：歩行者＋自転車・2輪自動車等の合計）は、約2万人となっており、比較日とした平日の約30%増、休日の約60%増となっている（図4-1）。14ヶ所の調査地点ごとの来街者通行量を図4-2、表4-2に示す。

実験期間中の10月6日は、まちなかイベントとして、野口英世青春広場で「会津何でもロングランコンサート」と七日町通りでの「七日町パラダイス」の2箇所での開催であったが、大部分の調査地点で歩行者通行量が増加していることから、イベント等の賑わい創出による人の流れ・回遊性の効果が見られた。

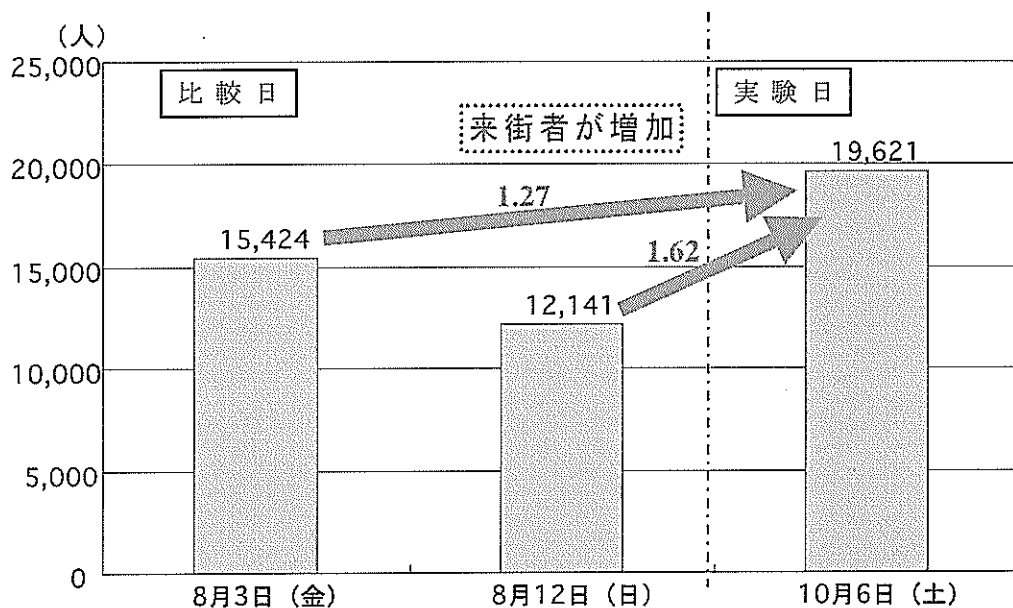


図4-1 来街者通行量の比較（14調査地点合計）

社会実験での調査日が土曜日ということから、比較日としての休日通行量との比較において増加の大きな地点を以下に示す（表4-1）。

表4-1 来街者通行量の比較①

調査箇所	増加率	10月6日／8月12日
No.1 中央通り（山本ビル前）	2.77	(1,098人／396人)
No.2 神明通り東（ワタナベ花店前）	2.13	(3,992人／1,872人)
No.3 市役所通り（東海堂前）	1.89	(720人／380人)
No.4 大町通り（駅前・斎藤商店前）	1.87	(822人／439人)
No.5 大町通り（四ツ角・Zoo前）	1.84	(1,403人／764人)

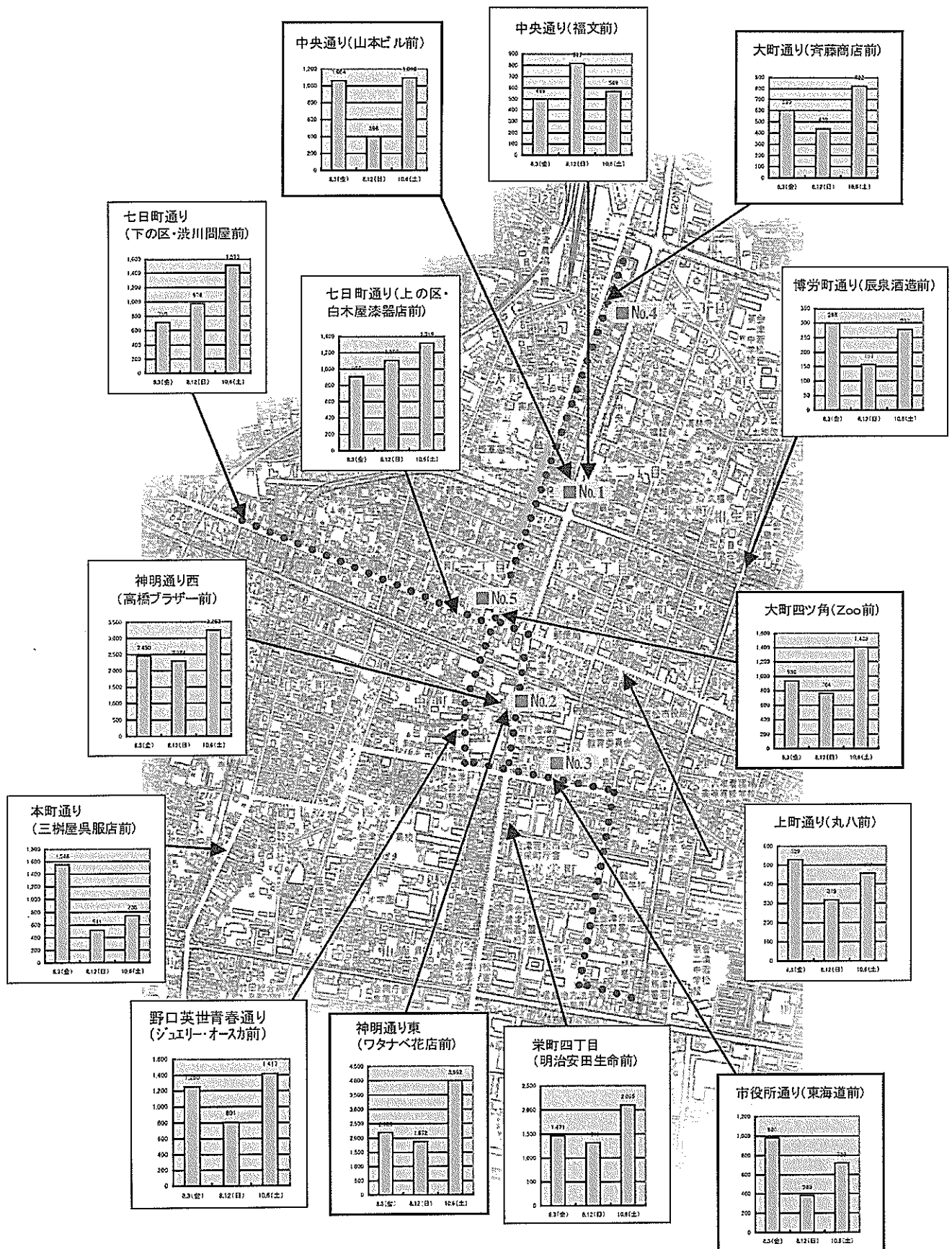


図4-2 14地点ごとの来街者通行量

表4-2 来街者通行量 ②

場 所	平日・通常調査 (H19.8.3(金)) ①	休日・通常調査 (H19.8.12(日)) ②	社会実験期間 (H19.10.6(土)) ③	平日との比較 ③/①	休日との比較 ③/②
神明通り(東) (ワタナベ花店前)	2,183	1,872	3,992	1.83	2.13
神明通り(西) (高橋ブラザー前)	2,450	2,284	3,203	1.31	1.40
上町通り (丸八前)	529	319	457	0.86	1.43
大町通り (駅前・斎藤商店前)	599	439	822	1.37	1.87
大町通り (四ツ角・Zoo前)	935	764	1,403	1.50	1.84
野口英世青春通り (ジュエリー・オースカ前)	1,250	801	1,417	1.13	1.77
七日町通り・上の区 (白木屋漆器店前)	908	1,106	1,319	1.45	1.19
七日町通り・下の区 (渋川問屋前)	710	976	1,513	2.13	1.55
市役所通り (東海堂前)	980	380	720	0.73	1.89
栄町四丁目 (明治安田生命前)	1,471	1,319	2,095	1.42	1.59
本町通り (三樹屋呉服店前)	1,548	511	736	0.48	1.44
中央通り (福文前)	499	817	569	1.14	0.70
中央通り (山本ビル前)	1,064	396	1,098	1.03	2.77
博労町通り (辰泉酒造前)	298	157	277	0.93	1.76
合計	15,424	12,141	19,621	1.27	1.62

※調査は、10:00～16:00の6時間の通行量測定を実施

来街者通行量が減少した中央通り（福文前）は、4車線ということで両側歩道の通行量を調査しており、両側合計での比較とした場合は、平日との比較7%増、休日との比較では37%増となっている。

また、平日との比較において来街者通行量が減少した上町通り、市役所通り、本町通りは、事業所への通勤や日常の買物が中心としたとおりであり、平日の来街者が多いという特徴のある地点である。しかしながら、各通りにおいてもこれまでも定期的なイベント等を開催しており、社会実験において賑わいによる来街者増加の有効性は確認されたことから、引き続き賑わいづくりに努めていく必要がある。

(2) 自動車通行量

自動車通行量（14箇所調査地点）は約4万4千台で、比較日の通行量とは大きな差は見られない。これは、実験調査日に、歩行者天国など車両排除規制を行っていないため、大きな変化が見られないが、休日と比較日すると約4,000台の車両の増加が見られた。イベント等への来街手段として車両は大きな割合を示していると推察される。

また、市街地における南北の基幹道路である国道118号、東西の基幹道路である国道252号が市街地への流入を担っている。駐車場等の整備による利便性向上を図り、来街者が安心して市内滞在ができるようにすることが今後の課題である。

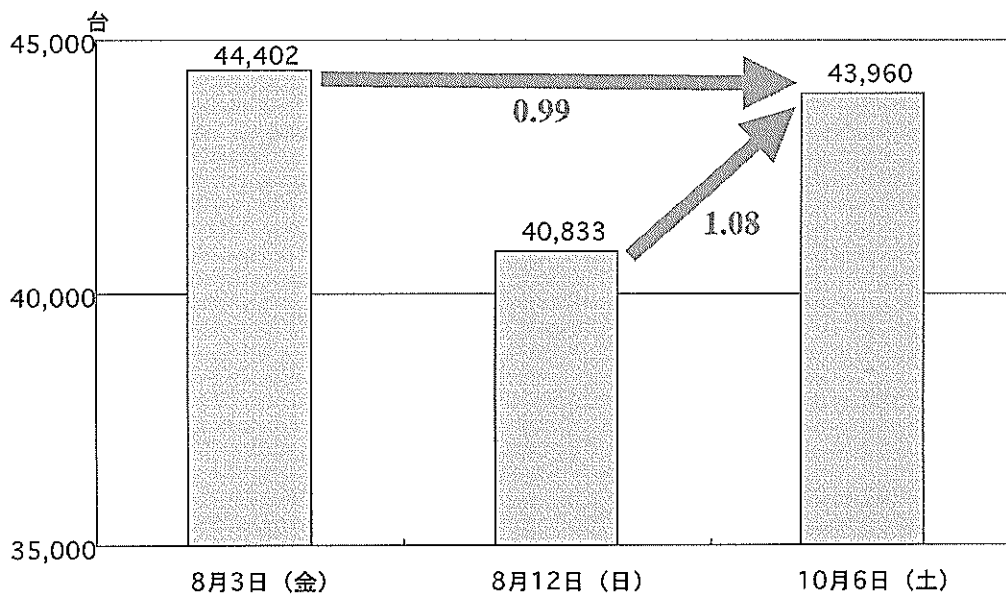
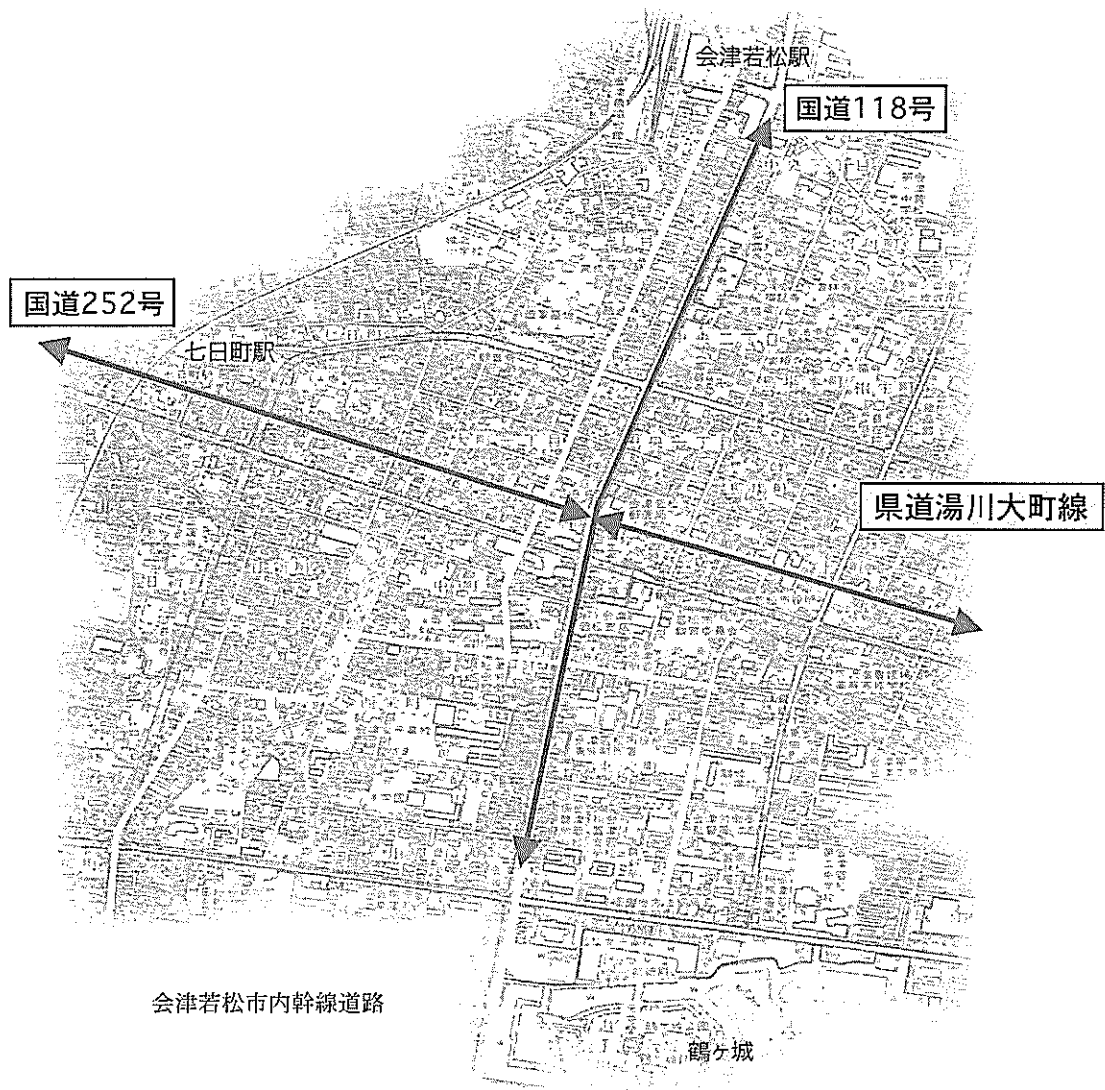


図4-3 自動車交通量 (14調査地点合計)

(3) バス利用者数

① まちなか循環バス

まちなか循環バスの延べ乗車人数は 450名 (30日間) で、1 日平均 15 名の乗客があった。曜日による利用者数については大きな変化はなく、若干ではあるが休日の方が利用者が多かった。各便ごとの利用状況については目立った変化はないが、午後 2 時 (7 便) までの利用者が多かった (図4-4~6)。

表4-3 まちなか循環バスの乗車状況一覧表

便名	8・25 (土)	8・26 (日)	8・27 (月)	8・28 (火)	8・29 (水)	8・30 (木)	8・31 (金)	9・1 (土)	9・2 (日)	9・3 (月)	9・4 (火)	9・5 (水)	9・6 (木)	9・7 (金)	9・8 (土)	9・9 (日)	9・10 (月)	9・11 (火)	9・12 (水)	9・13 (木)	9・14 (金)	9・15 (土)	9・16 (日)	9・17 (月)	9・18 (火)	9・19 (水)	9・20 (木)	9・21 (金)	9・22 (土)	9・23 (日)	9・24 (月)	9・25 (火)	9・26 (水)	9・27 (木)	9・28 (金)	9・29 (土)	9・30 (日)	10・1 (月)	10・2 (火)	10・3 (水)	10・4 (木)	10・5 (金)	10・6 (土)	10・7 (日)	10・8 (月)	計	便毎 平均
1便 (10:00~)	3	2	2	0	2	3	0	1	0	0	1	2	3	2	1	4	3	0	2	3	1	1	0	3	13	3	3	2	2	62	2.07																
2便 (10:40~)	0	1	4	0	0	6	2	0	0	0	2	1	1	2	1	4	1	0	1	0	6	1	2	0	1	0	1	0	4	41	1.37																
3便 (11:20~)	6	1	2	2	1	0	0	1	0	1	4	0	3	1	3	0	3	0	3	1	1	0	0	1	13	0	0	0	47	1.57																	
4便 (12:00~)	4	1	0	0	0	2	1	17	2	1	1	1	0	1	3	1	0	5	2	1	1	0	1	0	0	4	2	0	3	0	54	1.80															
5便 (12:40~)	9	9	1	2	2	0	0	2	0	0	0	0	4	1	0	5	2	0	2	9	0	0	1	1	1	0	2	4	2	0	58	1.93															
6便 (13:20~)	1	3	0	1	0	6	0	0	1	4	0	2	3	0	0	0	0	0	0	16	5	0	0	5	2	2	0	2	0	0	53	1.77															
7便 (14:00~)	1	1	0	1	0	3	7	0	0	0	0	3	1	1	3	1	1	5	3	1	3	2	4	5	2	0	4	2	4	4	62	2.07															
8便 (14:40~)	3	0	1	2	1	0	2	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	2	1	3	1	1	0	2	1	3	2	4	2	40	1.33																
9便 (15:20~)	3	0	0	0	0	3	0	0	1	1	3	1	1	0	2	0	0	2	0	0	2	1	2	1	2	1	1	3	4	3	33	1.10															
合計	21	22	6	14	5	17	19	21	6	6	6	15	13	11	12	15	12	18	11	34	16	11	11	14	13	35	15	17	19	15	450	1.67															
累計乗車数	21	43	49	63	68	85	104	125	131	137	143	158	171	182	194	209	221	239	250	284	300	311	322	336	349	384	399	416	435	450																	
1日平均	3.59	2.44	0.67	1.66	0.56	1.89	2.11	2.33	0.67	0.67	0.67	1.67	1.44	1.22	1.33	1.67	1.33	2.00	1.22	3.78	1.78	1.22	1.22	1.56	1.44	3.89	1.67	1.89	2.11	1.67																	
累計平均	3.59	2.39	1.81	1.75	1.51	1.57	1.65	1.74	1.62	1.52	1.44	1.46	1.46	1.41	1.44	1.45	1.44	1.48	1.46	1.58	1.59	1.57	1.56	1.56	1.55	1.61	1.64	1.65	1.67	1.67																	

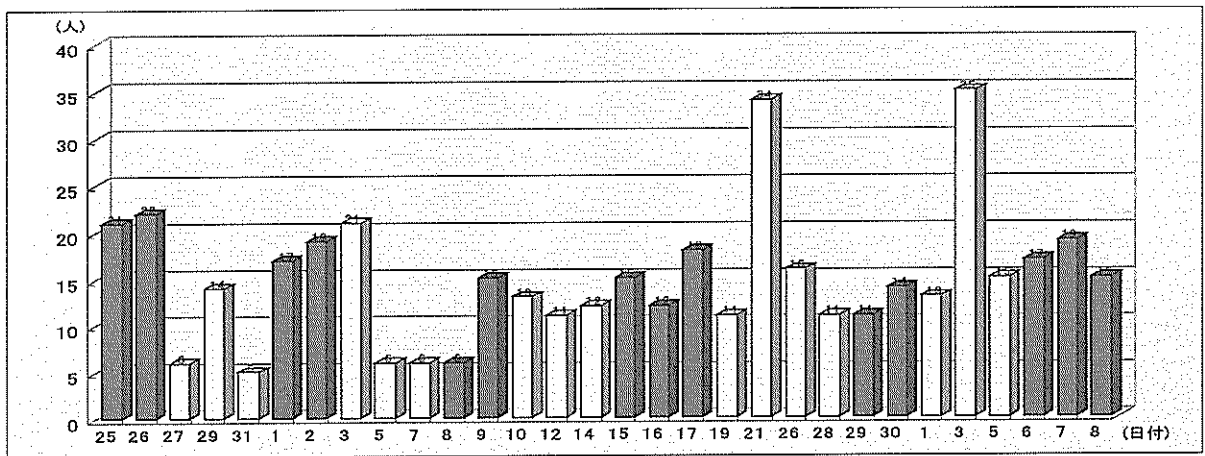


図4-4 まちなか循環バスの乗車状況

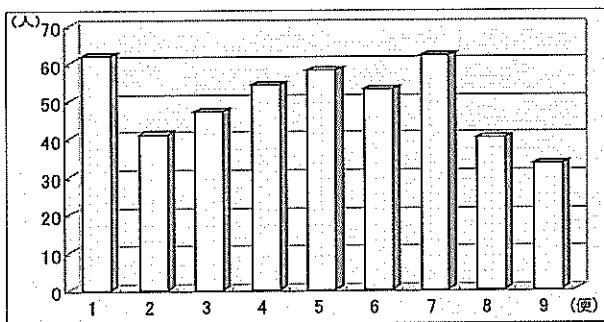


図4-5 個別乗車状況

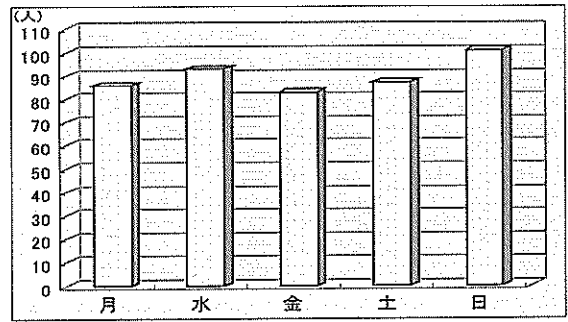


図4-6 曜日乗車状況

〈まちなか循環バスの乗降場所について〉

乗車場所については、中央公民館（市役所及び神明通り）や県立博物館や県立病院での乗降が多い。まちなかの中規模小売店（コープ）が立地している相生町や本町での乗降者も見られた。まちなか利用として、行政機関や医療機関、商業施設への需要度が高いものと推察される（図4-7～8）。

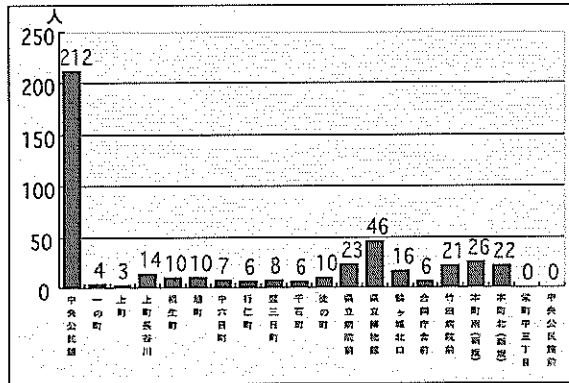


図4-7 停留所別乗車数集計

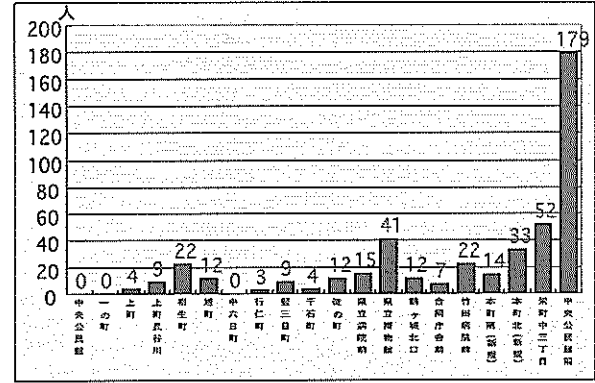


図4-8 停留所別降車数集計

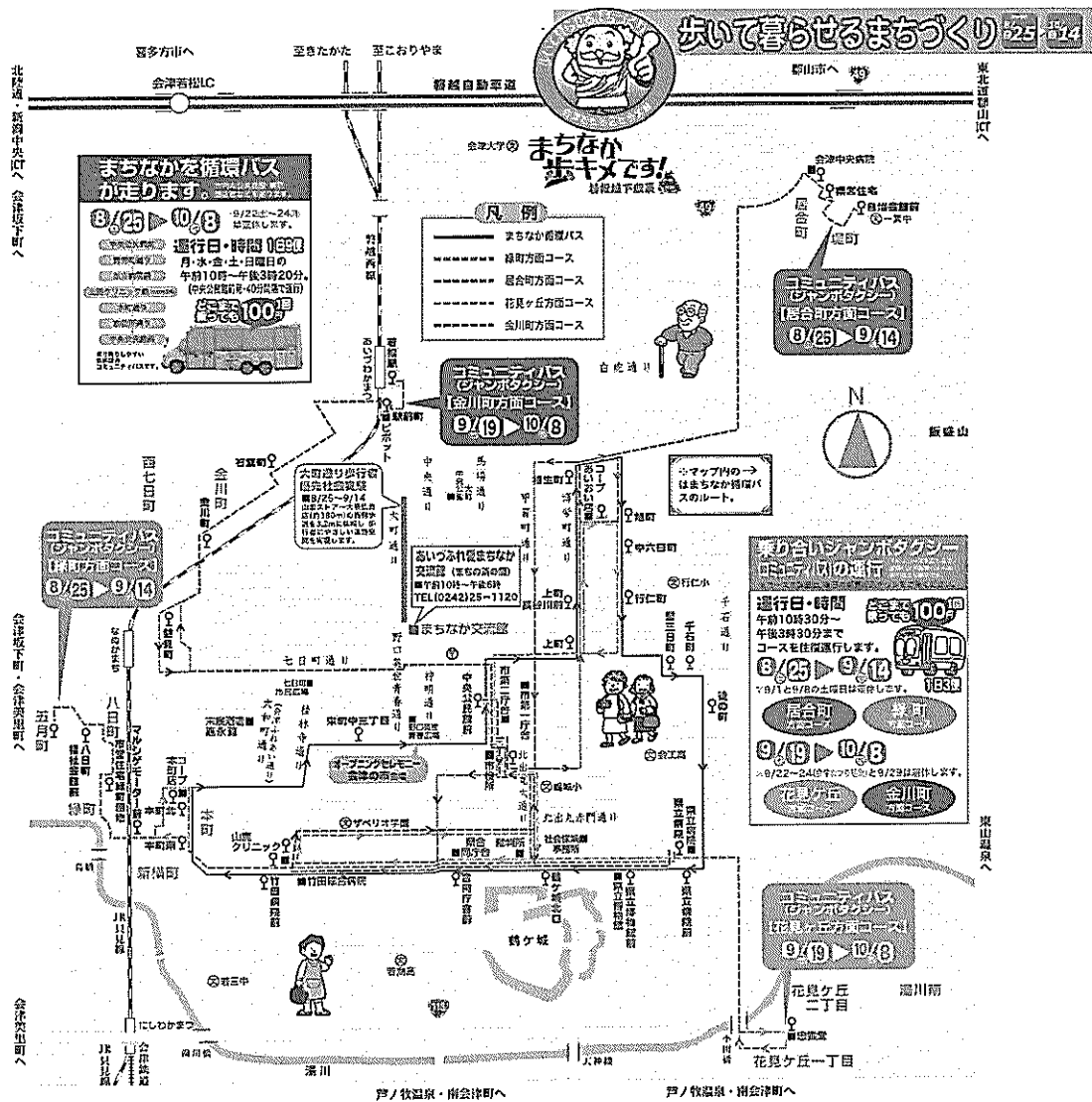


図4-9 まちなか循環バスルート略図

② ジャンボタクシーによるコミュニティバス

コミュニティバスの延べ利用者数は居合・緑町コースでは141名（19日間）で、1日平均7.4名の乗車があった。特に、期間後半の利用者が多いことから実験内容の周知された結果と考えられる。花見ヶ丘・金川町コースでは165名（16日間）で、1日平均10.3名の乗車があった。方部別では、居合（延べ55名）、緑町（延べ86名）、花見ヶ丘（延べ113名）、金川町（延べ52名）の利用者があった（表4-4）。

表4-4 乗車状況一覧表

便名	8・25 (土)	8・26 (日)	8・27 (月)	8・28 (火)	8・29 (水)	8・30 (木)	8・31 (金)	9・2 (日)	9・3 (月)	9・4 (火)	9・5 (水)	9・6 (木)	9・7 (金)	9・9 (日)	9・10 (月)	9・11 (火)	9・12 (水)	9・13 (木)	9・14 (金)	小計	便毎 平均	
居合	第1便(10:30~)	0	0	0	2	0	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	2	2	1	19	1.00	
	第2便(12:30~)	3	0	2	1	1	1	0	2	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	4	19	1.00
	第3便(14:30~)	3	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	3	2	0	2	1	1	1	17	0.89
計	6	0	2	3	2	3	2	3	2	2	2	3	4	3	1	3	4	4	6	55	0.96	
緑町	第1便(10:30~)	6	2	1	1	0	2	0	4	2	0	2	0	1	0	4	2	1	6	4	38	2.00
	第2便(12:30~)	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	4	5	1	1	1	8	26	1.37
	第3便(14:30~)	2	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	1	2	0	1	4	2	2	2	22	1.16
計	10	2	2	2	0	2	3	6	2	1	2	2	5	0	9	11	4	9	14	86	1.51	
合計	16	2	4	5	2	5	5	9	4	3	4	5	9	3	10	14	8	13	20	141	7.42	

便名	9・19 (土)	9・20 (日)	9・21 (月)	9・25 (火)	9・26 (水)	9・27 (木)	9・28 (金)	9・30 (日)	10・1 (月)	10・2 (火)	10・3 (水)	10・4 (木)	10・5 (金)	10・6 (土)	10・7 (日)	10・8 (月)	小計	便毎 平均	
花見ヶ丘	第1便(10:30~)	10	3	2	6	4	1	2	0	1	2	2	5	4	1	5	2	50	3.13
	第2便(12:30~)	3	3	2	3	3	4	1	0	0	1	1	7	0	2	3	3	36	2.25
	第3便(14:30~)	1	4	2	1	0	4	1	0	6	2	2	2	2	0	0	0	27	1.69
計	14	10	6	10	7	9	4	0	7	5	5	14	6	3	8	5	113	2.35	
金川町	第1便(10:30~)	4	0	2	2	0	1	1	0	3	1	3	2	2	0	1	0	22	1.38
	第2便(12:30~)	2	0	2	3	0	1	1	0	0	0	2	0	1	2	0	1	15	0.94
	第3便(14:30~)	2	0	1	1	1	0	1	0	3	0	1	3	1	0	0	1	15	0.94
計	8	0	5	6	1	2	3	0	6	1	6	5	4	2	1	2	52	1.08	
合計	22	10	11	16	8	11	7	0	13	6	11	19	10	5	9	7	165	1.72	

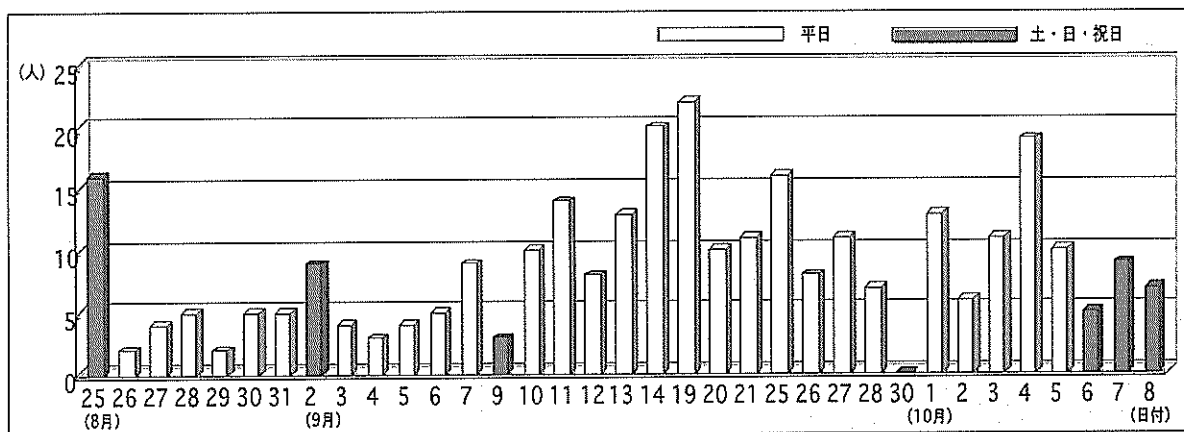


図4-10 コミュニティバス乗車状況

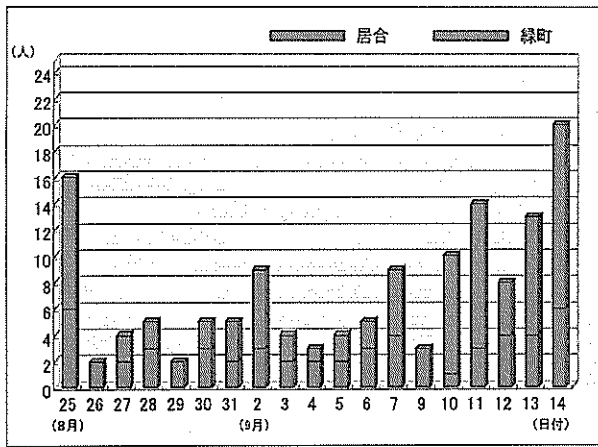


図4-11 コミュニティバス乗車状況 (前半)

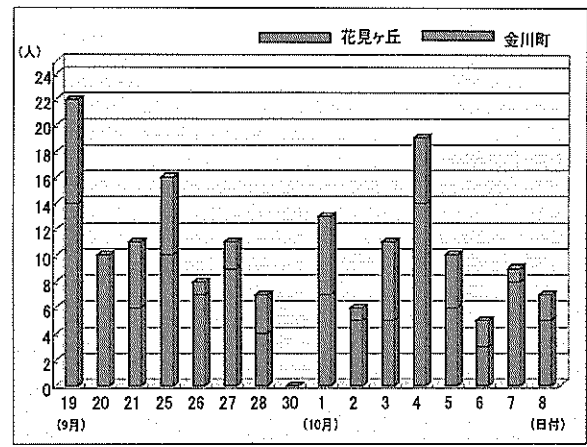


図4-12 コミュニティバス乗車状況 (後半)

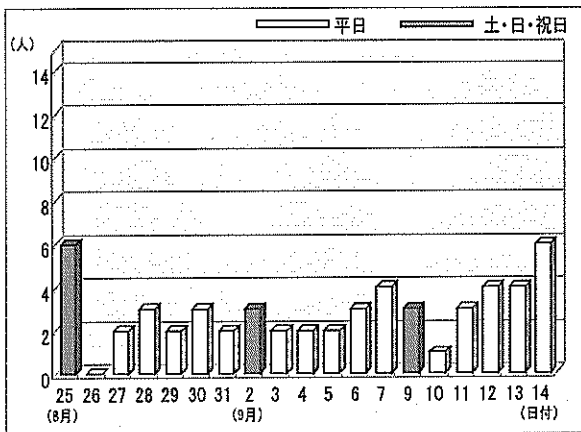


図4-13 コミュニティバス乗車状況 (居合)

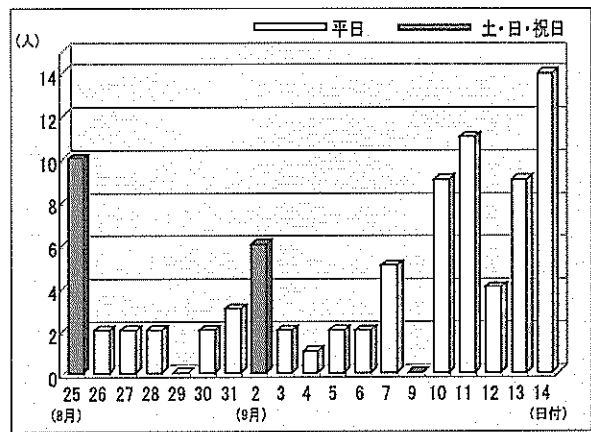


図4-14 コミュニティバス乗車状況 (緑町)

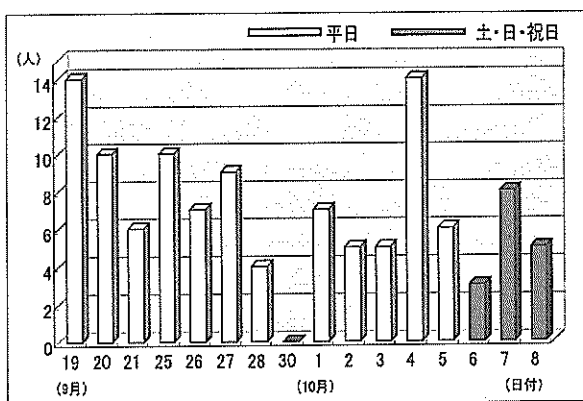


図4-15 コミュニティバス乗車状況 (花見ヶ丘)

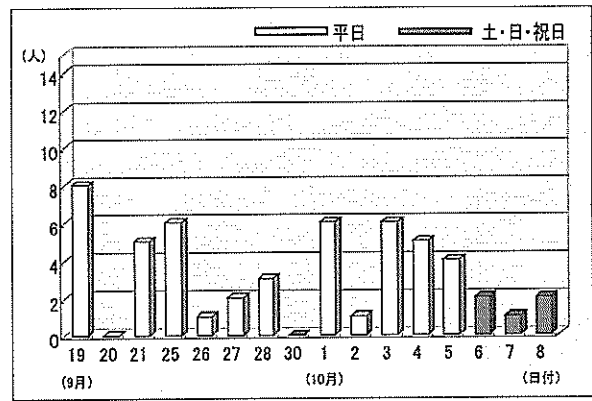


図4-16 コミュニティバス乗車状況 (金川町)

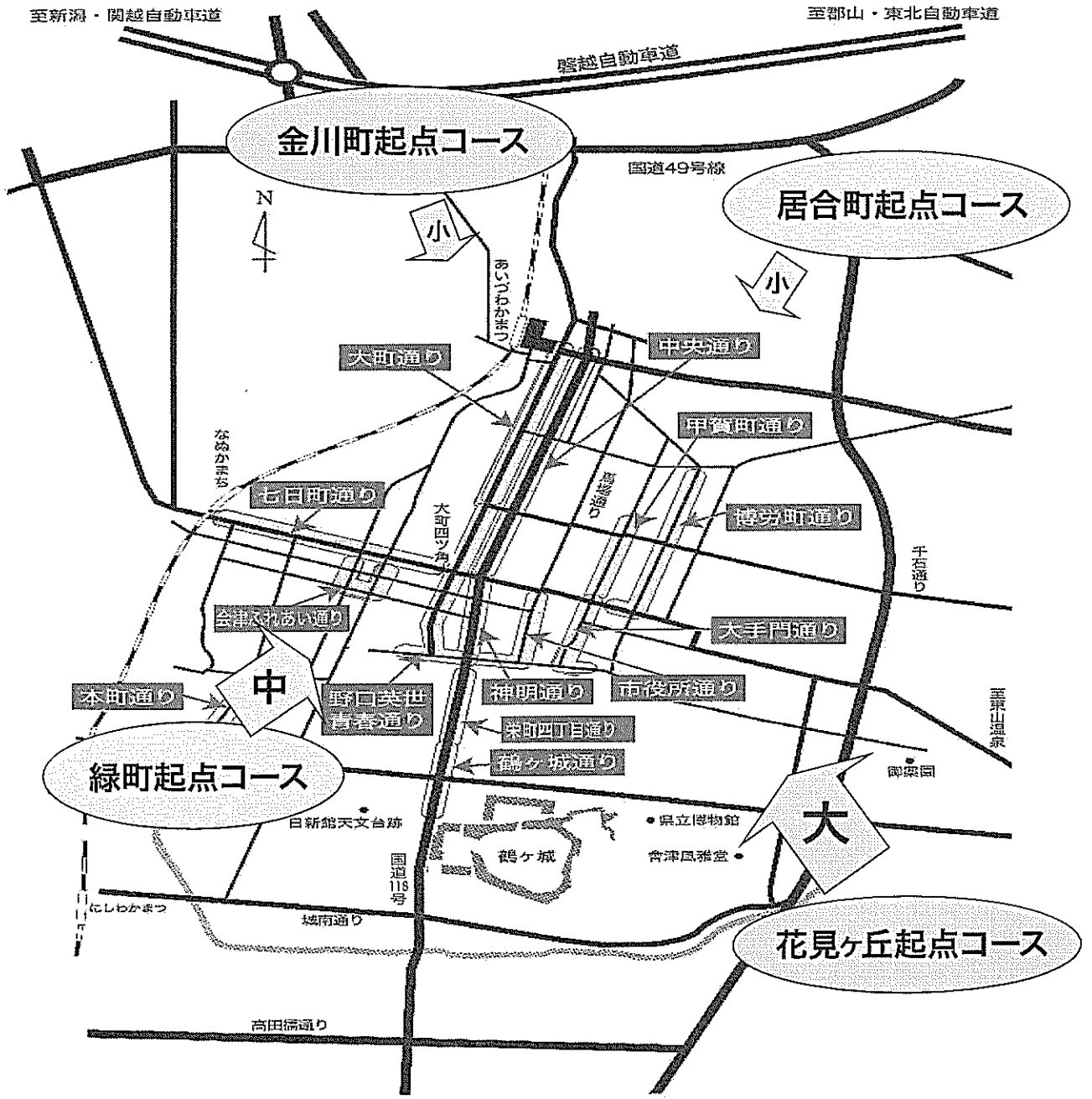


図4-17 コミュニティバスのコース略図

4-2 交通実験に関する調査結果

(1) まちなか循環バス

① 実験の概要

交通弱者（特に高齢者）のまちなかでの「足」を確保するため、公共施設・病院・商業施設を經由する1周約35分のまちなか循環バス（座席15、立席6）を1日9便で運行した。

運行経路は、中央公民館発→市役所通り→馬場町通り→博労町通り→県立病院→竹田病院→本町通り→野口英世青春通り→市役所通り→中央公民館着である。期間中の利用者は、450人で1便あたり1.67人であった。

- ・運行日：8/25（土）～10/8（月） 火曜・木曜日及び会津まつり（9/22～24）を除く30日間
- ・運行時間：10時～15時20分
- ・運賃：1回の乗車につき100円

② 利用者アンケート調査結果（サンプル数 262件）

全車に係員が乗車して、アンケートの配布と回収を行った。場合によって、聞き取り調査も行った。

問1 性別：男性41% 女性59%

問2 年齢：図4-18のとおりである。50代以上が過半数で、30代も多い（18%）。

問3 住まい：図4-19のとおりである。

市内では本町（18名）、行仁町（14名）日新町（11名）、旭町、上町、相生町、室町、緑町など。県内では、福島市（12名）、いわき市（10名）、須賀川市、磐梯町など県外では、東京（5名）、栃木（4名）、新潟、神奈川、千葉（各2名）など

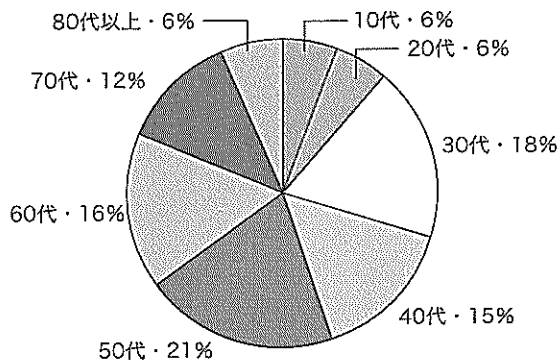


図4-18 回答者の年齢

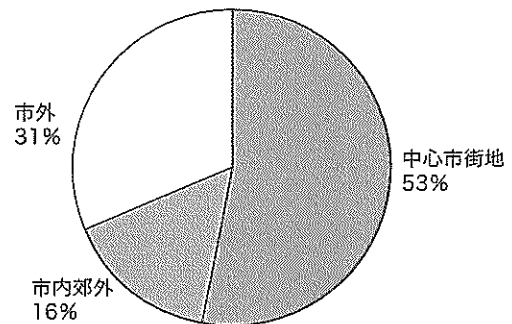


図4-19 回答者の住所

問4 「まちなか循環バスを何で知りましたか」の結果は図4-20のとおり。

「その他」の主な理由は、インターネット（2名）口コミ（8名）など

問5 利用した目的は、全体では図4-21のとおり。

利用目的を市内・市外居住者別に見ると大きな違いが見られた。市内居住者は、「まちなか散策」26%、「買い物」25%、「通院」11%、「イベント」5%などが主要な利用目的であるのに対して、市外居住者は、「観光」25%、「まちなか散策」20%、「イベント」21%などである。観光客がまちなか循環バスを利用したのは、他のバスを待っていて、たまたま目的地的に行くために利用したものと思われる。

問6 「今後バスが運行された場合は利用しますか」の問への回答結果は図4-22のとおりで、84%が「利用する」と答えている。「条件次第」とするもののうち、バス停箇所やルートなどの要望が多い。

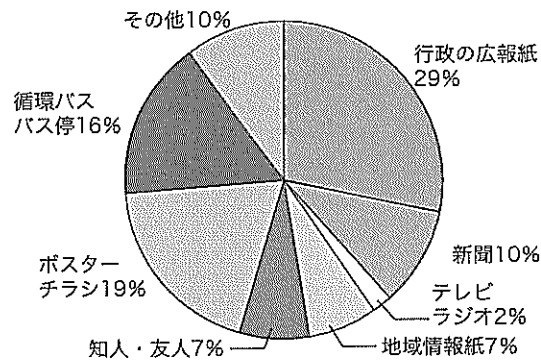


図4-20 循環バスを何で知りましたか

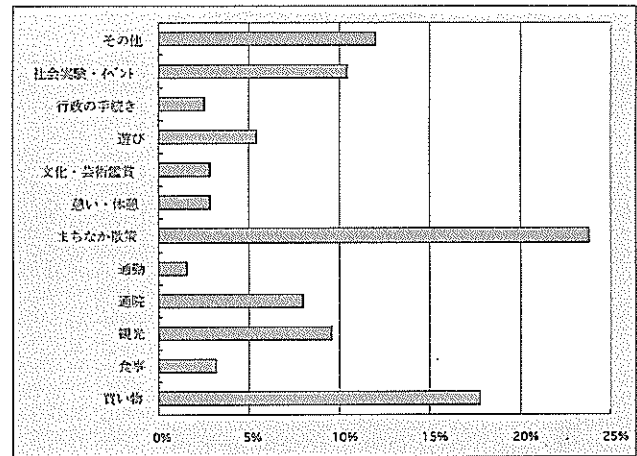


図4-21 利用した目的・用事（全体）

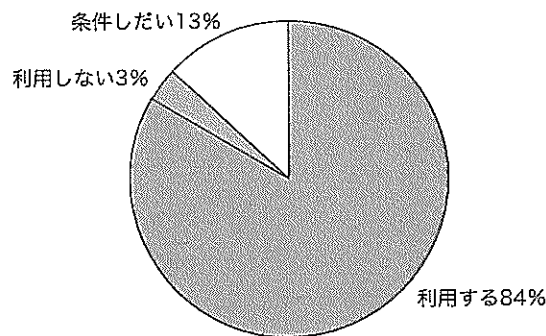


図4-22 今後の利用について

問7 自由記述欄：その他の意見としては、運行時期（冬場も）運行時間（早くから、遅くまで）運行日（平日）に関する要望が多く、「長く続ければ利用者も増える」「継続してほしい」「バス停の位置を分かりやすくして」など継続と改善を望む声があがった。

(2) ジャンボタクシーによるコミュニティバス運行

① 実験の概要

交通弱者（特に高齢者）のまちなかへの誘導を目的に、高齢化率が高く既存バス路線が運行していない市内4地域から、乗り合いジャンボタクシー（9人乗り）を2クールに分けて1日3便で運行した。

- ・運行日：①8/25（土）～9/14（金） 9/1・8を除く19日間
②9/19（水）～10/8（月） 会津まつり（9/22～24）及び9/29を除く16日間
- ・運行コース：①緑町起点コース及び居合町起点コース
②金川町起点コース及び花見ヶ丘起点コース
- ・運賃：1回の乗車につき100円

② アンケート調査結果（サンプル数 64件）

乗車数は前半が141人（1便平均1.24人）で、後半が165人（1便平均1.72人）だった。ポスティングによるアンケート配布・郵送回答での調査を行った。

問1 性別：男性23%、女性77%

問2 年齢：60代、70代、80代以上が多い。図4-23のとおり。

問3 住所：緑町（13名）、堤町（10名）、花見ヶ丘（8名）、五月町、八日町、など

問4 「ジャンボタクシーを何で知ったか」では、「行政の広報紙」39%、「ポスター・チラシ」26%、「このアンケート用紙」22%、「地域情報紙」18%などであった。

問5 ジャンボタクシー利用有無の結果は図4-24のとおり。

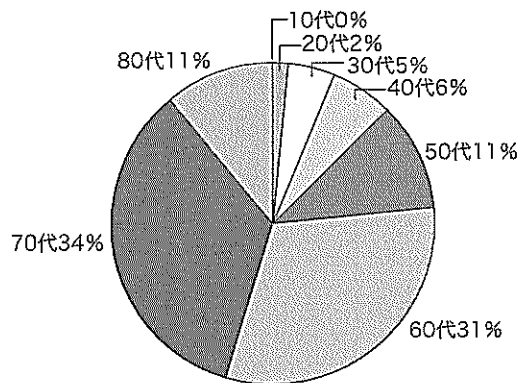


図4-23 回答者の年齢

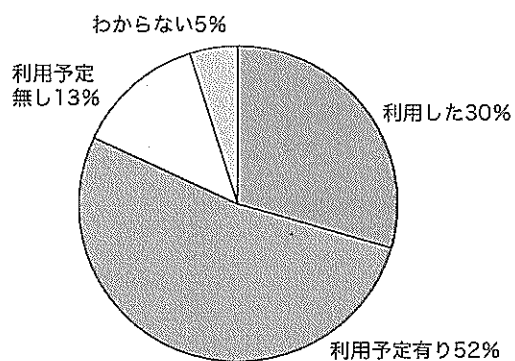


図4-24 利用の有無（予定を含む）

問6 「ジャンボタクシーを何で知りましたか」の回答では、「行政の広報紙」が29%、「ポスター・チラシ」が20%、「このアンケート調査」が17%、「地域情報紙」14%、「ジャンボタクシーのバス停」9%などであった。

問7 利用目的（予定含む）は図4-25のとおり。

問8 普段の交通手段は図4-26のとおり。

問9 今後の利用有無は図4-27のとおりで、「今後も利用する」が61%、運賃や運行間隔などの条件がそろえば利用したいとするものが34%であった。普段の交通手段が「タクシー」の人は90%が、「徒歩」の人は80%が、「路線バス」の人は70%が「今後利用する」と回答している。普段「自動車を運転」する人では「今後利用する」が50%であった。

問10 「どんな時なら利用するか」については図4-28のとおり。「買い物」「通院」「行政の手続き」などが上位を占めている。

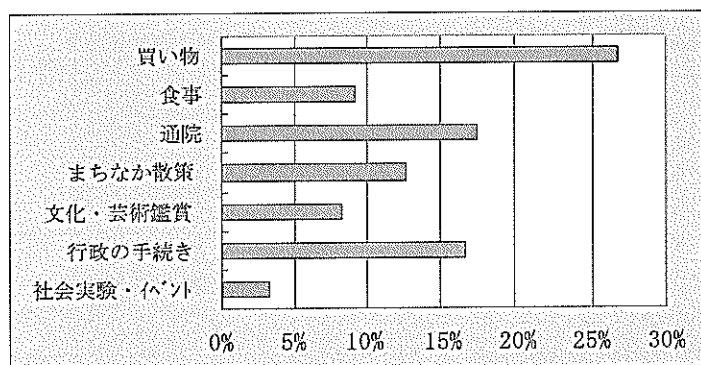


図4-25 利用目的（予定を含む）

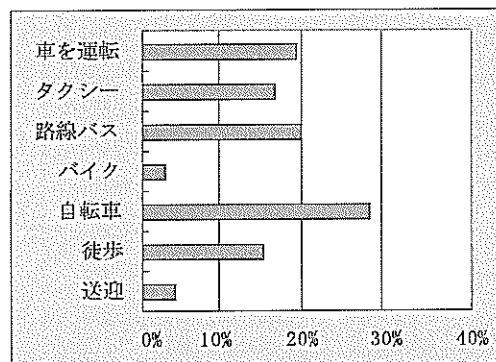


図4-26 普段の交通手段

問11 意見要望など：主な意見は次のような内容

- ・バス停が不明だった
- ・高齢者にとっては便利です。まちなかに出かけるにも、公民館に出かけるにも便利

- ・ 運行時間設定をもう1便増設（とくに夕方の時間帯）してほしい。冬場は助かる
 - ・ ジャンボタクシーに乗る時のステップが高い。もう少し低いと助かる
 - ・ 恒常的に運行すれば、利用したい
 - ・ 病院を通るルートにして欲しい。病院通いするのでもっと早い時間がほしい
- そのほか、運行コースや運行時間への要望が多かった。

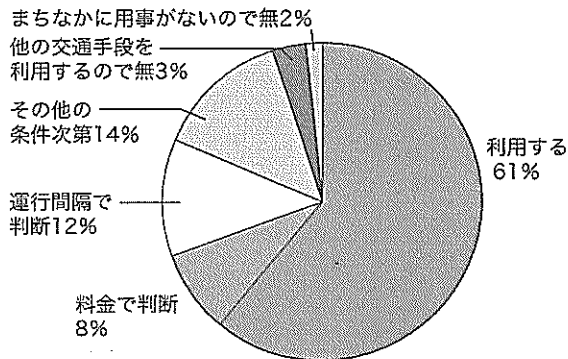


図4-27 今後利用しますか

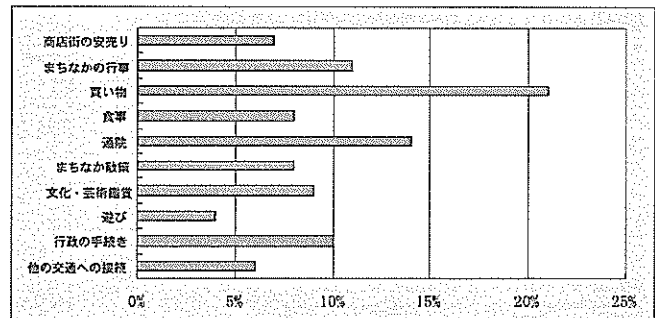


図4-28 どんな時に利用しますか

(3) シニアカー（電動カート）レンタル事業

① 実験の概要

高齢者のまちなかでの交通手段の確保を目的に、大町通り「あいづふれ愛まちなか交流館」および市役所通り「松坂屋商会」の2箇所、8月25日～10月14日の期間、無料で貸し出した。

② 利用者アンケート調査結果（サンプル数 10件）

期間中、利用者は少なかった。実施期間中、試験的にシニアカーを利用した人は総計10名である。問1は記入日で、省略。問2の住所では、中心市街地居住者6名、市内郊外居住者3名、県外1名である。問3の性別では、男性9名、女性1名であった。問4の年齢では、20代2名、30代2名、50代3名、60代1名、70代2名である。

問5 「何で知りましたか」の設問では、「知人・友人」が多く、ついで「テレビ・ラジオ」だった。

問6 「来街目的」では、「まちなか散策」、ついで「憩い・休憩」、「遊び」などが続く。

問7 「シニアカーの利用時間」では、30分未満が多く、2時間の人もいた。

問8 「シニアカーの利用理由」では、「シニアカーの試験的利用」が最も多く70%近くで、ついで「移動に便利のため」「無料だから」などの回答もあった。

問9 「今後の利用意向」の間では、「無料の場合のみ利用したい」が約半数で、「有料でも利用したい」が続いた。「有料でも利用したい」と回答した方は、「100円/1km、又は200円/1回」と記していた。条件付で利用したい人の一人は「自分が後期高齢者となった場合、縁石のない道幅のある道路であることが条件」と記している。

問10 「シニアカーを利用して危険な地域・場所」の間では次の箇所が指摘された。

- ・ 歩道の幅がせまい箇所、段差のある歩道、ふれ愛交流館付近は危険
- ・ 段差、角 ・ 白木屋前 ・ 歩道のないところ、車の多いところ
- ・ 右左折時の縁石付近、大町通り歩道拡幅付近はガードレールも思ったほど邪魔にならない、幅が狭いところはシニアカーが自転車や歩行者の邪魔になってしまう

問11 「自由意見・ご要望」欄の記述は下記のとおり

- ・はじめてシニアカーを利用したが、想像より運転の難易度が高いと思った。高齢者の中でも比較的運動の能力が衰えていない方向けであると思う。大町通りを走りました
- ・シニアカーと歩行者、自転車とともに快適に通行するためには今回の大町通りの拡幅された歩道程度の幅（フラットかマウンドアップ）が必要になると感じた

(4) バリアフリー検証実験

① 実験の概要

10月14日に神明通り商店街において、シニアカー（5台）と歩道段差に弱い案内用ロボットを活用し、商業店舗の誘導と買い物サポートを行うことにより、中心市街地でのバリアフリー実現度を把握するバリアフリー検証実験を実施した。今回のロボット、シニアカーを活用してのバリアフリー検証実験に関して、消費者の代表としての立場で、モニターとして実験に参加した会津若松消費生活研究会から意見や感想等が下記のとおり寄せられた。

（バリアフリー実験参加に伴う活動報告会及び意見交換会 平成20年1月18日実施）

② 実験結果の感想

- ・少子高齢化社会を迎え、車を運転できない高齢者にも、気軽に買い物やまちなかの散策に利用することができるシニアカーは、非常に便利であった。今後、周囲の知人にもPRしていきたい
- ・市内にも、シニアカーで入店できるような商業施設（中合会津店、リオンドール若松店）があるということを知り、感心した
- ・自分達の年代にとって、神明通りと言えば、今も昔も変わらず市内商店街の中では、特別な場所であることから、今回、バリアフリー対応の歩道（厳密に言えば車道）が整備されていることが、自分の体で体験できたことは非常にうれしい。これからも神明通りを愛用したい
- ・ロボットによる店舗案内というのは、現段階では、まだまだ現実的で無いような気はするが、近い将来を想定しての実験という意味では、非常に画期的な取組みではないか
- ・大型商業施設のみでなく、商店街として、バリアフリーへの対応に連続性を持たせるためにも、中小の商店においても、できることから取組んで欲しい
- ・レンタサイクル事業同様に、シニアカーについても、まちなかに中継所を設けてレンタル事業を実施してみてもどうか
- ・我々にとっては、ロボットに対応されるよりは、商店の店員さんとのやり取りで買い物できる方が、人間味があってうれしいので、個店の商店の接客態度の向上などにもっと努めて欲しい。接客の向上により、バリアフリーに対する理解と対応もある程度は、自然と高まりを見せると思う
- ・神明通りは、歩道は整備されているが、歩道脇に大量の自転車が放置されているのでシニアカーの運行に支障を来たすのではないかと。商店街における継続的な対応を期待したい
- ・今回は、ある程度バリアフリーに対する設備が整備されている神明通りを対象とした実験であったが、中心市街地への定住促進のためには、さらに広域的な整備が必要となる。これは、一商店街のみでの対応には限界があることから、行政と民間が一体となり取組んでいくべきだと思う

(5) まとめ

- ① まちなか循環バスの利用者はあまり多くはなかったが、バス運行が周知されるにつれ実験期間の経過とともに利用者が増えていった。市内居住者の乗客は、「買い物」「まちなか散策」「通院」などの目的で利用したことがわかる。

90%近い利用者が今後も利用したいと答えており、「運行時間を早くから、遅くまでにしてほしい」「長く続ければ利用者も増える」「継続してほしい」との声が寄せられた。

「バス停の位置を分かりやすくして」などの要望もあり、本実験の結果は低料金のまちなか循環バスの必要性を明らかにしている。

バスルートについては、買い物目的に対応した商業施設との連携も考慮し、利用者の目的に対応したルート設定が重要であろう。また、通院目的の場合は早朝の運行が望まれている。

- ② 実験運行の周知不足で、乗り合いジャンボタクシーの利用者もあまり多くはなかったが、実験期間の経過とともに利用者が増加する傾向にあった。60代、70代、80代以上の利用者が多かった。利用目的では「買い物」「通院」「行政の手続き」が多かった。「実施されれば今後も利用するか」の問に対しては、61%が「利用する」と答え、料金や運行間隔、運行時間などの条件次第で「利用したい」と回答したものが34%、両者を合わせると95%で、今後の運行に多くの期待が寄せられた。

花見ヶ丘、緑町の利用者が比較的多かった。いずれの町も高齢化が進んでいて、居住地近辺の道も狭く、最寄のバス停までかなり距離があり、特に緑町は鉄道によって分断されていることなど、居住地域の特性を反映していたと考えられる。高齢者の利用が多いので、低床車両の活用と、利用目的にあったルート選定および運行時間帯設定を今後検討する必要がある。

- ③ バス運行に関する周知方法については、初期段階でバス停にわかりやすい表示をするなどの改善策を実施したが、限られた運行期間で住民に十分浸透するまでに至らなかった。長期にわたる運行を通して住民に対する周知は徹底すると考えられ、交通弱者向けのバス運行は是非継続することが望まれる。

- ④ 介護保険制度の変更で、シニアカーのレンタルが困難になっていることから、シニアカーへの要望が大きいと考えられたが、実際には利用者は少なかった。しかし、試験的に乗った人などの意見から、まちなかの危険場所など今後のバリアフリーに資する多くの情報が得られた。レンタル事業を今後実施するに当たっては、段差の解消などユニバーサルデザインの線的・面的整備とあわせたモデルルートの設定による安全・安心の提供が必要であろう。

- ⑤ バス運行を継続するに当たっては、既存バス路線との競合を避けるなどの工夫も必要であろう。

4-3 大町通り歩行者優先化実験に関する調査結果

(1) 実験の概要

大町通りは、会津若松駅から中心市街地へ向かう通りで、電車を利用する通勤・通学者が通う道であり、会津若松市を訪れる観光客が最初に出会う通りでもある。道路が狭いため、一部一方通行となっているが、歩道は狭くその機能は十分には発揮されていない。歩道は白線と縁石で仕切られ、白線内に電柱、街路灯、蓋付側溝が配置され、狭い上に凹凸があって、歩行者には不便で、ユニバーサルデザインとはかけ離れた状況にある。

そこで実験に際しては、縁石を取り外し、既存の1.2mの歩道を2m拡幅、仮設ガードレールにより歩車分離帯を設け、歩道を3.2mに拡幅した。大町通りには商店が連なっており、荷下しの車などが駐車するスペースが必要なことから、380m区間に民地を3ヶ所賃借し共同荷捌所を設けた。また、実験の目的を周知させるための看板を4箇所を設置した。

・実施期間：8/25（土）～9/14（金）の21日間

期間中の9/7～14（10時～16時）にトランジットモール実験を実施
（公共交通機関・運輸関係等の車両以外は任意協力により迂回）



実験前の大町通り(1)



実験前の大町通り(2)

(2) 実験方法（ガードレール方式にいたる経過）

会津若松警察署交通課と実験事前協議を重ねた結果、安全性を十分確保した歩車分離策が最大の課題となった。カラーコーン等での歩車分離は安全面から認められない、白線での歩車分離は公安委員会の承認行為で短期間かつ安全確保・手続上でも無理であるとの見解を事前協議で示された。当初案では、景観を配慮したラバーポールによる歩車分離方法であったが、リース・レンタルがないため、見送られた。最終的には十分な安全確保のため仮設ガードレールによる歩車分離策となった。また、仮設ガードレールについてはレンタル品が白色のため会津若松市都市計画課の指導で景観に配慮するよう茶色に塗り直し設置した。

(3) 実施状況



縁石を取り除き、歩道を2m拡幅し、歩道と車道の間ガードレールを配置



ガードレールが殺風景なのでアネッサクラブが花を添えた

(4) 来街者通行量

歩行者優先化実験時の9月8日から9月14日の7日間、午前10時～午後4時の間1時間ごと、元会津商工信用組合大町店前、遠藤時計店前の2箇所で交通量調査を実施した。比較のために、優先実験の終了した10月12日、13日に同じ場所で交通量調査を行った。自動車、自転車、歩行者別の結果を図4-29～図4-34に示す。

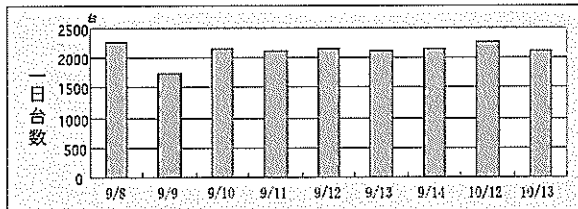


図4-29 元会津信用組合前自動車交通量

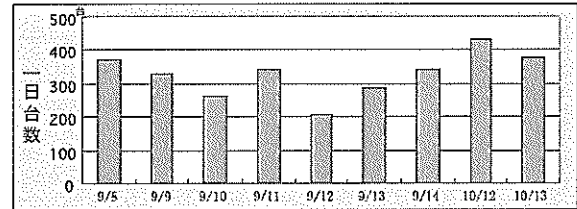


図4-30 元会津信用組合前自転車交通量

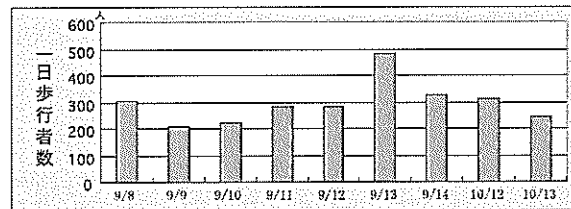


図4-31 元会津信用組合前歩行者交通量

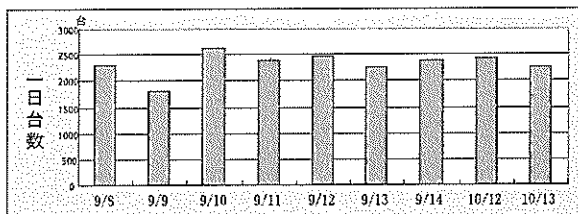


図4-32 遠藤時計店前自動車交通量

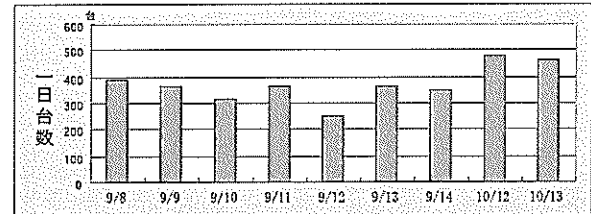


図4-33 遠藤時計店前自転車交通量

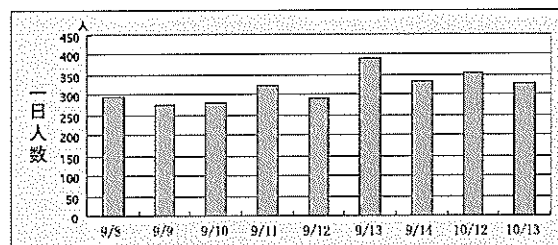


図4-34 遠藤時計店前歩行者交通量

自動車通行量は実験期間、同終了期間に大きな変化が見られなかった。自転車、歩行者に比較して自動車交通量が多く、大町通りが旧国道であったことから中央通り・神明通りを通らずに大町通りを通過する自動車が未だに多いことが伺える。

自転車通行量は実験期間のほうがやや少なめである。観測時間帯から外れた、早朝または夕方には通勤・通学のための自転車通行量が多かったものと推測される。

歩行者については実験期間中、前半から後半に向けて増加傾向を示した。また、実験期間中、金曜日では5%、土曜日では23%増加した。

(5) アンケート調査結果

実験期間中、高校生および来街者、地元商店街、地域住民、交通・運送事業者に対して、アンケート調査を行った。

① 高校生アンケート (サンプル数 212件)

高校生については、会津高校、若松商業高校、葵高校、会津工業高校、ザペリオ高校にそれぞれ高等学校を通じて大町通りを利用する生徒対象にアンケートを依頼、回収した。会津高校46通、若松商業高校30通、葵高校50通、会津工業高校73通、ザペリオ高校13通、合計212通の回答を得た。

回答者212人のうち、男子生徒54%、女子生徒46%であった。最初に質問項目4の通学手段を見つめる。大町通りを利用する高校生の90%が自転車通学である。徒歩の高校生9%、その他(自動車で送ってもらうなど)1%である(図4-35)。

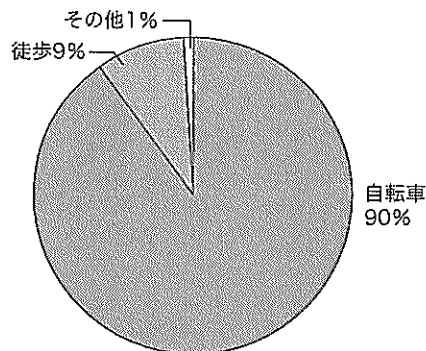


図4-35 回答した高校生の通学手段

問1 「歩道の印象」は、全体で見ると、歩道拡幅の実験を「便利になった」64%、「変わらない」29%と回答している。しかし、自転車通学者と徒歩その他の高校生でわずか異なった印象が聞かれた。自転車通学者は「便利になった」64%、「変わらない」29%、「不便になった」7%に対し、徒歩などの高校生は「便利になった」49%、「変わらない」38%、「不便になった」13%であった。自転車通学者に比べ、徒歩等の高校生では、「便利になった」との回答が少し減少し、「不便になった」が2倍であった(図4-36、-37)。

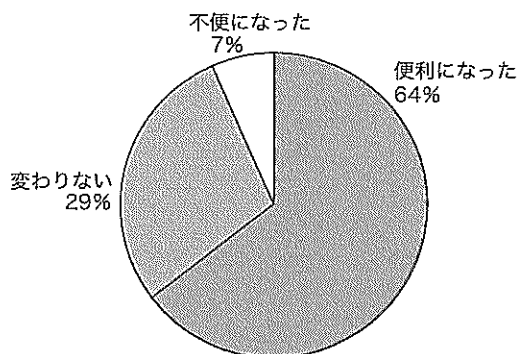


図4-36 歩道の印象(自転車通学者)

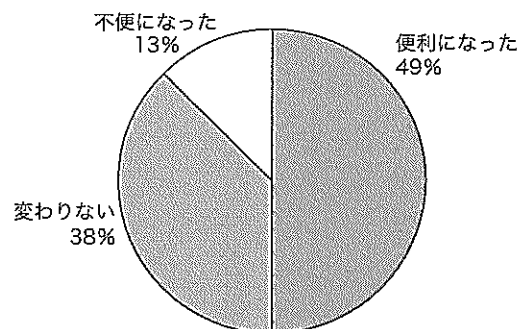


図4-37 歩道の印象(徒歩等通学者)

問2 「見た目の印象」についても、自転車通学者と徒歩等の高校生とで差が見られた。自転車通学者のほうが、徒歩等通学者に比べて「良い」とするものが多く、徒歩等通学者は自転車通学者

に比べて「悪い」とするものが多かった（図4-38、4-39）。

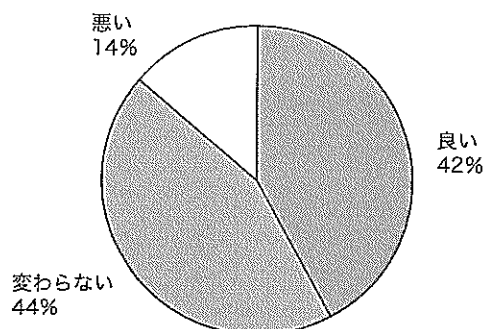


図4-38 見た目の印象（自転車通学者）

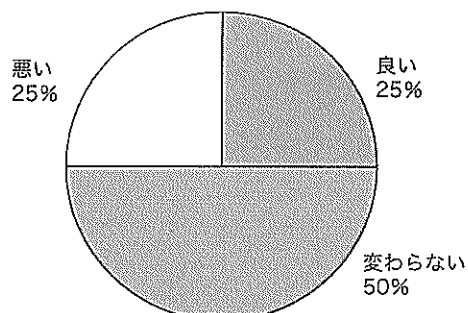


図4-39 見た目の印象（徒歩等通学者）

問3 「広くなった歩道についての意見」でも、「このまま広いほうが良い」とする意見が、自転車通学生74%、徒歩等通学生44%で両者に大きな差が見られた（図4-40、4-41）。

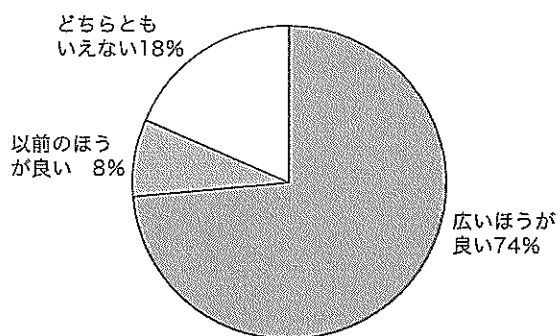


図4-40 広くなった歩道（自転車通学者）

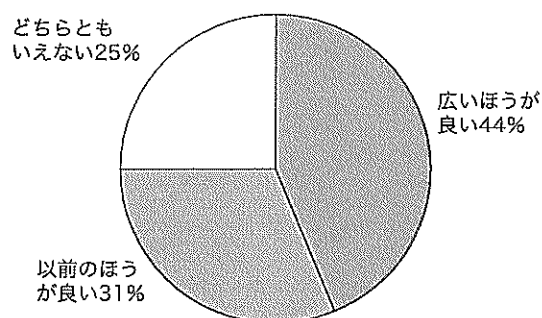


図4-41 広くなった歩道（徒歩等通学者）

自由記述欄

肯定的意見として、「安全、安心して通学できたので、広くなった大町通りの歩行者優先の取り組みを続けてほしい」「大町通りは歩道がせまく道路状況が悪いので、今回の実験はとてもよかった」「路上駐車も少なかったのがよかったと思う」などの意見があった。肯定的な意見の中でも、自転車の走行に対して危険を感じた歩行者が多かったとの記述があった。

否定的意見として、「電信柱などが邪魔で歩行者とぶつかりそうになる。自転車も歩行者も広くなった歩道を通るので逆にあぶない気がする」「急いでいる人には危険。路駐も多いので逆に不便」などが指摘された。

他に「ガードレールの色を違う色にした方がいいと思う」「少し見た目が悪いし、夜にガードレールは茶っぽいので見えにくくあぶないと思う」「カーブミラーなどがあつたらよいと思う」などの改善意見があった。

② 来街者アンケート（サンプル数 203件）

調査は8月30日と9月1日～6日の間、会津町方伝承館前でアンケート調査員による聞き取り調査を実施した。回答者は9月1日の土曜日と2日の日曜日が多く、それぞれ53人と50人を数えた。

少なかったのは8月30日と9月6日で、いずれも木曜日だった。時間帯は11時、13時～15時に集中していた。

問1 来街日を聞いた。アンケート実施日に来街した人がほとんどであった。

問2 住居地を見ると、市内31%、郊外13%（あわせて44%）、市外56%であった。市外の方の内訳は、東京都11名、喜多方市10名、宮城県7名、福島市5名、新潟県5名など11都県からの112名であった（図4-42）。

問3 性別では、男性38%、女性62%であった。

問4 回答者の年齢構成は、10代、20代、30代、40代がほぼ同じ15%程度、50代がやや多く20%、60代が11%、70代7%、80代以上1%であった。

問5 来街者の交通手段は、市内外居住者全体で見ると図4-43のとおりである。

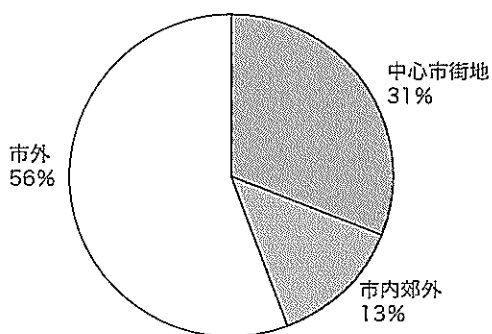


図4-42 回答者の住所

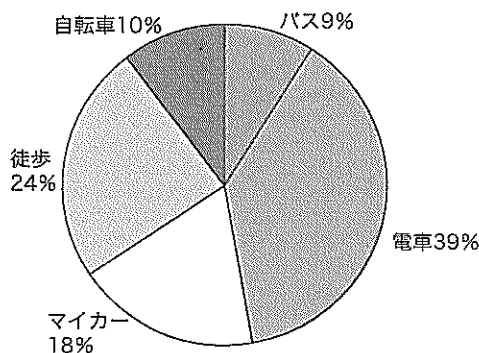


図4-43 来街者の交通手段

市内居住者の交通手段を見ると、徒歩43%、マイカー22%、自転車22%が多い。市外居住者では圧倒的に電車が多く67%、ついでマイカー15%、バス9%が続く。電車・バスで来街した観光客の多くが大町通りを歩くことが明らかになった。

問6 来街目的を市内居住者・市外居住者別に見ると図4-44、4-45のとおりである。

市内居住者は買い物が圧倒的に多く、ついでまちなか散策、通勤、その他と続く。その他の内容は、美容院、仕事、食事などである。市外居住者の目的は、圧倒的に観光、まちなか散策が多く、ついで買い物である。喜多方市など近隣市町村からの来街者は、買い物目的であると思われる。

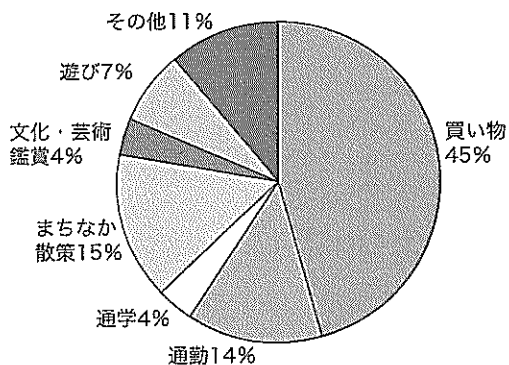


図4-44 市内居住者の来街目的

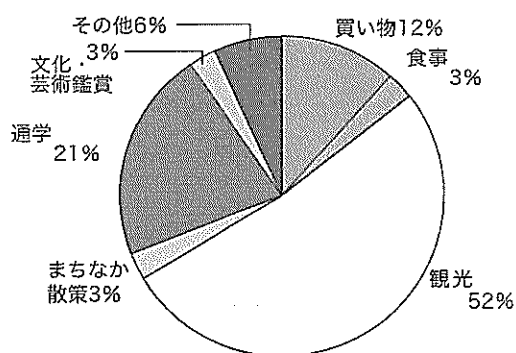


図4-45 市外居住者の来街目的

問7 滞在時間を聞いた。1時間、2時間、5時間、6時間、7時間など多様に分布した。

問8 「歩行者が安心して歩けましたか」の設問についての回答も市内居住者と市外居住者に分けてみると両者にあまり大きな差は見られない(図4-46、4-47)。

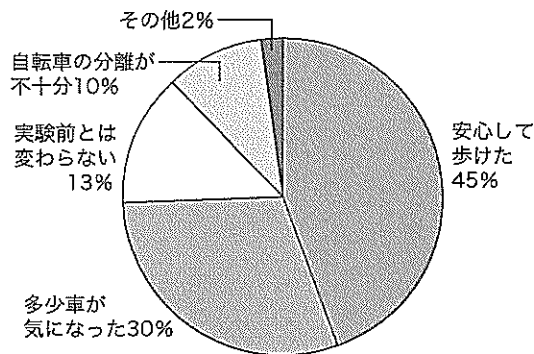


図4-46 安心して歩けたか(市内居住者)

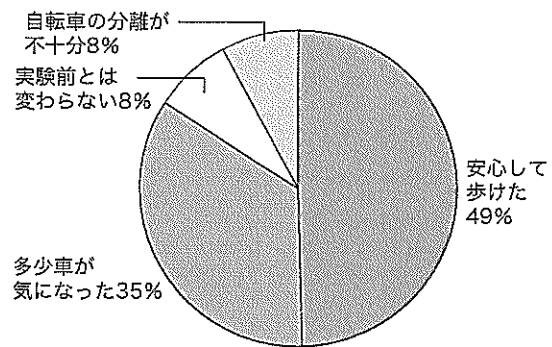


図4-47 安心して歩けたか(市外居住者)

問9 通りの印象をきいた。全体的には「賑わいづくりに改善の必要あり」37%、「商店街の魅力を感じることができた」23%、「景観上好ましくない」19%、「賑わいを感じ楽しく歩けた」15%、「その他」6%であった。市内居住者、市外居住者別の集計結果を次のグラフに示す。両者を比較する市外居住者のほうが「商店街の魅力を感じることができた」が多く、市内居住者のほうが「景観上好ましくない」が多い。よく大町通りを知っている市内居住者と、通常の大町通りをあまり知らない観光客の多い市外居住者で印象が多少異なるようである。市外居住は、市内居住者に比べ、「商店街に魅力を感じた」が少し多く、「景観上好ましくない」がやや少なかった(図4-48、4-49)。

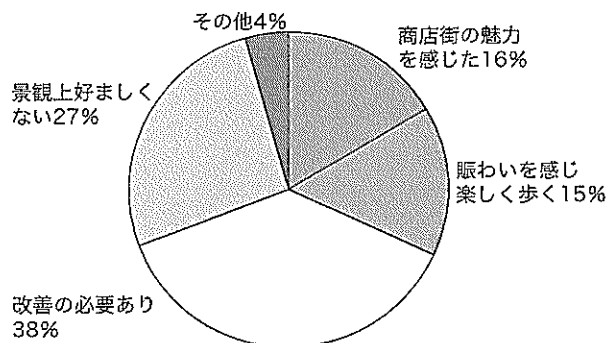


図4-48 通りの印象(市内居住者)

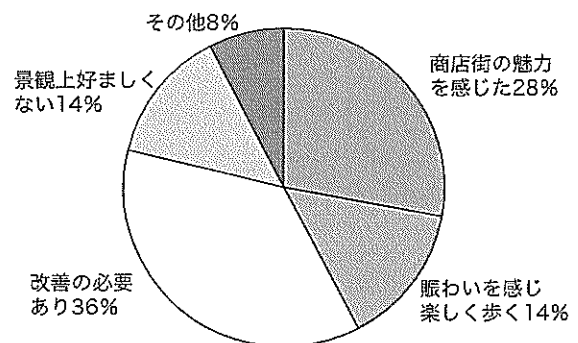


図4-49 通りの印象(市外居住者)

問10 今後の継続について質問した。市内居住者のほうが「今後やめるべきだ」との回答がやや多かったが、市内居住者と市外居住者として全体的には大きな差は見られなかった。全体の集計結果を図4-50に示す。圧倒的に「今後も続けるべきだ」が多く60%で、「どちらともいえない」35%、「今後やめるべきだ」5%となっている。

この設問では、それぞれの回答ごとにその理由をきいている。「今後継続すべきだ」の理由としては、そのほとんどが「歩きやすいから」「安全だから」と述べている。しかし、今後継続すべきだとは考えているが、ガードレールを変えるべきだ、景観を考えて、などの注文もついている。

少数意見ながら、「今後やめるべきだ」との回答者の理由は「会津には不向きだ」「車を止めて

荷物を降ろしたりするのに不便」「景観上好ましくない。観光客にも悪いイメージ」などがあつた。

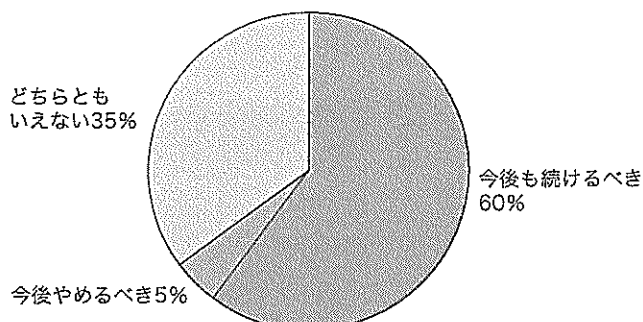


図4-50 今後の継続について

問11 自由記述欄で、多くの人に記入していただいた。

設問10で「今後継続すべきだ」と答えた方の意見には、「障がいがあり、車イスで歩行される方などもいるので良いと思う」「広いのは良いが段差が気になる、歩道の整備が必要」「歩行しやすくて良かったが、一方通行になった車の状況はどうなるのか気になった」「ガードレールで仕切るより、もう少し景観を考えたものの方が良いと感じる」などがあつた。

設問10で「今後やめるべきだ」と答えた方では、「通りが狭く、一方通行とはいえ危険を感じる事がある」「他の自治体の例ではあるが、路側帯の白線等を消し、運転者に注意を促す等の方法をとったらどうか」などの意見があつた。

設問10で「どちらともいえない」と答えた方では、「車の運転手にしてみれば、道路が狭くなって不便、荷物のおろしが難しくなる」「歩車道をもっと整備してほしい」「恒久的には一方通行にして一車線分を歩行者専用が良いと思う」などの意見が見られた。

③ 商店街（個店）アンケート（サンプル数 28件）

9月20日～10月20日の間、アンケート調査員が実験区間の商店44件に対し個別訪問してアンケート用紙を配布、郵送により回収し、28通の回答を得た（回収率64%）。回答数が28人と少ないが、高校生や来街者のアンケートとはかなり違った結果がみられた。

問1の商店街名、問2の営業内容は省略。

問3 「取り組みについて」についての結果を図4-51に示す。「自転車の分離が不十分」との意見が一番多かった。「その他」と回答したその理由には、「自転車だけが良かった」「出入業者車輛、宅配便車輛の駐車が不便」「電柱がある為、かえて不便だった」「救急車が停まれない」などの意見が寄せられた。

問4 「通りの印象」では、「景観上好ましくない」が58%と最も多く、ついで「改善の必要がある」が27%となり、歩行者などと比べて商店主は、否定的意見を多く持っていることが見られる（図4-52）。

問5 「期間中の店への影響」では、「人通りが増えた」「新規の来店者が増えた」「売り上げが増えた」のいずれの回答もゼロである。「特に変化がなかった」が圧倒的で68%、「その他」32%である。

問6 「道路空間を使った賑わいづくりとして考えられること」では、次の結果が得られた（図4-53）。

「その他」の方法として商店主が考えている提案には「空店舗の積極的な活用、各店の努力」

「大型駐車場を作ってそこからのお客様が流れる様にしてほしい」「今までの様に定期的に歩行者天国にしたい」などの記述が見られた。

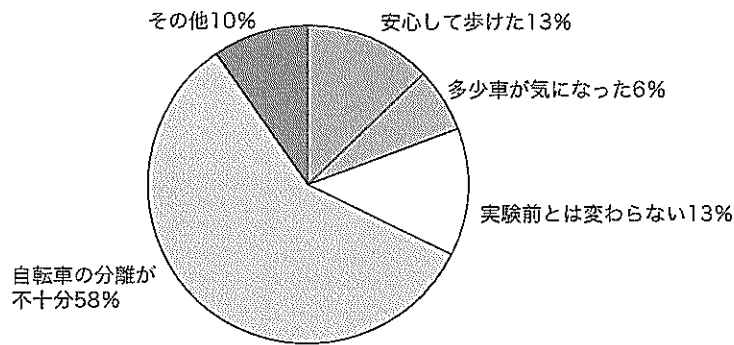


図4-51 今回の取り組みについて

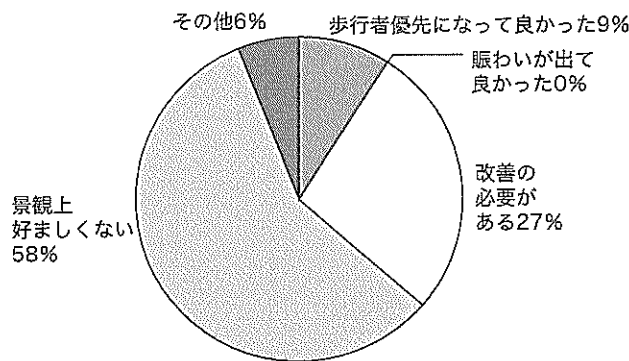


図4-52 通りの印象

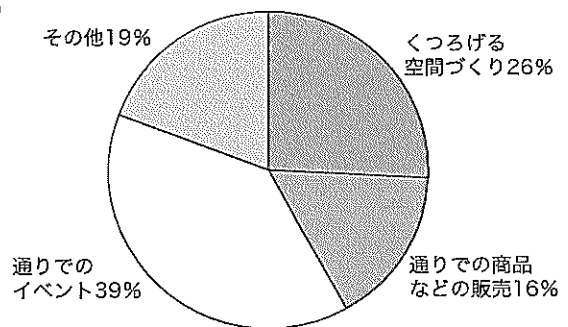


図4-53 道路の活用方法について

問7 「今後の道路環境について望むこと」では図4-54の結果が得られた。「歩きやすい環境づくり」と「今のままでよい」「その他」がほぼ同数であった。「その他」の内容は、「自動車、自転車、歩行者、車いす等が共存できる道路環境」「歩道を広げるには電柱がじゃまで、早急に電線地中化をしてほしい」「現状の歩道幅でも電柱、縁石を撤去して、歩きやすく整備される事を希望する」などの意見が記されている。

問8 「今後の継続意向について」の質問では、図4-55に示す結果が得られた。

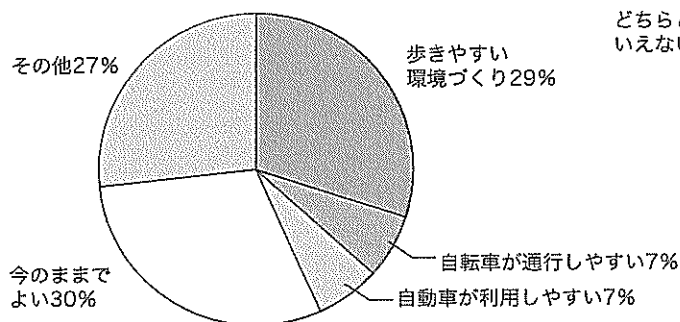


図4-54 今後の道路環境について

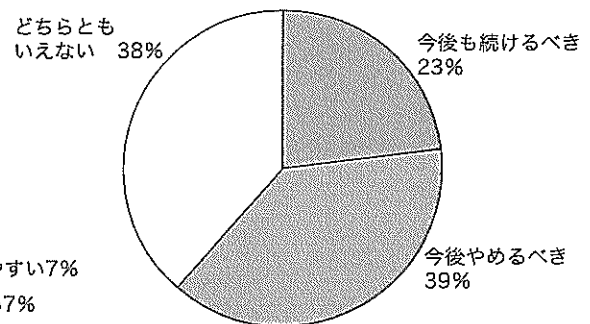


図4-55 今後の継続について

「今後も続けるべき」と回答した人の理由は、「魅力ある街にするにも、歩行者のための道になってほしい」「歩道が広く空間の利用がたのしい」「道路に駐車する車が少なくなる」などである。

「今後やめるべき」と回答した理由は、「電線地中化が先、片側駐停車の場合の事を研究してほしい」「運送業者の配送も困るし、病人が出て救急車が停まるスペースがない」「景観上このましくない」などである。

問9 訪問者からの意見・感想をきいた。ほとんどの回答は、車を運転する客が困っていたというものであった。

問10 自由記述欄にも、電柱の地中化を望む声、歩道の凹凸を直してほしいとの声とともに、「バスが停まるとすぐに渋滞してしまった。歩道に乗り上げて駐車してしまう車もあって、歩行者には迷惑」などの否定的な意見が多かった。

④ 住民アンケート(サンプル数 188件)

大町の全世帯にポスティングにより返信封筒を同封した調査票を配布し、後に郵送によりアンケート調査表を回収した。アンケート実施期間は9月20日～10月20日である。回答者の男女比はほぼ同じであった。

問1 大町通り歩行者優先化実験の取り組みについての感想を聞いた。アンケート結果は図4-56のとおりである。

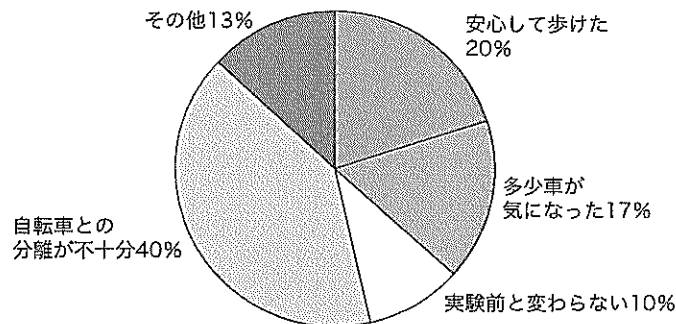


図4-56 今回の取り組みについて

この間で「その他」と回答した理由には、「歩行者も自転車も安全を考えるべきだ」「自転車での走行が不安だった」などの自転車に関連する意見と、「車が使えず買い物をしなかった」「車の通る幅がギリギリで運転しにくかった」などの車に関する意見、「ガードレールが大きくて威圧感があった」「景観上好ましくない」といったガードレールに関する意見が多かった。

問2 「通りの印象について」では図4-57のような結果が得られた。

「歩行者優先になってよかった」は17%で、「改善の必要性がある」25%と「景観上好ましくない」51%をあわせると76%になった。

問3 道路空間の活用法についての質問では図4-58のような結果が得られた。問3で「その他」と回答した中では、その具体的提案として商店街の活性化を願う意見、休憩所を求める意見、「車の片側駐車を許可し、買物しやすい商店街にする」などの意見があった。

問4 道路環境について望むことを聞いた設問では、図4-59のような結果が得られた。問4で「その他」と解答した理由については、現在の歩道・車道の整備を希望する意見、車線を狭くすることに反対の意見、自転車の安全に関する意見などが多く見られた。

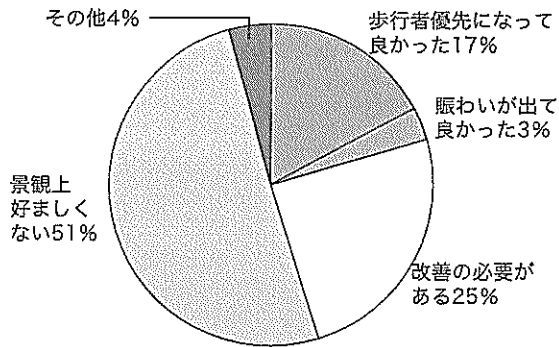


図4-57 通りの印象

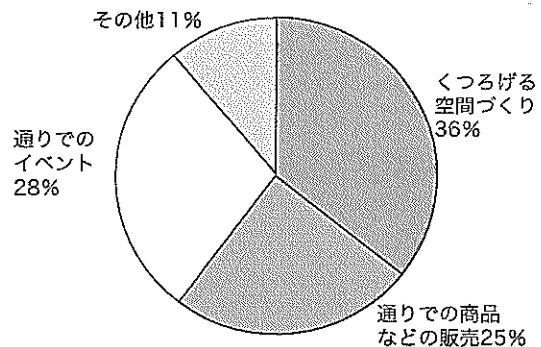


図4-58 道路空間の活用法について

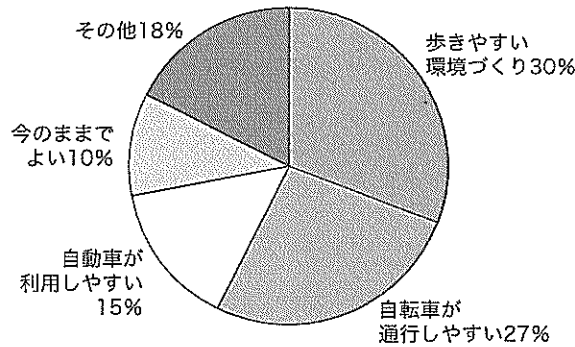


図4-59 道路環境について望むこと

問5 今後も歩行者優先化を継続すべきかどうかを聞いた。「今後継続すべきだ」とするもの、「今後はやめるべきだ」とするもの「どちらともいえない」とするものがそれぞれ約1/3を占めた(図4-60)。

「今後も続けるべき」と答えた理由には、「安全で安心して歩けるから」という声が多く「スピードを出す車が少なくなったと思う」「まちの活性化のために必要」などの声があった。

「今後やめるべき」と答えた理由には、「ガードレールは景観上見苦しい」とするものが非常に多く、「車の運転に危険だから」「冬季間が心配だから」などがあげられている。

「どちらともいえない」と答えた理由としては、歩道が広がるのはいいが、「駐車場がちゃんと完備されないと不便である」「ガードレールは冬、除雪のじゃまになる」などと考えている。

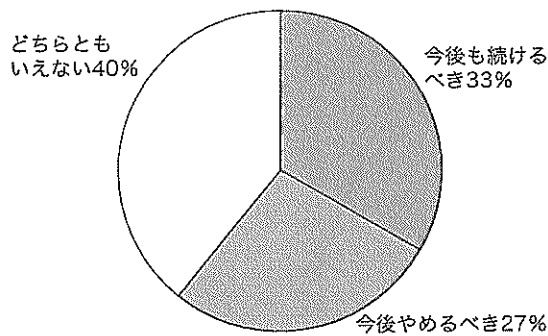


図4-60 今後の継続について

自由記述で印象に残った意見には次のようなものがあった。

- ・ 仮設ガードレールは車の一時駐車に支障をきたすし、景観上では最悪である
- ・ 歩行者と自転車と自動車の3分類したら、大町通りに人が集まると思う

- ・ 歩道と車道の分け方は甲賀町通り（若松一高前）のようになればよいと思う
- ・ パーキングメーターの設置。短時間なら路駐して気軽に買い物できる街づくり
- ・ 両側に自転車専用エリアを作れば、今のままでも歩道は安心して歩行者が通れると思う
今回の実験では拡げた歩道を歩行者よりも自転車の通行が多かった。歩行者と自転車を分離すれば、環境に優しい、会津若松市らしいまちづくりができると思う

⑤ 交通事業者アンケート（サンプル数 6件）

会津若松市内の交通事業者6社に対し調査票を郵送、調査票に返信封筒を同封し、後郵送によりアンケート調査表を回収した。

アンケート内容は、1.事業者名、2.代表者名、3.住所、4.実験期間中の乗客数について、5.今回の交通規制について、6.今回の大町通り社会実験について、7.今後も継続すべきかどうかについて、8.乗客からの意見、9.自由記述の9項目である。

問4 実験期間中の乗客数については、「変わらない」3社、「減少した」1社であった。

問5 今回の交通規制に関する質問に対しては「通行規制はすべきである」1社、「多少不便になるが仕方がない」2社、「車が渋滞し不便だった」1社であった。

問6 大町通り交通実験の感想に対しては「景観上好ましくない」3社「歩行者優先でよかった」1社、その他の意見として「駐車中の車が邪魔になった。歩道拡幅により、車道が狭くなった分バスの運行に支障があった。」1社であった。

問7 今後も継続すべきかどうか、の質問に対しては、「今後も継続すべき」2社、「どちらともいえない」2社とわかれた。今後も継続すべきと答えた2社は、次のような意見を寄せている。

- ・ ガードレールをやめ花を植えたプランターなどが良いと思う。歩行者が安心して歩ける
- ・ 歩道はもっとしっかりとすべきだと思います。渋滞は仕方ないと思いますが、方法は考えるべきかと思います。道路脇の花はきれいでした

問8 乗客などからの意見については、乗務員の意見として次の意見が寄せられた。

- ・ 進行方向右側に歩道を作ったため、左側のスペースが狭くなり、乗降扱いが不便だった

問9 自由記述欄には、以下の意見が記されていた。

- ・ 途中までだったので大町四ツ角までやった方が良いと思います
- ・ 各グループ間の横の連携が不足していた。交通実験以外他のグループの実験について詳細がわからなかった
- ・ ガードレールが工事中の様な汚い重いイメージで街全体が暗く感じられた。市民の人にあの取組みが理解されていたのか疑問を感じました

交通事業者の意見は、おおむね遠慮がちな回答となったが、タクシー会社では乗客の減少傾向が見られたようである。また、今回の交通実験では、車の渋滞や道幅の減少でバスの運行に支障が出ているものの、社会的必要があれば多少の不便があっても仕方がないと考えている。ただし、自由記述にもあるように、ガードレールは通りの印象を暗くするので、プランターなど明るいイメージで歩道をしっかり確保すべきだと提案している。

⑥ 運送事業者のアンケート(サンプル数 6件)

会津若松市内の運送事業者18社に対し調査票を郵送、調査票に返信封筒を同封し、後に郵送によりアンケート調査表を回収した。回答率は18社中、6社で回収率は33%であった。(アンケートの実施期間は9月20日~10月20日)

アンケート内容は、1.事業者名、2.代表者名、3.住所、4.今回の大町歩行者優先化実験についての意見、5.今回の車の交通規制について、6.共通荷さばき所の場所について、7.今後の継続について、の7項目である。

問4 大町歩行者優先化実験に関しては、「歩行者優先になって良かった」1社、「賑わいが出て良かった」2社、「改善の必要がある」2社、「景観上好ましくない」1社と意見はわかれた。

問5 今回の社会実験に伴う交通規制については、「通行規制をすべき」1社、「多少不便になるが仕方がない」4社、「渋滞し不便だった」1社で、多少不便でも仕方がないとする意見が多かった。

問6 共通荷さばき所の場所については、「適切な場所だった」3社、「適切な場所ではなかった」2社、「わからない」1社と意見がわかれた。

問7 歩行者優先化交通の今後の継続については、「今後も続けるべき」2社、「今後やめるべき」2社、「わからない」2社と見方はわかれた。記述欄に次の意見が付記されていた。

- ・ 歩いている人が少ない
- ・ 歩道の中をもう少し狭くして欲しかった
- ・ 集配作業に支障をきたす

運送事業者の回答も、交通事業者と同様遠慮がちな回答と見るべきであろう。全体的に見れば歩行者優先化実験は改善の余地があり、歩行者も少なく集配作業に支障をきたすので、歩道をももう少し狭くできないか、という意見にまとめられよう。

(6) まとめ

① 本実験は、多くの課題や問題を含みながらも、歩行者優先化の道路作りに向けた方向性を明らかにすることができた。会津若松駅を利用した来街者や地元住民、通学生など圧倒的多くの方から、歩道拡大は「安心・安全で歩ける、是非続けてほしい」「ゆっくり街や店を見て歩ける」など歩行者優先道路への期待が寄せられた。

しかしその一方、仮設ガードレールによる歩車分離の方法については、景観を無視したものであるとの指摘、もっと景観を配慮すべきだとの声が圧倒的に多く聞かれた。また、もともと狭い通りで車の通行に多くの不便を与えた。通りの西側のみの歩道を拡張した本実験では、拡張歩道の中心に電柱・街路灯などが存在し、歩道の凹凸もそのまま、これらを解決した上での実験までには至らず、商店主や地元住民から多くの不満が聞かれた。電線地中化と歩道の整備を求める要望が多く聞かれ、今後の道路整備のあり方に指針を与えるものとなった。

② 西側片側歩道を拡幅して、車道を狭くする歩行者優先化実験を行ったが実験期間中も自動車の減少はほとんど見られなかった。自転車、歩行者に比べて自動車通行量は多く、大町通りが旧国道であったという歴史的背景もあって、依然として通過車両の多いことが伺えた。

③ 本実験では、歩行者の安全に配慮して、歩道と車道の分離帯をガードレールにしたが、車両の運転者から「危険だ、運転しづらい」と指摘された。

- ④ 高校通学生など自転車利用者にとっては、拡幅した歩道を安心して運転できることから、歩道の拡幅が大きく歓迎された。しかし、歩行者との利害対立が顕著で、歩道・車道の分離とあわせ、自転車の安全運行も大きな課題であることが明らかになった。通学者だけでなく地元住民にとっても自転車が大きな移動手段であることから、歩行者とともに自転車の安全な通行を確保すること、自転車のスピードを落とす工夫などは、今後の大きな検討課題であろう。
- ⑤ 住民アンケートでは、「歩道を拡幅するだけでは、大町通りの賑わいをとりもどせない」「商店主のやる気と工夫が必要」との声が多かった。歩道を拡幅して町がどうなるのか、何が可能なのかなど、住民や商店主などの要望・工夫・やる気を結集した、地元の合意形成・下地作りと合わせて「歩行者優先道路」の整備を行うことが重要である。
- ⑥ 事業者は、改善すべきとする要望事項はあるが、歩行者優先道路に協力できるとの意志があることがわかった。

4-4 あいづふれ愛まちなか交流館実験に関する調査結果

(1) 実験の概要

来街者に対する情報提供や、まちなかでの回遊性を補助する自転車等の貸出、子育て中の親と子どもの憩い・情報交換ができる場の提供、世代間交流の場の提供、社会実験の問い合わせ窓口機能として、大町通りの空き店舗を借り上げて「あいづふれ愛まちなか交流館」を開館した。

- ・ 実施期間：8/25（土）～10/14（日）の51日間
- ・ 館内機能：（1階）来街者に対するまちなか観光案内（情報提供）
車椅子、シニアカー（電動カート）、ベビーカー、自転車の貸出
高齢者、障がい者のサポート、手荷物預かり、休憩所
（2階）キッズサロン（子どもの遊び場、授乳室）
（3階）市民ふれあいサロン（高齢者交流スペース、会議室の貸出）

交流館で行われたイベント実績は以下の通り

日付(平成 19 年)	イベント名	実施主体等	備考
9月12日(水)	会津木綿コサージュづくり	アネッサクラブ	参加者 15 名
9月16日(日) 9月17日(月)	木の枝アート	森の学校フォレストランド	参加者 6 名
9月25日(火) ～10月12日(金)	会津若松市発明工夫展 入賞作品展示	会津若松市商工課	
10月1日(月)	園児とのふれあい講座	会津若松商工会議所女性会	参加者 15 名
10月5日(金)	佐藤文男先生のお料理教室	あいづふれ愛まちなか交流館	参加者 13 名
10月8日(日)	おはなしの部屋	会津図書館ボランティアサークル おはなしのへや	参加者 35 名
10月9日(月)	WinWin セミナー 布ぞうりづくりの講習	プランニング WinWin	参加者 5 名
10月14日(日)	おしゃれして歩きたくなる 城下町	あいづふれ愛まちなか交流館	参加者 31 名

(2) 来館者数

期間中の来館者は2,055人で、1階の休憩スペースに1,071人、2階のキッズサロンには親子728人、3階の市民ふれあいサロンは256人が利用した。

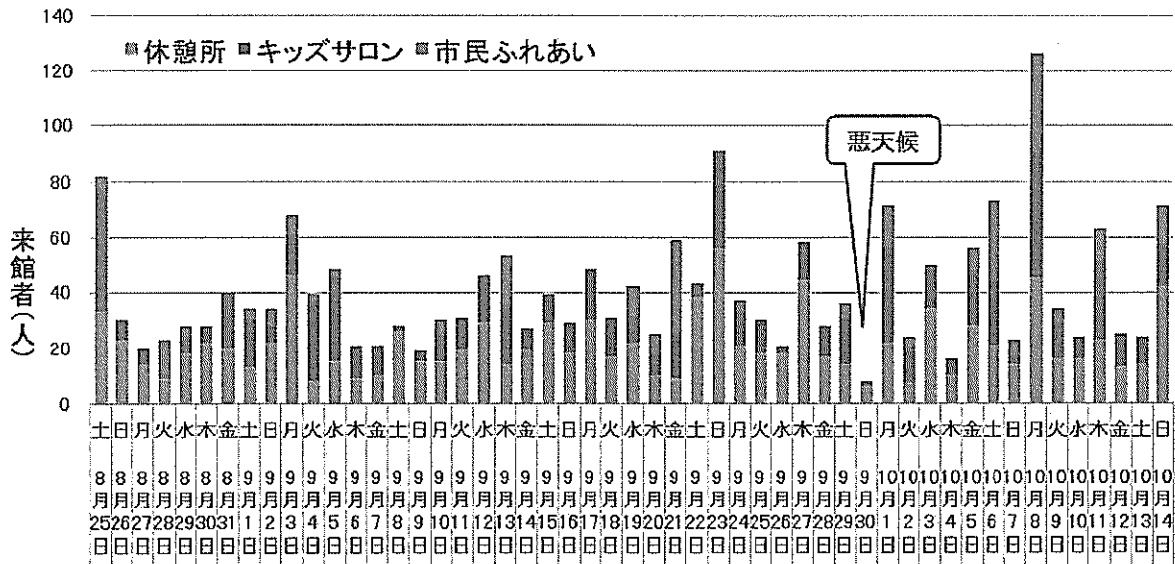


図4-61 実験期間中の来館者数

(3) アンケート調査結果

① 運営者アンケート(サンプル数 24件)

交流館の運営に携わった会津若松商工会議所、同女性会、(株)まちづくり会津、アネッサクラブにアンケートを取るとともに、商工会議所女性会、アネッサクラブにはヒアリングも実施した。アンケートの回答者は、商工会議所女性会9名、アネッサクラブ9名を含む24名である。

問3 「まちなかの賑わいづくりに繋がっているか?」の間では、地元利用者、観光客に対してはどうだったのかを聞いた。図4-62、図4-63のような回答が得られた。

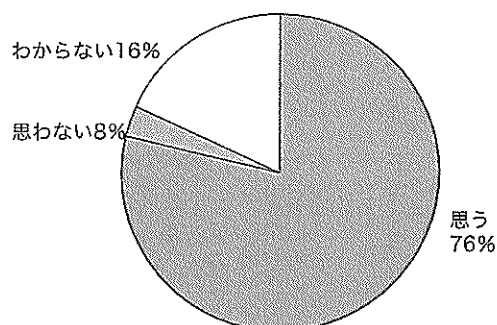


図4-62「賑わい創出に繋がりましたか」
(地元利用者に対して)

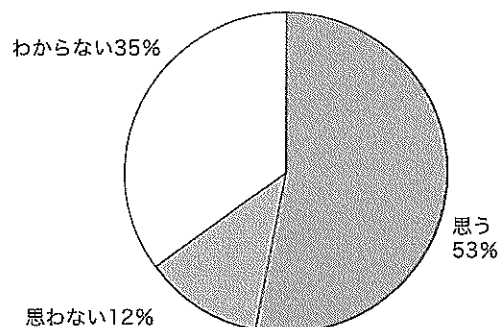


図4-63「賑わい創出に繋がりましたか」
(観光利用者に対して)

あいづふれ愛まちなか交流館は、76%の回答者が地元利用者に対しては「賑わいづくりに繋がっている」と回答したが、観光客に対しては54%とその割合が減少した。

「そうは思わない」「わからない」とする意見は、地元利用者に対する回答よりも観光客に対する答えの割合が増えている。すなわち、あいづふれ愛まちなか交流館は観光客よりも地元利用者に対してより有効だったと考えられている。

「まちなかの賑わいに繋がっていると思う」理由を地元利用者に関しては次のようにあげている。

- ・ 若いお母様方にたくさん利用して頂きクチコミで広まった
- ・ 交流館に来られた方が、近所に子供と散歩に出かけたり買い物に行ったりしていた

観光客に関しては、「気軽に利用でき、安心して立ち寄れる場所なので「賑わいに繋がっていると思う」が、「もっとまちなかの情報を提供できたら良かった」との反省もあった。

地元利用者に関して「まちなかの賑わいに繋がっているとは思わない」のは「期間が短い」との理由が挙げられた。

観光客に関して「賑わいに繋がっているとは思わない」理由として次のような意見が記されている。

- ・ 観光の情報源は他にもあるが、無料で休める場所があるということに関しては好評
- ・ 利用された観光の方は通りすがりの方が多い
- ・ 観光のパフレットには載っていないので、たまたまという方が多く、交流館が目的という方がいなかったのでは何とも言えない

問4 「サービスについて、評価と問題点」では、次のような結果が得られた。

① イベント情報に関しては、「どちらともいえない」が46%、「良かった」38%、「よくなかった」17%であった。「よくなかった」「どちらともいえない」の理由に、以下のような点が指摘された。

- ・ 問い合わせ自体があまりなかった
- ・ 広報活動が不十分だった

- ② マップ・チラシに関しては、「良かった」とする回答が6割に近かった。
- ③ 「まちなかのお店情報」については「良かった」45%、「どちらともいえない」41%であった。「良かった」理由に、「店の方々も協力的だったので」があげられた。
- ④ 交通機関の情報については、「良かった」「良くなかった」「どちらともいえない」がほぼ同数であった。反省点も含めて以下のような意見が記されている。
- ・ ネット接続が遅くなりお待たせしてしまう点が問題であったが、情報を提供できた
 - ・ バスがどのように走っているか等、説明できなかった
- ⑤ 交通規制の情報については、「良かった」「良くなかった」「どちらともいえない」がほぼ同数であった。
- ⑥ 休憩については、90%以上の回答者が「良かった」と答えている。
- ⑦ レンタル事業については、「良かった」57%と「どちらともいえない」39%の回答が多かった。自転車のレンタルがほとんどで、シニアカーのレンタルが少なかったことが反映したと思われる。
- ⑧ 手荷物預けについては、「良かった」と「どちらともいえない」がほぼ半数であった。その理由は、「利用しやすかったけれども、周知不足で利用者がほとんどなかったから」である。
- ⑨ キッズサロンについては「良かった」とする回答が79%と多数を占めたが、「どちらともいえない」とする回答者も21%あった。「よかった」とする意見は、
- ・ まちなかに遊べる場所がないので、このようなスペースを望んでいたというお母さん達が多かった
 - ・ 雨の日に安心して子供を遊ばせることができるので大変良いと思う
 - ・ 利用者と運営者間の交流もあり非常に良かった
- などで、「どちらともいえない」理由は、
- ・ 利用者に周知が充分ではなかった
 - ・ 子育てには専門家が必要ではないのか？
- ⑩ 市民ふれあいサロンについては「良かった」が60%、「どちらともいえない」が36%であった。「良かった」理由としては、部屋の貸出による利用のみになっていた点があげられた。「どちらともいえない」理由として次の反省点が挙げられている。
- ・ 教室等利用中心にするなら良いかと思うが、3階に高齢者というのは難しい
 - ・ サークルなどの利用者が多かった。囲碁・将棋で近隣の方に利用して頂けるようもっとPRが必要だと思う
- ⑪ 高齢者・障がい者サポータについては、ほとんど利用者がなかったので、「良かった」「良くなかった」「どちらともいえない」に意見がわかれた。
- ⑫ その他事業全般については、回答者の92%が「良かった」と答えている。理由として、「スタッフは笑顔で対応できたこと」「わかりづらい点はあったが実験したことは良かった」などと記されている。
- 問5 「今後も必要だと思いますか？」の間では、88%の回答者が「必要である」としている。いくつかの問題点はありながら、継続を望む意見が多かった。
- 「改善点」として以下の諸点が上げられた。
- ・ 市民への告知を充分に行う、近隣駐車場を提携してもらい台数を多く確保する、バス停などの近くに設置

- ・ 入口から入る時の気軽に入れる雰囲気作りが必要だと思う。一度利用すると、何度も来てくださる方が多い
- ・ 障がいを持った方も入りやすい工夫は必要だと思う、あまりに段差が多い
- ・ 空き店舗を利用したせいでもあろうが、階ごとに分けなくて、ワンフロアに集まるようにした方が、もっとコミュニケーションがとれていいと思う

その他、「経費をまかなう収入を得る方策がないと無理。山形の七日町のようなシステムがあればベスト」など経費に関する同じような意見を3名が述べている。

問6 要望等について

- ・ 2階のキッズサロンは有料でも利用したいので、継続を希望します
- ・ 1番の目的である「入りやすさ」「気軽さ」を大切にして設置建物の入口や、雰囲気を見直して次につなげてほしい。「なんか入りづらい」という事を一番多く聞きました
- ・ 今回の実験で良かったところは、さらに良くなることを検討して継続してほしいと思う。「しらなかった」と言われることが多かったので、もっとPRできれば良かったと思う
- ・ レンタルサイクルとキッズサロンは人気があり必要であると思う
- ・ まったく接点のない人が色々な話が出来て楽しいという意見をチラホラ頂きました。2階についても、無料で室内の遊び場を開放してくれる場所がなかなかないそうです。貴重な施設であることは間違いないようです
- ・ 有資格者の人件費と建物の地代賃金を考えれば、難しいものがあると思う。そこを考慮する必要があると考えます
- ・ 特に冬期間（降雪時）にはこういう交流館が必要であると思います。利用者の声も多いのでは非継続できればと思います

② ふれ愛まちなか交流館（1階）来館者アンケート（サンプル数 321件）

期間中（51日間）の来館者は2,055人で、1階の休憩スペースに1,071人、2階のキッズサロンには親子728人、3階の市民ふれあいサロンは256人が利用した。休憩スペースの利用者には、県外からの観光客が71人もあった。

アンケートはふれ愛まちなか交流館への来客者に対して、担当者がアンケートを配布、回収を行った。アンケート回答者は、321名である。

問1 性別では男性48%、女性52%である。

問2 年齢別では、50代がやや多いものの、10代～70代まではほぼ同程度に分布している。

問3 住所は、中心市街地94名（大町13名、七日町8名、中央5名など）、市内郊外48名（一箕町9名、北会津町4名、河東町3名など）、その他168名（県内では郡山市12名、榎葉町12名、福島市8名、喜多方市6名、いわき市5名、会津美里町5名など、県外では東京14名、新潟8名、埼玉7名など北は北海道、青森など各県）であった。観光客と思われる訪問客が多いことがわかる。

問4 来街手段では、遠方からの来街者が多いことから、自家用車が38%と最も多く、バス20%（うち観光バス45%、路線バス30%など）、電車11%が続いた。また、中心市街地からの客と思われる徒歩20%、自転車9%が多い。

問5 「交流館を何で知りましたか」の問に対する回答は図4-64のとおりである。観光客を中心と思われる「その他」と回答したものが約半数あり、その内訳を見るとほとんどが「歩いていてた

またま見つけて立ち寄った」と記している。少数であるが、インターネットで調べた人もいた。職場体験で立ち寄ったグループもある。

問6 「来街目的・理由」は図4-65のとおりである。「まちなか散策」26%、「観光」21%、「憩い・休憩」10%、「買い物」9%、「社会実験・イベント」6%などの順になっている。

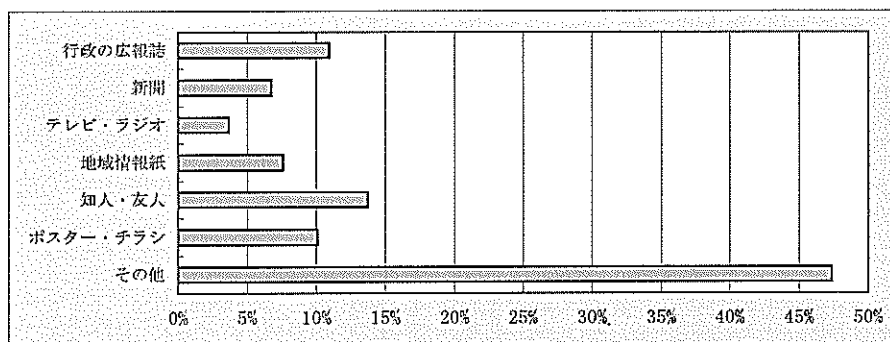


図4-64 ふれ愛まちなか交流館を何で知りましたか

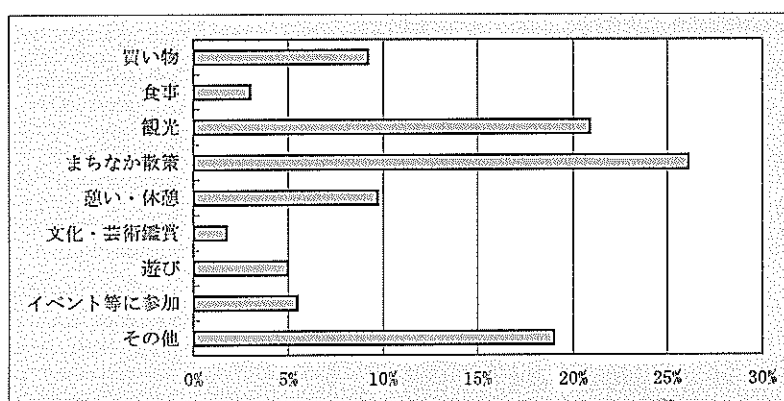


図4-65 来街目的

問7 「滞在時間」では、1~2時間が最も多く、3~4時間と回答したものがついで多かった。ただし、市内滞在中に立ち寄ったと考えられるので、滞在時間の中身は不明である。

問8 「交流館に立ち寄った目的」は、図4-66のとおりである。「休憩」目的が26%で最も多く、ついで「まちなかのお店情報」16%、「マップ・チラシ」13%、「イベント情報」10%、「ふれあいサロン」10%「キッズサロン」7%、「レンタル」7%の順である。「レンタル」の内容はそのほとんどが自転車のレンタルである。

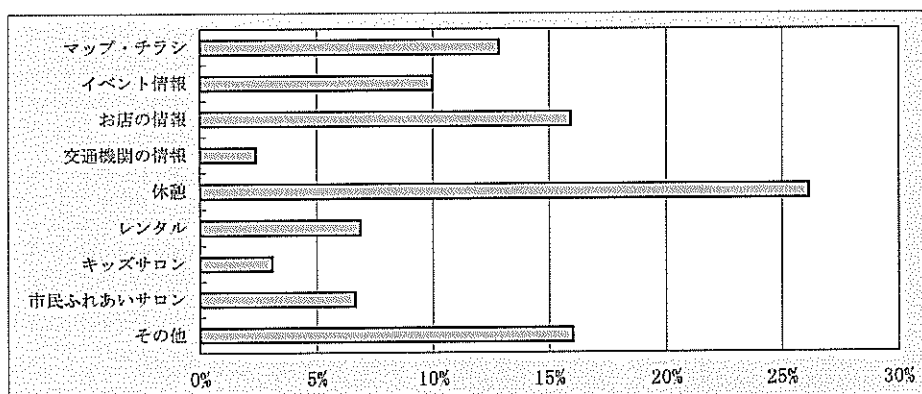


図4-66 立ち寄った目的

問9 「他に提供してほしいサービス」については、インターネット利用サービスが6件、会津一円を含む観光スポット情報（体験観光、会津の歴史も含め）4件、飲食店情報3件、マッサージチェアのサービス3件、無料観光パーキング情報2件、路線バス情報1件などの希望があった。

問10 「交流館は今後も必要だと思いますか？」の設問に対しては、91%の回答者が「必要である」と答えている。交流館の継続が強く望まれているといえる。

問11 「その他、ご意見・ご要望など」の自由記述欄にはたくさんの回答者が記述してくれた。親切な対応などに対する感謝と激励、これからの存続を望む声が非常に多かった。また、複数の「多目的トイレ」を望む声、「駅に近いほうが良い」などの設置場所への要望、「継続を考えるのなら無料ではなく有料にすべきではないか」「この町で暮らす人たちの憩いの場・お茶の間のよう、あったかいふれあいの場になるといい」などの意見が寄せられた。

③ キッズサロン（2階）市民ふれあいサロン（3階）利用者アンケート（サンプル件数 99件）

親子が自由にくつろぎ親の情報交換の場としてのキッズサロンを2階で、市民が自由に交流できる憩いの場、情報交換ができるスペースの提供を目的にした市民ふれあいサロンを3階で実施した。利用者のうち99名が回答した。

問1 性別では、87%が女性であった。

問2 年齢は、30代が41%で最も多く、20代（22%）、40代（4%）、60代（9%）、50代（7%）などであった。

問3 住所は中心市街地71%、市内郊外18%、あわせて市内89%であった。

問4 来街手段は、図4-67のとおり。その他は路線バスと電車である。

問5 「市民ふれあいサロンを何で知りましたか」については図4-68のとおり「知人・友人」とするものが40%に上った。

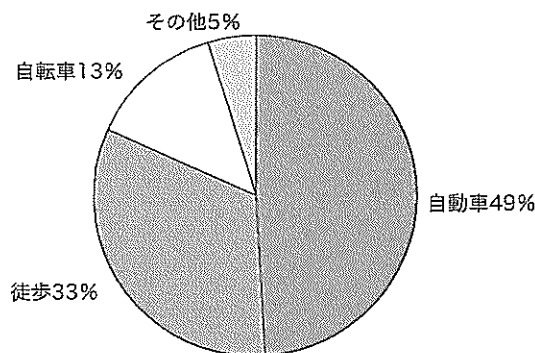


図4-67 来街手段

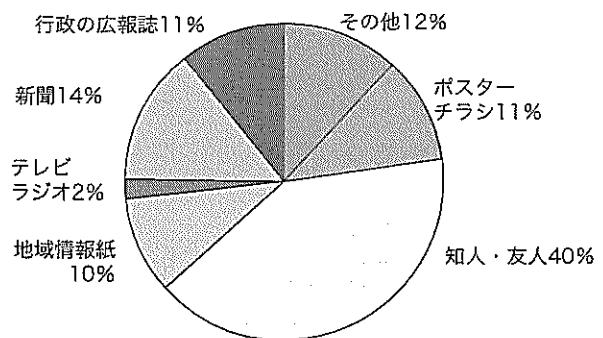


図4-68 市民ふれあいサロンを何で知りましたか

問6 来街目的は図4-69のとおり

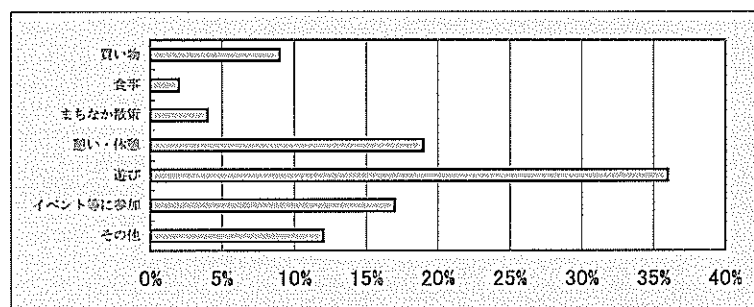


図4-69 来街目的

問7 滞在予定時間は2時間が37%と最も多く、4時間19%、1時間16%などで、5時間以上の方も10%いた。

問8 利用時間は1時間以内が31%、2時間以内が38%、3時間以内が18%、4時間以上が16%などであった。

問9 市民ふれあいサロンに立ち寄った理由は図4-70のとおり

問10 同伴した子どもについては図4-71のとおりで、79%の人が子ども同伴であった。同伴した子どもの人数は「1人」が70%、「2人」が24%などであった。

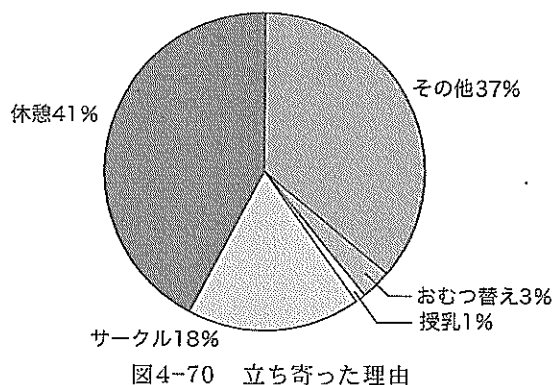


図4-70 立ち寄った理由

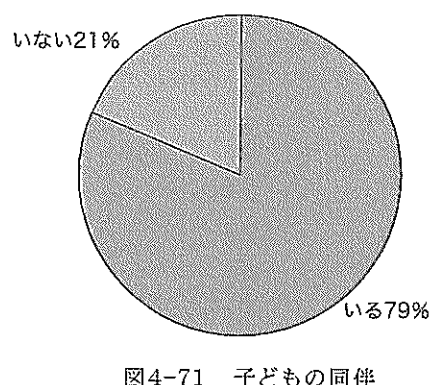


図4-71 子どもの同伴

問11 「市民ふれあいサロンは賑わいに繋がっていると思いますか」の問いには図4-72のとおり
の回答が寄せられた。

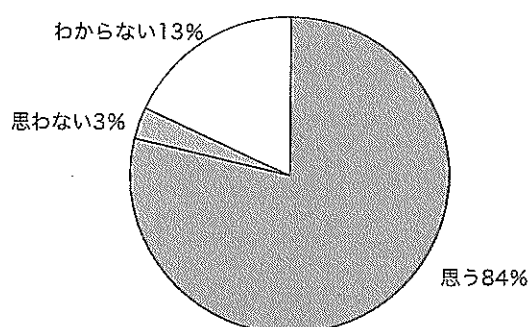


図4-72 賑わいづくりに繋がっていると思いますか

問12 「今後も必要と思いますか」の問には、96%の人が「そう思う」と回答

問13 「継続した場合、また利用しますか」の問では99%の人が「また利用したい」と回答

問14 設置希望場所では、「まちなかの商店街」72%で最も多く、「駅周辺」15%、「郊外」11%などとなった。

問15 利用した感想では、「良かった」「楽しかった」とする意見が多数あり、「明るくきれいな空間で、子供も楽しく遊ぶことができるとてもいいスペースだなあと感じました」「室内も明るくスタッフの方もよかったです」と思っています」などの意見が目立った。

問16 継続する場合の改善点・要望では、「無料駐車場がほしい」「保育園以外にもこのような子供が遊べる場所が欲しい」「1階と2階と区切らないほうがもっといい」「年配の方や老人の方々の交流の場にしてほしい」などの意見が目立った。

問17 その他の自由記述欄では、圧倒的に継続を望む声が多く、「もっと広く広報すべきだ」「たくさんの方が来ればもっと楽しい」などの意見が目立った。

(4) まとめ

- ① まちなかの情報提供機能を目的とした交流館事業、子どもの遊び場提供と子育て中の親の情報交換を目指すキッズサロン、高齢者など近隣の人々が憩い交流するふれあいサロン、を同一の場所で展開するこの実験は、魅力的な実験で注目を浴びていた。実験結果は、単なる観光案内ではなく、複合施設の有効性を証明した。担当者の優れた対応もあって、観光客も地元の人々も含め、情報交換が進んだ。
- ② 交流館事業は、休憩所や自転車の貸し出し、まちなか観光情報提供などで、親切な対応により多くの観光客から好評を得た。まちなか情報提供に関しては、バス情報やお店情報など反省点もあり、継続的に事業を展開するためにはさまざまな工夫が必要になったことが明らかになった。
- ③ キッズサロンは、子育て中の親と子どもの憩いの場として、多くの利用者に歓迎された。子育てに悩む若い母親が増えている現代、「子育て・食育」などの情報交換も進み、多くの交流が生まれた。利用者からは、各地域にこのような機能を持つ場所のあることが望まれた。子育て情報の場として機能するためには、専門家の配置が必要などの要望も出された。
- ④ 市民ふれあいサロンに関しても、「継続してほしい」「今後も利用したい」という声が圧倒的に多く「子どももお年よりもみんなで交流できる場にしたい」などの声が寄せられた。
- ⑤ ふれあい交流館事業は、商店街の空き店舗の最も有効な活用法の一つであると考えられる。少子高齢化が進む現在、子育て支援とあわせて、子どもに安全な遊び場を、高齢者に憩いの場を提供する機能は、まさに現代社会が求めている機能であり、今後も是非継続できるような努力が望まれる。適切な社会的負担の方法を探るとともに、ランニングコストをまかなえるようなプランニングが必要であろう。

4-5 賑わい創出実験に関する調査結果

(1) 会津の市(いち)

① 概要

社会実験オープニングに合わせ、会津地域の交流・連携の促進を図るため、野口英世青春広場で「会津の市」を開催し、会津地域の特産品を販売した。

当日は快晴で、オープニングイベント「YOSAKOI」、オープニングセレモニーと多くの人出があったが、セレモニー終了後客足が鈍り、目論見ほどの来場者数を達成できなかった。

② 出店者アンケート結果(サンプル数 7件)

「まちなかの賑わいづくりにつながっているか」「会津の市の継続」などの設問には「わからない」という答えが多かった。「開催場所」については、「今の場所」が60%と「変更すべき」が40%だった。「輪島市の朝市のように毎日、あるいは週1回とか定期的を開催することを考えてもいい。「市」本来の目的は物々交換から始まったので、地元野菜の販売を通して、地域の人たちと周辺農家の交流の場にしたらどうか」という意見があった。

「会津の市」の継続について

1) 継続した場合出店しますか:「今後も参加する」33%(2店)、「わからない」66%(4店)

「今回の反省点を見直せば参加できるかもしれない」の声があった。

2) 開催日について:「毎日」17%(1店)、「毎週」17%、「1月に1回」33%、「その他」33%

3) 開催場所について:「今の場所でもよい」60%(3店)「変更すべき」40%「ひと通りが少ない」「今の場所でもよいがもっと魅力を持った物がほしい」などの意見

自由記述欄で、「市」は定期的開催にした方が良く、とする次の意見が目立った。

- ・ まちなかに、にぎわいを生むための取組みは良い事で今後は必要と考えます。そのためには石川県輪島市の朝市のような毎日であるとか、週一回、隔週とかといった定期的な開催は考えてよい。市の本来の目的は、そこに住む人達の物々交換からはじまったと聞いており、地域の人達の交流の場的な地元農家のおばちゃんの野菜の販売等を考えても良いと思います
- ・ もっと集客の工夫をしないと出店者自体が集まらない

来客数も少なく、売り上げも少なく出店者には不満があったようである。継続するためには、出展者の意見も聞きながら、定期的開催など今後工夫を要する。

③ 来場者アンケート結果(サンプル数 100件)

問1 性別は男性43%、女性57%

問2 年齢は30代がやや多く26%、10代~70代まで10~15%とほぼ同程度の分布であった。

問3 住所は市内中心市街地50%、市内郊外15%、その他35%(仙台市3名、千葉県4名、喜多方市3名、会津美里町3名など)であった。

問4 来街手段は自動車52%、自転車・徒歩合わせて26%、バス・電車合わせて19%など

問5 滞在時間は1時間以内32%、1~2時間26%、3時間10%など

問6 「会津の市を何で知りましたか」では「ポスター・チラシ」21%、「知人・友人」20%、「新聞」13%、「行政の広報紙」12%など。「その他」21%は、大半が「通りがかり」と答えている。

問7 会津の市について

1) 感想:「楽しかった」67%、「わからない」30%など

2) 「賑わいづくりに繋がっていると思いますか」の回答は図4-73のとおり

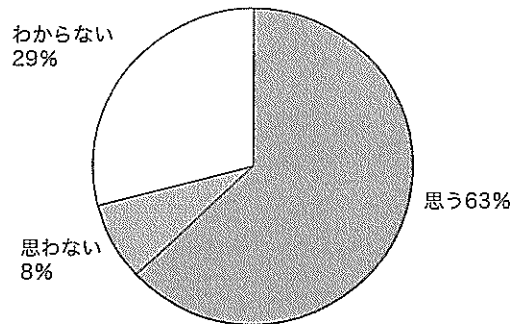


図4-73 賑わいづくりに繋がっていると思いますか

問8 今後の継続について

- 1) 「今後も実施すべきだと思いますか」：「実施すべき」83%、「わからない」17%
- 2) 「今後開催した場合、また来ますか」：「また来たい」72%、「わからない」26%など
- 3) 開催場所について：「今のままでよい」87%、「変更すべき」13%で、変更すべきとする意見として「神明通りのようなもっと目立つ場所が良い」と記している。
- 4) 開催時期について：「今のままでよい」75%、「変更すべき」25%で、具体的には「秋」又は「春」とするものが比較的多かった。

自由記述欄

「もっと地元で宣伝すべきだ」という声が多かった。また、「もっと店が多いといい」「場所がわかりづらい」などの声も聞かれた。

④ まとめ

オープニング・セレモニーの一環として開かれた「市」であるが、出店者が少なく、販売品目も少ないことなどから出店者には必ずしも満足のいくものではなかったようである。しかし、来場者は「楽しかった」とするものが多く、「今後も実施すべきだ」という声が多かった。

「もっと地元で宣伝すべきだ」という声も多く、「もっと店が多いといい」などの声があり、今後継続してゆく場合には「市」が定期的に開かれ、市民に認知されてゆくような取り組みが必要であろう。

(2) 七日町夏まつり&野外映画祭

① 概要

まちなかの賑わい創出と来街者の回遊性向上を図るため、七日町夏まつり（ミニコンサート、陶芸教室、まちづくり講演会）と野外映画祭（七日町市民広場）を開催した。

午前中は社会実験のオープニングセレモニー（野口英世青春広場）のため、来場者は数えるほどだったが、アトラクションを始めた午後3時から来場者が増加した。初めて実施した高校の吹奏楽は好評であった。涼しくなり、しのぎやすくなった野外映画祭には中高年者を中心に、150名ほどの来場者があった。

② 来場者アンケート結果（サンプル数 45件）

「七日町夏まつり」については概ね好評だった。「楽しくなかった」「実施すべきでない」といった否定的な回答は皆無で、「賑わいにつながっているか」「また来るか」の問いについても大半が前向きな答えだった。駐車場の確保についての要望が寄せられた。七日町夏まつり来場者のうち、アン

ケート回収数は45である。

問1 性別は男性36%、女性64%

問2 年齢は30代が29%で最も多く、ついで10代20%、40代16%など10代から60代まで幅広く分布していた。

問3 住所は中心市街地居住者73%（一箕町、大町、馬場本町、七日町各3名など）、郊外居住者11%（北会津町3名など）、その他16%（新潟県3名、東京2名、喜多方市1名など）であった。

問4 来街手段は自動車38%、徒歩34%が多く、ついで自転車、バスが続く。（複数回答あり）バスの内訳は、観光バスとその他バスがほぼ同数

問5 滞在時間は1時間又は2時間程度が一番多く、5時間、8時間滞在する人も数人いる。

問6 「七日町夏まつりを何で知りましたか」では「知人・友人」が24%で最も多く、ついで「ポスター・チラシ」18%、「行政の広報誌」14%、「新聞」10%など

問7 七日町夏まつりについて

1) 感想：「楽しかった」91%

2) 「まちの賑わいに繋がっていると思いますか」への回答は図4-74のとおり

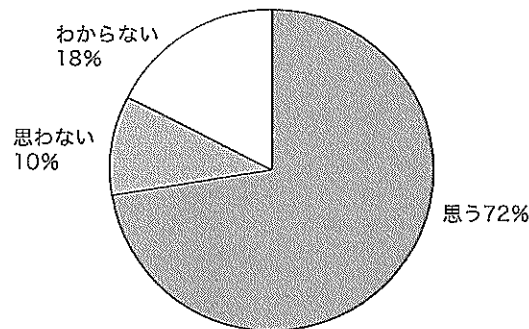


図4-74 賑わいに繋がっていると思いますか

問8 七日町夏まつりを今後も継続すべきか

1) 今後の実施について：「実施すべきだ」91%、「わからない」9%

2) 「実施したらまた来ますか」：「また来たい」77%「わからない」：20%など

3) 開催場所について：「今のままでよい」93%

4) 開催時期について：「今のまま」84%、「変更すべき」16%「変更すべき」と答えた人の具体的開催時期は、ほとんどが「秋」

問9 意見や要望

- ・ 観客席を日陰のところにして欲しい
- ・ もっと宣伝するべきだと思う
- ・ 場所がせまい

③ まとめ

まちなかへの誘客、まちなかの賑わいの創出を目的に開催した「七日町夏まつり」には、11%の郊外居住者、16%の観光客を含め約1,100名が参加した。当初の目的はほぼ達成されたと考えられる。「七日町夏まつり&野外映画祭」については概ね好評で、「楽しくなかった」「実施すべきでない」といった否定的な回答は皆無で、「賑わいに繋がっている」「また来たい」と大半が前向きな答えだった。駐車場の確保についての要望が寄せられた。

(3) まちなかふれ愛市(夕市)

① 概要

まちなかでは生鮮品が入手しにくい状況を踏まえ、生産地とまちなかの連携と地産地消の促進を図るため、神明通りのレオクラブガーデンスクエア1階中通路で、市内生産者による農産物の販売を行った。期間中4回開催された夕市には延べ23店が出店し、約450人の市民が訪れた。

② 来場者アンケート結果(サンプル数 20件)

問1 性別は回答者の95%が女性である。

問2 年齢は45%が50代、35%が60代であった。

問3 住所は84%が中心市街地で、「その他」11%の内訳は喜多方市、猪苗代町である。

問4 来街手段はバス33%と自転車29%が多かった。自動車19%、徒歩14%など

問5 滞在時間は30分程度が多く75%

問6 「ふれ愛市を何で知りましたか」は「ポスター・チラシ」18%、「地域情報誌」14%、「行政の広報紙」14%の順であった。「その他」が41%あったがその内容は不明

問7 ふれ愛市について

1) 感想:「楽しかった」74%、「わからない」26%

2) 「賑わいづくりに繋がっていると思いますか」への回答は図4-75のとおり

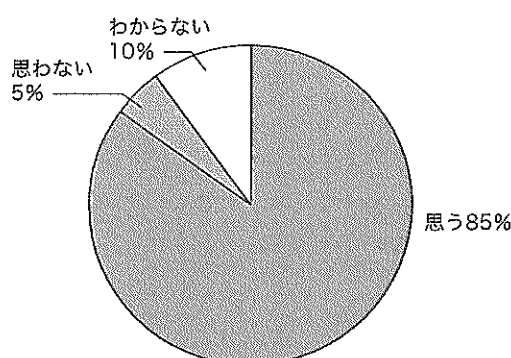


図4-75 賑わいづくりに繋がっていると思いますか

問8 ふれ愛市の継続について

1) 「今後も実施すべきかどうか」について:「実施すべき」が100%

2) 「実施した場合また来ますか」について:「来たい」90%、「わからない」10%

3) 「開催場所」について:「今のまま」72%、「変更すべき」28%

「変更すべき」の具体的内容は、「もう少しわかりやすい場所」「シャッターの降りている店」

4) 「開催日程」について:「変更すべき」79%、「今のままでよい」11%

5) 「開催時間」について:「夕方」80%、「朝」10%、「昼」10%

自由記述欄

「広報の方法を考えてほしい」「自転車が多く少し怖かったので指導していただきたい」などの意見があった。

③ まとめ

商店街の自主事業の一環として、神明通り商店街と地産地消を目指す市内農業者の合意のも

とで開催された夕市である。社会実験初日にオープニングしたこともあり、集客数も多かった。期間中4回開催された夕市には延べ23店が出店し、約450人の市民が訪れ、生産者と消費者の交流も行われた。「賑わいに繋がっていると思う」が85%、「また来たい」90%などの反応から見て、「まちなかでの対面販売によるふれあいの促進」の目標は達成されたといえる。一方、開催日については、当初第2、第3木曜日の月2回の開催を目標にしていたが、協議の結果、毎週木曜日に変更し冬季間は開始時間を夕方から昼間に早め、利便性は向上したものと考えられる。

需要と供給のニーズがマッチングした事業で、出店者及び来街者ともに好評を得た。今後は、出店者数増を目指し、市内農業生産者のネットワークを有効活用した出店の告知方法等を検討すべきだろう。

社会実験終了後も、この事業は継続することが確認されており、厳冬期を除きほぼ1年間を通して開催されることになった。社会実験を契機に始まった事業が継続的に実施されることが決まり、注目される。

(4) 国際音楽交流祭

① 概要

まちなかで音楽を楽しむ場の提供、音楽を通じた国際交流を目的に、ジャンベ（アフリカ太鼓）とよさこいのコラボレーションを展開した。8月31日に野口英世青春広場で行われた。会津、ガーナ双方の高校生を中心に、初対面ながら楽しく音楽交流ができた。音楽に誘われて来街した方も多く、通りの活性化に貢献した。「国際音楽交流会」には、多くの来場者があった。

② 来場者アンケート結果（サンプル数 31件）

音楽交流に来場した観客の印象は大変良く、すべての設問に肯定的だった。ただ、「何で知ったか」では回答者31人中「知人・友人」が18人、「ポスター・チラシ」が10人であり、広報の方法などに課題を残した。

問1 回答者の性別は男性35%、女性：65%

問2 回答者年齢は30代32%、20代19%、10代10%で、10～30代の合計は70%になり、比較的若い層が多かった。

問3 住所は中心市街地68%、市内郊外19%など。市外では猪苗代町が1名

問4 来街手段は開催時間の関係なのか、中心市街地の方が多いの「自動車」が55%と多く、ついで「徒歩」23%、「自転車」15%など

問5 滞在時間は2～3時間の人が多く合せて72%、4～5時間の人も20%いる。

問6 「国際音楽交流祭を何で知りましたか」では、「知人・友人」が58%、ついで「ポスター・チラシ」32%など

問7 「国際音楽交流祭」についての感想など

1) 感想では「楽しかった」が100%

2) 「賑わいに繋がっていると思いますか」では「そう思う」100%

問8 今後の継続について

1) 「今後も実施すべきか」の問いでは100%が「実施すべき」と答えている

2) 「実施したらまた来ますか」の問にも100%が「また来たい」と回答

- 3) 「開催場所」では、93%が「今のままで」7%が「変更すべき」で「もっと広い場所」を希望
 4) 「開催時期」については、「今のまま」が79%で、11%が「変更すべき」でその多くが夏開催を希望
 問9 意見・要望など: 「もっとたくさんの方が来るともっと楽しい」との意見が多かった。

③ まとめ

まちなかで音楽を楽しむ場の提供、音楽を通じた国際交流を目的に開催された国際音楽交流祭は、おおむねその目標を達成したといえる。事業内容の性格から継続実施は困難であるが、今後も野口英世青春広場などで、国際音楽交流のイベントなどの開催を検討すべきであろう。

(5) 落語寄席「浮世風呂」

① 概要

まちなかで楽しむ場の提供を目的に、磐梯町出身の三遊亭福楽独演会が旧大和町の会津ふれあい通り「松の湯」で開かれた。松の湯の入湯券込み500円の入場料であった。毎年楽しみにしている地域の方が多く、今年は2本の別ネタで2度楽しめる午前・午後の2回公演で開催した。

② 来場者アンケート結果(サンプル数 39件)

「楽しかった」は回答を寄せた全員で、「今後も実施」「また来るか」でも「わからない」の1人を除いて、全員が積極的だった。開催場所についても全員が「今のまま」と答えた。年に2~3回開催してほしいとの意見が多かった。

問1 性別は51%男性、49%女性で、男女がほぼ同数

問2 年齢は50代がほぼ半数の46%を占め、ついで60代23%、70代18%、80代以上も8%で、比較的高齢者が参加

問3 住所は92%が市内中心市街地で、「郊外」「その他」は大戸町、北会津町、磐梯町など

問4 来街手段は徒歩49%、自動車24%、自転車22%など

問5 滞在時間は2時間が21%で最も多いが1時間半から10時間まで広く分布

問6 「落語寄席を何で知りましたか」で「ポスター・チラシ」40%、「知人・友人」29%、「新聞」14%など

問7 落語寄席について

1) 感想では「楽しかった」が100%

2) 「賑わいに繋がっていると思いますか」では「そう思う」が91%、残り9%が「わからない」

問8 落語寄席の継続についての意見

1) 「継続すべきだと思いますか」は「継続すべき」が97%、「わからない」が3%

2) 「継続した場合また来ますか」は「来ます」が97%、「わからない」が3%

3) 開催場所については「今のままで良い」が100%

4) 開催時期については「今のままで良い」が74%、「変更すべきだ」が26%、具体的な時期としては「変更すべきだ」の意見のなかで「春」と「秋」に二分された。

問9 意見・要望欄

「笑いのある生活はいい事だと思いますのでこれからも続けて欲しいと思う」「椅子席がほしい」「年に何回か実施して欲しい」などの意見があった。

③ まとめ

毎年開催されるイベントで、楽しみにしている地域の方を中心に、大変好評なイベントだった。銭湯という設定は気楽に交流できる場で好評であった。「笑いのある生活はいいことだと思うのでこれからも続けて欲しい」「年に何回か実施して欲しい」などの意見も寄せられ、まちなかで楽しむ場の提供の目的を十分に果たしたといえる。年複数回開催の可能性についても今後検討すべきである。

(6) ほんまち秋の大収穫祭(案山子まつりとワンコインショップ)

① 概要

来街者の増加と回遊性の向上、新規顧客の獲得を目的に、9月15日から社会実験最終日の10月14日まで、俳句の短冊をつけた案山子を展示し、本町商店街を秋の雰囲気演出した。また、店内導入のきっかけづくりと新規顧客の獲得を目的として、9月25日まではワンコインショップも展開した。

② 出店者アンケート結果(サンプル数 22件)

問1～3の出店者名、出店内容、来店者数などは省略

問4 案山子まつりについて

- 1) 「賑わいづくりに繋がると感じますか」：「そう思う」41%、「そう思わない」23%、「わからない」36%で、店主は慎重に判断している。
- 2) 「来店者が増えましたか」：「増えた」は23%で、「変わらなかった」73%であった。
- 3) 「売上げが増えましたか」：「増えた」14%、「変わらなかった」77%、「わからない」9%

問5 「案山子まつり」の継続について

- 1) 「継続した場合、参加しますか」：「これからも参加したい」64%、「わからない」27%など
- 2) 開催日程について：「半年に1回程度」が多く33%、「1ヶ月1回」13%、「その他」47%の内容は「年に1回」「四季に合わせて」「年2回程度」などである。

自由記述欄

- ・ 祭りの期間が長すぎたのではないかと
- ・ 案山子が目立たなくてお客様に場所を聞かれた
- ・ 循環型バスの運行は大変よいと思います。高齢者に利便性があり商店街の活性化のためにも続けて運行して頂きたいです
- ・ 案山子祭りや案山子の季節の関連を考えたほうが良い

「賑わいづくりに繋がっているか」との問いに、「思う」が22店中9店、「思わない」が5店、「わからない」が8店いて、評価が分かれた。「来店者数」では「増えた」が5店、「変わらなかった」が16店、「わからない」が1店。「売上げ」は「増えた」が3店、「変わらなかった」が17店、「わからない」2店だった。このイベントを継続した場合の参加の有無では、60%以上が「今後も参加する」と答えた。主催者の意見として、期間の見直し、短期集中型での開催などの反省が聞かれた。

③ 来場者アンケート結果(サンプル数 92件)

問1 性別：男性16%、女性84%

問2 年齢：60代27%、50代24%、40代23%で合わせて74%。ついで70代10%

問3 住所は中心市街地が69%で最も多く、本町20%、緑町11%、門田7%、日新町5%、新横町4%、御旗町4%（以上6町合計50%以上）など本町近隣の居住者が中心であることを示している。

問4 来街手段は自動車が40%と最も多いが、徒歩(26%)と自転車(31%)を合わせると57%

問5 滞在時間は1時間が最も多く、1時間以内65%、1～2時間18%であった。

問6 何で知りましたかでは「ポスター・チラシ」がほぼ50%、「知人・友人」が19%

問7 案山子まつりについて

- 1) 「ワンコインショップ」の感想：「楽しかった」63%、「わからない」35%など
- 2) 「賑わいづくりに繋がっていると思いますか」：「そう思う」62%、「そう思わない」12%、「わからない」26%(図4-77)

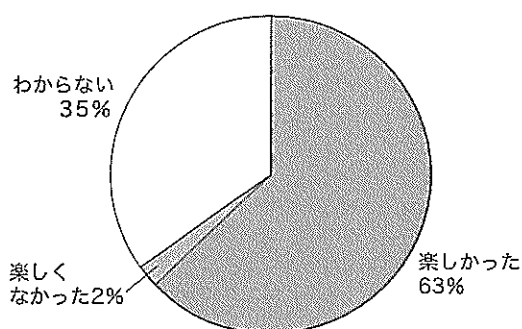


図4-76 感想

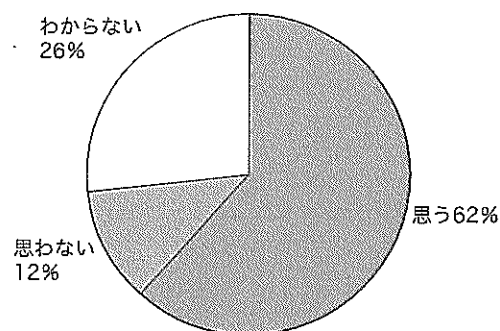


図4-77 賑わいづくりに繋がっていると思いますか

3) 「買った物は何ですか」衣料品36%、雑貨28%、食料品22%その他13%

4) 「なぜ、それを買いましたか」「安かったから」が72%、「商品の質が良かったから」が12%など

5) 「店先だけでなく、店内に入りましたか」「入って買い物した」63%、「入ったが買い物しなかった」13%、「入らなかった」23%

問8 案山子まつりの継続について

1) 「今後も実施すべきですか」：「実施すべき」53%、「わからない」43%など

2) 「今後実施した場合、また来ますか」：「また来たい」65%、「わからない」34%

問9 意見・感想など

「商店街を歩いていますと色々な工夫され、楽しく買い物をした」「チラシを見た人でなければピンとこないと思うので、車で通った人でも見えるように品物を置いた方がいいと思う」「子供達の俳句はとても良かった」「案山子がかわいかった」という意見の一方、「案山子には着物をきせるとか何か工夫が必要」などの案山子への注文もあった。

④ まとめ

案山子まつりについては、小学校や町内会の協力を得て、地域住民参加型の事業となり、地域の一体感の醸成につながり、本町通りのアピールにつながった。ワンコインショップも好評で商品の品切れが相次いだ。「賑わいづくりに繋がっていると思いますか」の設問で、「そう思う」との回答は商店主では41%に対し、来街者では62%で、商店主とお客との間で多少異なった評価

がみられた。商店主からみて「来店者数が変わらなかった」73%の数字が、評価の差に繋がったと考えられる。次回は、開催期間や参加募集方法、案山子の装飾なども検討し、参加店舗の増加策などの検討が必要であろう。

案山子につけられた小学生による俳句は、多くの人に好評であった。案山子の製作も地元の子どもや親たちがオープンに参加できるようにしたり、ポイント・ラリーと組み合わせる、ごみ問題など環境意識高揚のキャンペーンと組み合わせるなど、さまざまな工夫により楽しい案山子まつりにすることが期待される。周辺地域のイベントなどとうまく連携することができれば、誘客・回遊性の向上につなげることも期待できる。

(7) 大町街角ライブ

① 概要

野口英世青春広場(9/16)、会津信用金庫大町支店前(10/8)を会場に、若い世代によるストリートミュージックを開催した。演奏8グループ、14名からアンケート回答があった。

② 演奏者アンケート結果(サンプル数 14件)

演奏8グループ、14名からアンケート回答があった。

問1の氏名、問2の住所、問3の演奏日は省略

問4 「まちなかの賑わいに繋がると感じますか」:「繋がると思う」との回答が100%

問5 「大町街角ライブ」の継続について

1) また参加しますか:93%が「参加する」と回答

その理由は・「楽しいから」(同様意見3)

・「何年も受けつがれてきたライブだから」(同様意見4)

2) 開催日程についてどう感じますか:「1ヶ月に1回」79%、「3ヶ月に1回」が14%

3) 開催場所について:「今のままで良い」77%、「変更すべき」13%

「変更すべき」の具体的意見として

・できたらもっと人目につくような分かりやすい所がいいと思う

・雨でもできる場所

問6 自由記述欄には次のような意見が寄せられた。

「これからも大町ライブを続けていきたい。自分たちのためにも、街のためにも、やっていった方がいいと思う」「音楽でまちを活性化していきたい」「音量など様々な問題はなんとか話し合って大町ライブは何年も受けつがれてきたものなのでお互い不愉快にならないよう解決していきたい」「雨天ではあったが、思ったよりお客さんも入ったのでよかった。みんな協力して楽しく演奏できてよかった」などの意見があった。

③ 来場者アンケート結果(サンプル数 36件)

来場者のうち36名からアンケートの回答を得た。

問1 性別:男性25%、女性75%

問2 年齢:10代が最も多く46%、20代19%、40代16%、30代と50代がそれぞれ8%

- 問3 住所：中心市街地が69%と最も多い。市外が20%で、磐梯町、会津美里町、京都府、大阪府の人がいた。
- 問4 来街手段は自動車22%、自転車27%など
- 問5 滞在時間は2時間が27%、3時間が23%など
- 問6 「何で知りましたか」は「知人・友人」が圧倒的で58%、「地域情報誌」5%のほか「行政の広報紙」ポスター・チラシもわずかあった。その他、通りがかって立ち寄った人もいた。
- 問7 「大町街角ライブ」について
- 1) 感想：全員が「楽しかった」と回答
 - 2) 「賑わいに繋がっていると思いますか」：「そう思う」が92%、「わからない」が6%
- 問8 「大町街角ライブ」の継続について
- 1) 「今後も実施すべき」100%
 - 2) 「継続する場合また来ますか」の間には、「また来たい」が84%、「わからない」が14%
 - 3) 開催場所については、「今のままで」が86%、「変更すべき」14%で、具体的な場所として「駅」「野口英世青春広場」「もう少し人通りの多いところで」などがあげられた。
 - 4) 開催時期については、「今のままでよい」84%、変更すべきとの意見の大半は「秋」と回答
- 問9 自由記述欄には、「良かった」「いいライブだった」などの記述が圧倒的。「みんなで仲良く頑張ってください。応援しています。みなさんとってもイイ人で仲良くしてもらってとても嬉しいです」など。ほかに「いろいろな人に出演してほしい。おやじバンドに出てほしい」などの意見もあった。

④ まとめ

毎年恒例の行事として市民の認識度も高まってきている。10月8日は雨天での開催となったが、大町スポーツフェスティバルとの合同開催の効果で来場者数は増加した。参加者も演奏者も100%の人が「今後も続けるべきだ」と考えている。まちなかでの音楽を楽しむ場の提供、若い世代による賑わいの創出を目的として開催されたが、その目標はほぼ果たせたといえよう。今後、演奏バンド募集の告知方法、参加者への周知方法などについては検討すべきである。開催会場の野口英世青春広場については、もう少し人が通る場所で、という意見もあり、検討課題である。

ライブは多くの若者にとって大変魅力的であることが証明された。まちなかで音楽を楽しむ場を提供することは、若者の要望に応えるものであり、まちなかに若者を呼び込み、まちなかの活性化にも繋がるもので、今後も重視する必要がある。

(8) 懐かしの映画劇場

① 概要

まちなかで楽しむ場の提供し、賑わいを創出するため、9月21日に会津ふれあい通りの末廣酒造嘉永蔵内の大壁をスクリーンに、昭和30年代の会津若松市を舞台とした青春映画「春の山脈」を2回上映した。100人を超える入場者があった。入場料は無料。

② 来場者アンケート結果（サンプル数 83件）

- 問1 性別は男性39%、女性61%
- 問2 年齢は60代が最も多く32%、ついで50代24%、70代21%、など高年齢層が多い。80代以上の方も6%。

問3 住所は中心市街地が87%。市外では、喜多方市、会津坂下町、湯川村（各2名）、など、北海道の方も1名いた。

問4 来街手段は自動車41%、徒歩32%、自転車20%が多く、バスやタクシーの方もそれぞれ2%いた。

問5 滞在時間は2時間～3時間が多い。

問6 何で知りましたか：「ポスター・チラシ」が多く40%、「新聞」26%、「行政の広報紙」10%、「知人・友人」10%など

問7 「懐かしの映画劇場」について

1) 感想は100%が「楽しかった」と回答

2) 「賑わいにつながっていると思いますか」：「そう思う」が90%、「わからない」が10%

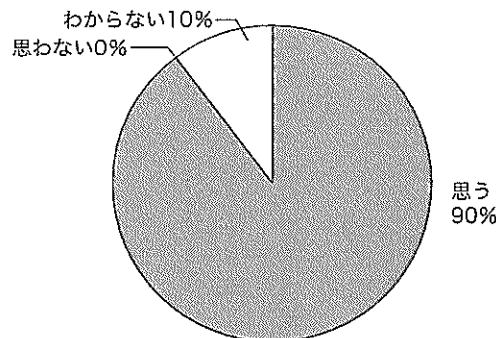


図4-78 賑わいにつながっていると思いますか

問8 「懐かしの映画劇場」の継続について

1) 「今後も実施すべきと思いますか」：100%「実施すべき」と回答

2) 「継続した場合また来ますか」：97%が「また来たい」と回答

3) 開催場所については、97%が「今のまま」と回答、変更すべきとの回答には「公民館」「風雅堂」または「文化センター」があげられていた。

4) 開催時期については、90%が「今のまま」、少数であるが変更すべきとの意見の内容は「春」と「秋」にわかれた

問9 意見・要望欄

「今日は本当に素晴らしい作品で心豊かにしあわせなひと時でした」などこの映画が良かったという意見が多く、「蔵の中に来てうれしかったです」「嘉永蔵という地域資源を十分に生かしたものだ」など会場のすばらしさを記したものも多数あった。

③ まとめ

江戸時代に建てられた末廣酒造嘉永蔵内での往年の会津を舞台にした映画の上映会は、多くの人が集まり楽しむことができた。まちなかで楽しむ場の提供を目的とする事業として、成功を収めることができた。映画の選定も大好評だった。高齢者が楽しめる場として賑わいの創出に大きな役割を果たした。会津の歴史を感じさせるこのような建造物を活用したイベントは、まちなか活性化にとっても重要で、今後も今回のような映写会の継続が望まれる。

夏場の夕方であれば、蔵など会津に残る歴史的建造物の外壁を活用した野外スクリーンでの映画会も可能で、場所によっては屋台などもでて、楽しく賑やかな会津名物のイベントに発展させることも可能であると考えられる。

(9) 振り向けば会津鶴ヶ城

① 概要

地域を代表する祭りである「会津まつり」の歴代藩校行列を盛り上げるため、古くからの町並みを活かして、ふれあいマーケット（フリーマーケット）や子ども絵画展、丸太切り大会、人力車運行等のイベントを開催した。行列通過前から多くの人で賑い、来街者から大きな好評を得た。

② フリーマーケット出者アンケート結果（サンプル数 6件）

会津まつりの中日、9月23日に博労町で開かれたこのフリーマーケットには、6店の出店者があった。

問1の出店者名、問2の住所、問3の出店内容については省略

問4 「賑わいに繋がると思えますか」には、全員が「繋がると思う」と回答

問5 「フリーマーケット」の継続について

- 1) 「継続した場合また出店しますか」には、全員「出店する」と回答
- 2) 開催日程については、「1ヶ月に1回」が2、「半年に1回」が3、「1年に1回」が1
- 3) 開催時間については、「昼」が多かった。
- 4) 開催場所については、「今のまま」が5、「店は並べてほしい」との要望が1

問6 自由記述欄

「店はこれ以上増やしてほしくない。名義貸しはほしくないでほしい」との意見と、反対に「もっとお店が密集してるとありがたいです」との意見が記されていた。

③ フリーマーケット来場者アンケート結果（サンプル数 40件）

来場者のうち40名から回答を得た。

問1 性別は男性35%、女性65%

問2 年齢は30代37%、40代24%、50代15%、そのほかは10代、20代、60代、70代に分布

問3 住所は88%が中心市街地。そのほか須賀川市、福島市、埼玉県など

問4 来街手段は「自動車」55%、徒歩29%、自転車14%である。

問5 滞在時間は2時間が多く40%、ついで3時間27%などである。

問6 「何で知りましたか」は「知人・友人」37%、「行政の広報紙」18%、「ポスター・チラシ」13%など

問7 「フリーマーケット」について

- 1) 感想：「楽しかった」83%、「わからない」17%（図4-79）
- 2) 賑わいに繋がっていると思えますか：「そう思う」82%、「分からない」18%（図4-80）

問8 「フリーマーケット」の継続について

- 1) 今後も実施すべきですか：「実施すべき」90%、「わからない」10%
- 2) 実施した場合また来ますか：「また来たい」85%、「わからない」15%
- 3) 開催場所：「今のまま」87%、「変更すべき」13%で前年の場所と答えている。
- 4) 開催時期：「半年に1回」が最も多い。
- 5) 開催時間：昼間を希望するもの81%

問9 意見・要望

「くだものもあるといい」「事前の宣伝広報活動をもっとしっかりやってほしい」などの意見があった。

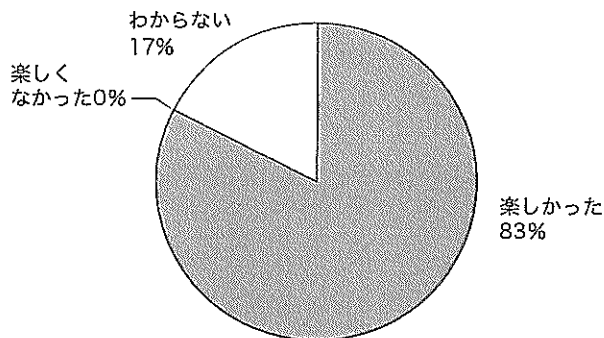


図4-79 感想

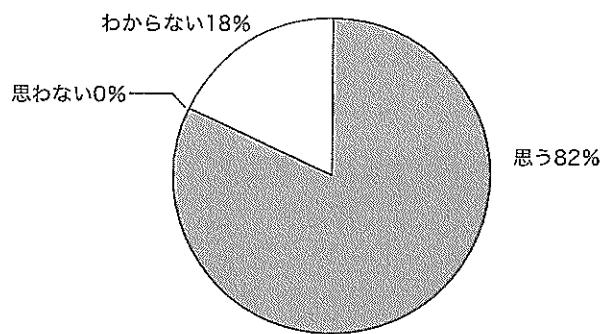


図4-80 賑わいに繋がっていると思いますか

④ まとめ

来街者、出店者から共に大きな好評を得ており、今後も継続すべき事業である。他の行事などの関係でフリーマーケットの開催場所が分散したが、今後集約することなど検討すべき課題もあった。

(10) 七日町フェスタ&会津新選組まつり

① 概要

まちなかの賑わい創出と来街者の回遊性向上を図るため、歴史講演会や山車運行、斎藤一忌、和太鼓演奏など盛り沢山の催しを開催した。延べ約2,300人が来場した。来場者の中には県外からの観光客の姿も見られた。

② 来場者アンケート結果 (サンプル数 102件)

問1 性別:男性37%、女性63%

問2 年齢:50代が最も多く20%、ついで20代17%、60代15%、70代9%など

問3 住所:中心市街地59%、市外35%で、観光客も多かった。市外居住者の内容は、郡山、東京、茨城、神奈川などが多かった。

問4 来街手段:「自動車」41%、「徒歩」30%、「自転車」19%、そのほか「電車」6%、「バス」4%

問5 滞在時間:2時間が最も多いが、1時間、2時間、3時間、4時間にほぼ等しく分布

問6 「七日町フェスタ&会津新選組まつり」を何で知りましたか:「ポスター・チラシ」が最も多く27%、「友人・知人」が22%、「行政の広報紙」17%、「地域情報紙」11%など。「その他」の回答では、インターネット、雑誌などがあげられている。

問7 「七日町フェスタ&会津新選組まつり」について

1) 感想:「楽しかった」が77%、「わからない」18% (図4-81)

2) 「賑わいに繋がっていると思いますか」「そう思う」83%、「わからない」12% (図4-82)

問8 「七日町フェスタ&会津新選組まつり」の継続について

1) 「今後も実施すべきだと思いますか」「実施すべき」が95%

2) 「また来ますか」「また来たい」79%、「わからない」12%

3) 開催場所について「今のまま」が98%

4) 開催時期について「今のまま」が96%

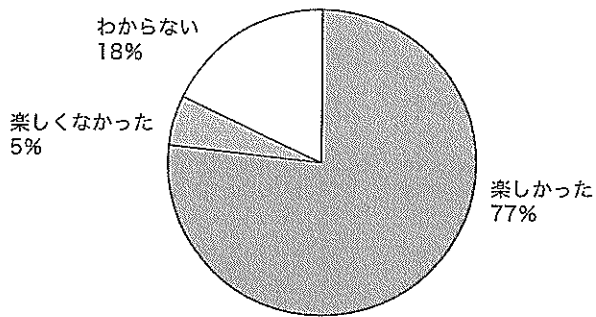


図4-81 感想

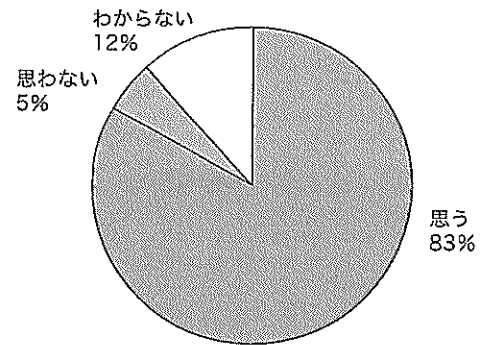


図4-82 賑わいに繋がっていると思いますか

問9 意見・要望

「情報が少なく、何がどこで何時にやっているのかわからないです」など情報不足に対する意見や駐車場の不足に関する意見があった。

③ まとめ

耶麻農業高校家庭クラブの生徒による「車椅子で楽しめる和服の着付けショー」は一生懸命さが観衆に伝わり好評だった。3ヶ所に会場を設けた結果、七日町通りを回遊する人が多くなった。オープンカフェは3会場を中心に行われたが、当初予定の歩道活用ができなくなったために商店街ではいまひとつ盛り上がりを欠いた。阿弥陀寺で行われた歴史講演会、会津新選組まつり&斉藤一忌は昨年以上の人出があり、継続して実施してほしいという声が圧倒的であった。天気にも恵まれ、来場者は延べ約2,300人に達した。

(11) 会津何でもロングランコンサート

① 概要

まちなかで音楽を楽しむ場、音楽愛好家の発表と交流の場を提供するため、12時間(10時～22時)にわたり、野口英世青春広場で、様々なジャンルからなるコンサートを開催した。22団体・個人が出演し、来場者は1,973人を数えた。

② 演奏者アンケート結果(サンプル数 21件)

問1のグループ名、問2の住所、問3の演奏日については省略

問4 「会津何でもロングランコンサート」は、まちなかの賑わいづくりに繋がっていると思いますかでは、「そう思う」が95%、「そう思わない」が5%

問5 「会津何でもロングランコンサート」の継続について

1) 継続した場合、参加しますか:「今後も参加する」90%、「わからない」10%

2) 開催日程について:「3ヶ月に1回」48%、「半年に1回」43%

3) 開催場所について:「今の場所でよい」82%、「変更すべき」18%で、もっと広い場所を希望

問6 感想、意見、要望など

「楽しかった」という感想が多数寄せられた。「若い人や年配の方、そして幼児まで一緒に交流が出来てよい。高齢者にとっても良い場所だと思う」の意見もあった。

③ 来場者アンケート結果(サンプル数 208件)

208人のアンケートのうち、観光で来たと思われる県外や福島市、郡山市などの市外からも17人が調査に協力してくれた。

問1 性別は男性39%、女性61%

問2 年齢は10代、20代の若い層が多く、各年代層に渡って分布しているのが特徴。年代で多い順に見ると、40代22%、30代18%、10代・50代それぞれ17%、20代12%などである。

問3 住所は中心市街地が56%、市内郊外24%、その他19%であった。市外(その他)では、郡山、横浜、福島、仙台、群馬などから複数参加している。

問4 来街手段は自動車が52%で最も多く、徒歩20%、自転車19%、電車4%、バス3%などである。

問5 滞留時間は1時間以内31%、1~2時間29%、2~3時間10%などが多く、6~7時間もかなりあった。

問6 「ロングランコンサート」は「何で知りましたか」では図4-83のとおり。「その他」の内容では、「家族が出演するため」と「通りがかりに立ち寄った」などが目立った。

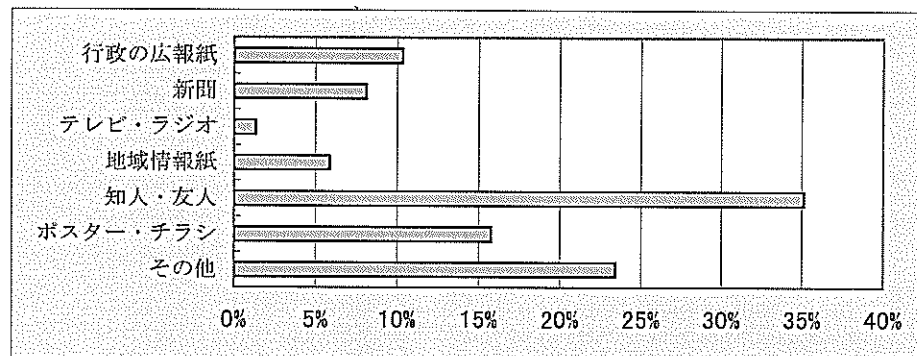


図4-83 何で知りましたか

問7 「ロングランコンサート」について

1) 感想についての回答は図4-84のとおり

2) 「賑わいに繋がると感じますか」の回答は図4-85のとおり

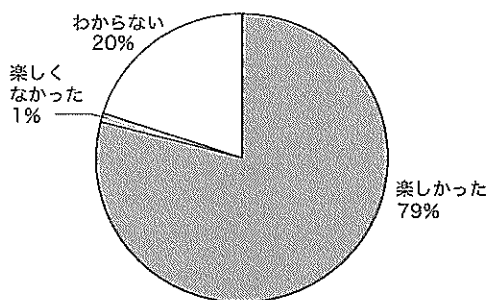


図4-84 感想

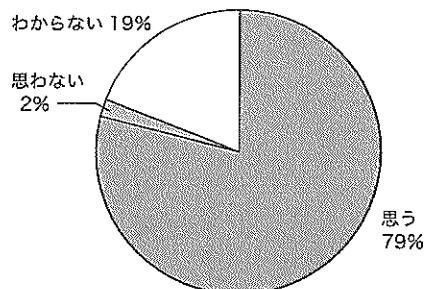


図4-85 賑わいに繋がっていると感じますか

問8 「ロングランコンサート」の継続について

1) 「ロングランコンサートは今後も実施すべきですか」: 「今後も実施すべき」が88%、「わからない」12%

2) 「今後開催した場合、また来ますか」: 「また来たい」71%、「わからない」29%

3) 開催場所について: 「今のままでよい」が98%

4) 開催時期について: 「今のままでよい」が79%、「変更すべきだ」が21%。変更の内容として、「歩行者天国の日にあわせてみたら」「夏に」など。

問9 意見・要望など

「こんな開催があることを知らなかった。5月の子供の日、10月のイベントとしてさらに続けてい

ただけならいいと思います」「楽しい」といった声が多く、「もっとPRすべきだ」との要望も聞かれた。

④ まとめ

12時間にわたるロングコンサートでは、さまざまなジャンルの音楽家たちによる演奏があり、多くの観客が集まった。当初の目的である、音楽愛好家たちの交流の場作り、音楽を発表する場の提供はほぼ目的を達した。来場者の88%が「今後も継続すべきだ」、71%が「また来たい」と回答しており、今後も継続できるよう努力が望まれる。近隣の騒音を考え、夜間の演奏は曲目を考えるなど、プログラムの見直しが必要といえよう。

「おやじバンド」などの参加があれば、参加者層の更なる拡大も期待される。食事時にはそれに合わせた音楽にしてコンサートを聴きながら食事ができるなどの工夫が、地域との連携の下に考えられれば、更なる賑わいづくりに発展することが考えられる。

(12) 七日町パラダイス2007

① 概要

まちなかの賑わい創出と来街者の回遊性向上を図るため、七日町通り2会場（七日町市民広場・インター南部幹線用地）でコンサートと若商デパート（若松商業高校による食品、飲料、日用品の販売）、手話教室を開催した。

会津何でもロングランコンサートと同時開催したために、野口英世青春広場との回遊性が生まれ、来場者は延べ約1,100人となった。

② 来場者アンケート結果（サンプル数 78件）

問1 性別は男性36%、女性64%

問2 年齢は10代が最も多く28%、20代から60代までそれぞれ約14%程度で広い年齢層に分布

問3 住所は中心市街地が50%、市内郊外12%、市外38%で、市外では福島、喜多方、郡山、東京、仙台、北海道など

問4 来街手段は自動車43%、自転車22%、徒歩13%、他に電車、バス、タクシーが3~8%

問5 滞在時間は3時間、2時間、4時間の順で多かった。

問6 「何で知りましたか」：「知人・友人」が一番多く33%、ついで「ポスター・チラシ」と「地域情報紙」が12%など

問7 七日町パラダイス2007について

1) 感想：「楽しかった」83%、「わからない」11%など（図4-86）

2) 賑わいづくりに繋がっていると思いますか：「そう思う」87%、「わからない」12%（図4-87）

問8 今後の継続について

1) 今後も実施すべきですか：「今後も実施すべき」88%、「わからない」12%

2) 今後開催した場合、また来ますか：「また来たい」80%、「わからない」16%など

3) 開催場所について：「今のままでよい」88%、「変更すべきだ」12%、具体的には「もう少し広い場所」を希望している。

4) 開催時期について：「今のままでよい」86%、「変更すべき」14%、具体的には、秋、夏を希望

5) 意見・要望など:「広場などに、席は増やした方が良い」「見学者のイスなどがあればよい」が、主だった意見である。

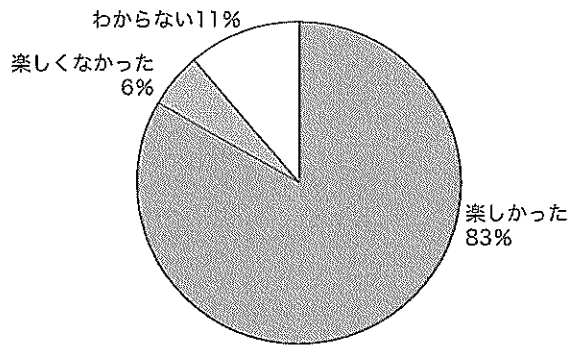


図4-86 感想

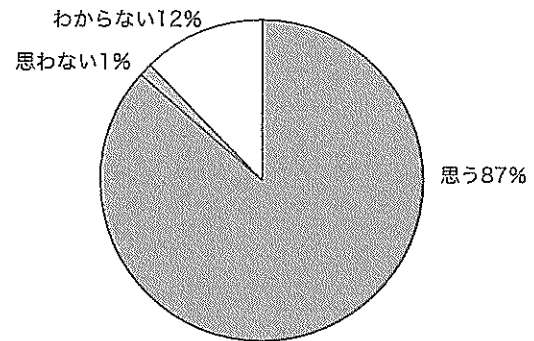


図4-87 賑わいづくりに繋がっていると思いますか

③ まとめ

野口英世青春広場でのロングランコンサートと同時開催したため、会場の七日町市民広場、インター南部幹線予定地と回遊する来場者が多く、歩いて暮らせるまちづくりのイベントとしては効果があったと考えられる。

(13) 蒲生氏郷公まつり

① 概要

蒲生氏郷公の功績を顕彰し、同公が推奨した楽市楽座を「市」の形で再現する事業で、今年で14回目を迎えた。賑わい創出を図るため、10月8日(月)興徳寺境内を中心にさまざまな行事が展開された。興徳寺内氏郷公墓所前でお茶会、蒲生茶屋で振る舞い酒やプレゼントコーナー、東北電力会津若松支社駐車場でフリーマーケット、興徳寺本堂では高橋富雄氏による講演会「歌人氏郷 詩と真実」を開催した。

② 来場者アンケート結果(サンプル数 89件)

問1 性別は男性45%、女性55%

問2 年齢は60代が一番多く22%、40代、50代、70代が20%ほどでほぼ同数

問3 住所は市内87%、市外13%、その内訳は福島市、長野県、千葉県など

問4 来街手段は自動車50%、徒歩25%、自転車11%、バス・電車が合せて11%など

問5 滞在時間は2時間が36%、1時間25%、3時間16%など

問6 「何で知りましたか」では「ポスター・チラシ」25%、「行政の広報紙」24%、「新聞」15%など

問7 蒲生氏郷公まつりについて

1) 感想:「楽しかった」72%、「わからない」25%など(図4-88)

2) 「賑わいづくりに繋がっていると思いますか」:「そう思う」75%、「わからない」19%など(図4-89)

問8 蒲生氏郷公まつりの継続について

1) 「今後も実施すべきですか」:「今後も実施すべき」91%、「わからない」7%など

2) 「今後開催した場合、また来ますか」:「また来たい」88%、「わからない」10%など

3) 開催場所について:「今のままでよい」100%

4) 開催時期について:「今のままでよい」87%、「変更すべき」13%

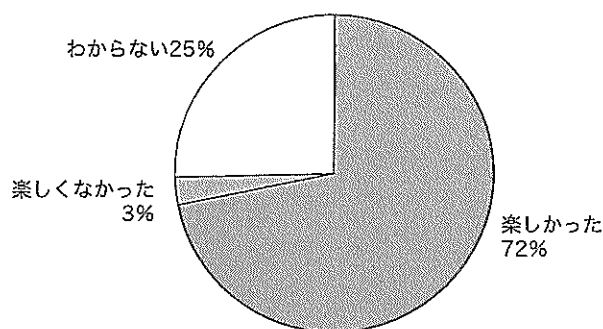


図4-88 感想

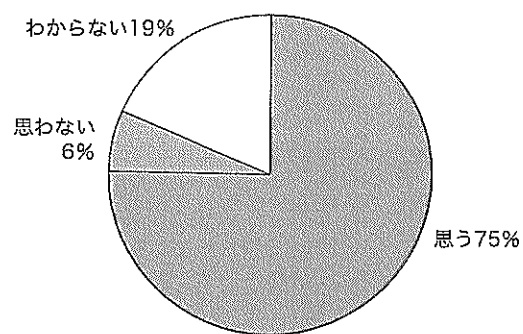


図4-89 賑わいづくりに繋がっていると思いますか

問9 意見・要望など

「講演会がとても良かったです」「講演を聞きに来たけど中に入れず、残念です。もう少し広ければ」などの意見が多かった。

③ まとめ

今年で14回目を迎え、市民恒例の事業として定着しているイベントである。記念講演とお茶会は毎年参加される方を中心に約300名が参加した。フリーマーケットは雨天のため多少の困難があったが、東北電力との共同により規模の大きな催しとなった。60代を中心に比較的高齢者が中心であったが、今後は家族連れも参加しやすいような工夫をする必要があろう。

(14) 大町スポーツフェスティバル

① 概要

来街者が安心して楽しく歩ける環境を確保し、開放された道路空間を利用した賑わい創出を図るため、大町通りを歩行者天国として、様々なイベントを展開した。毎年、体育の日に開催しているイベントで、常連の来場者が多かったようだ。

「大町街角ライブ」「はいからさんに逢えるまち」が、歩行者天国化された大町通りで同時開催された。

② 来場者アンケート結果 (サンプル数 77件)

問1 性別は男性36%、女性64%

問2 年齢は10代が一番多く26%、20代、30代、40代、50代がほぼ同数で13~18%

問3 住所は中心市街地71%、市内郊外11%、その他(市外)18%。市外では福島市、郡山市、神戸市、仙台市など

問4 来街手段は自動車38%、徒歩36%、自転車14%、タクシー6%など

問5 滞在時間は1時間以内21%、1~2時間28%、3時間14%など

問6 「何で知りましたか」：「知人・友人」33%、「ポスター・チラシ」23%、「地域情報紙」13%、「行政の広報紙」10%などである。

問7 大町スポーツフェスティバルについて

1) 感想：「楽しかった」71%、「わからない」25%で、その理由として「雨で出店数が少なかったから」との意見があった(図4-90)。

2) 「賑わいづくりに繋がっていると思いますか」：「そう思う」75%、「わからない」24%(図4-91)

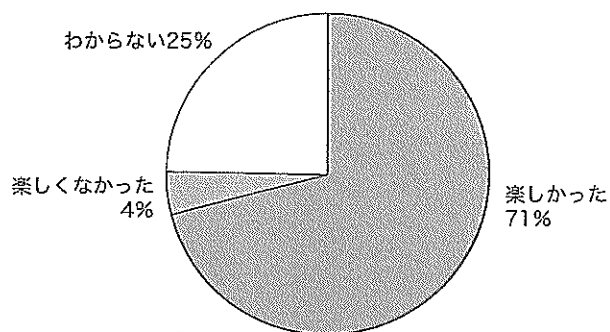


図4-90 感想

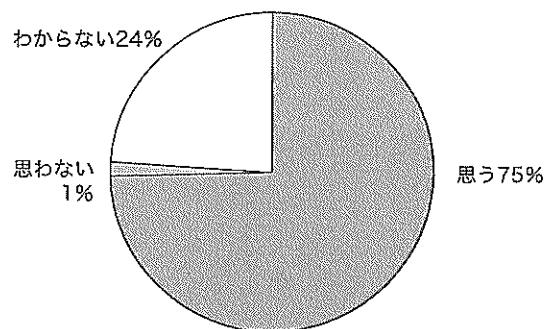


図4-91 販わいづくりに繋がっていると思いますか

問8 「大町スポーツフェスティバル」の継続について

- 1) 「今後も実施すべきですか」: 「今後も実施すべき」89%、「わからない」11%
- 2) 「今後開催した場合、また来ますか」: 「また来たい」89%、「わからない」11%
- 3) 開催場所について: 「今のままでよい」100%
- 4) 開催時期について: 「今のままでよい」97%など

問9 意見・要望など

「大町で長い間やっているの、今後も続けて欲しい」「楽しかった」という声が多かったが、「今回は雨のため店やイベントが少なかったのが残念」の声も聞かれた。

③ まとめ

朝からの悪天候であったが、主催者の臨機応変の対応もあり、予想以上の1,500人ほどの人出があった。毎年恒例のイベントだが、今後はこれまで以上に子どもたちに人気のある企画を検討することも必要であろう。

(15) はいからさんに逢えるまち

① 概要

まちなかへの誘客と発表の場づくりを図るため、歩行者天国化された大町通りや「あいづふれ愛まちなか交流館」を活用し、コンテスト形式による会津もめんファッションショー、創作語り部学校、アネッサ十日市(有機野菜、果物、花、手作り食品等の販売)を展開した。雨天にも関わらず、多くの人で賑わった。

② 「アネッサ十日市」出店者アンケート結果(サンプル数 5件)

10月8日のイベントに5団体が出店

問1の出店者名、問2の住所は省略

問3 出店内容は「もち、さきおり、やし油の石けん、再生紙のハガキ」「切花、りんご他」「パウンドケーキ、クッキー、りんご、しいたけ、こんにゃく、パン他」「クッキー、シフォンケーキ、手芸品、竹炭」「会津木綿の小物、ラベンダー入りマスコット、クラフトバスケット」などである。

問4 「まちなかの販わいづくりに繋がっていると思いますか」: 全員が「繋がっている」と回答

問5 「アネッサ十日市」の継続について

- 1) 「継続した場合、出店しますか」：全員が「今後も参加する」
- 2) 開催時期について：「1ヶ月に1回」60%、「半年に1回」40%
- 3) 開催場所について：「今のままでよい」100%

問6 意見・要望など

「雨で残念でしたが楽しかった。ほとんど売れました」との声がほとんど

③ 「はいからさんに逢えるまち」来場者アンケート結果（サンプル数 44件）

問1 性別は男性32%、女性68%

問2 年齢は30代、50代が23%、20代、40代、60代は15%前後でほぼ同数

問3 住所は中心市街地54%、市内郊外37%、その他（市外）は9%で秋田県など

問4 来街手段は自動車36%、徒歩33%、バス・電車合わせて16%、自転車11%など

問5 滞在時間は1時間10%、1～2時間15%、3時間25%などで、1日中の人もある。

問6 「何で知りましたか」は多い順に「知人・友人」45%、「地域情報紙」23%、「ポスター・チラシ」15%、「行政の広報紙」11%など

問7 「はいからさんに逢えるまち」について

- 1) 感想：「楽しかった」86%、「わからない」14%（図4-92）
- 2) 「賑いづくりに繋がっていると思いますか」：「そう思う」76%、「わからない」15%など（図4-93）

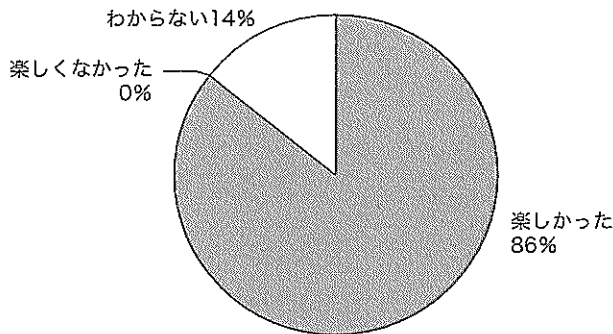


図4-92 感想

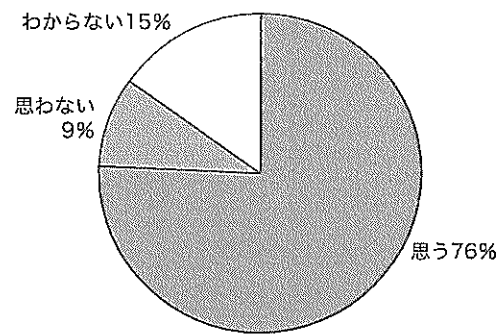


図4-93 賑いづくりに繋がっていると思いますか

問8 「はいからさんに逢えるまち」の継続について

- 1) 「今後も実施すべきですか」：「今後も実施すべき」79%、「わからない」18%など
- 2) 「今後開催した場合、また来ますか」：「また来たい」79%、「わからない」15%など
- 3) 開催場所について：「今のままでよい」83%、「変更すべき」17%
- 4) 開催時期について：「今のままでよい」74%、「変更すべき」26%で、秋を希望する声が多かった。

問9 意見・要望では「会津木綿がストリートファッションショーのように扱われたことは素晴らしいことです。もう一度見てみたい」「あいにくの雨天でしたが、みんなで作り上げているというのが、とても感じられて楽しかった」「回数を重ねるごとに充実して素晴らしい。これからも伝統文化として賑わっていくことを期待しています」などの記述があった。

④ まとめ

「楽しかった」86%、「今後も実施すべき」79%、「また来たい」79%で、参加者からは大変好評だった。伝統産業である会津木綿を用いたファッションショーに対して高く評価する声も寄せら

れ、まちなかへの誘客にも大きな役割を果たした。会津の伝統産業を活かしたイベントを今後も重視する必要がある。

(16) 朝市

① 概要

背産地とまちなかの連携と地産地消の促進を図るため、鶴ヶ城周辺の道路上で朝市（農産物、農産加工品等の販売）を初めて開催した。会津若松商工会議所などが主催した事業である。朝7時の開店から大勢の買物客が訪れ、1時間程度で完売した。またサービス品である、幻のりんごの品種「緋の衣」「生サンマ」ブースには開店前から行列ができ、大盛況であった。午前9時から、「鶴ヶ城周辺歴史再発見ウォーク」を行い、親子連れ等30人が参加、鶴ヶ城ボランティアガイドの案内により、ガイドマップを手に山川健次郎・大山捨松生誕の地、鶴ヶ城本丸、武徳殿、西郷頼母邸跡などを約1時間半かけて散策した。

② 出店者アンケート結果（サンプル数 6件）

10月6日の朝7時～10時、北出丸・赤門前大通りで行われた朝市には、農産物生産者など6団体が出店した。

問1の出店者名、問2の住所、問3の出店内容は省略

問4 「賑わいに繋がると思えますか」：全員が「賑わいに繋がると思う」と回答

問5 「朝市」の継続について

1) 「また出店しますか」：全員が「出店する」

その理由として「添加物の入らない（少ない）本物を食べてもらいたい」「地産地消を女性部として活動していきたいので」などが挙げられた

2) 開催日程について：「1ヶ月に1回」が80%、「毎週」が20%

3) 開催時期について：「朝」が80%、「昼」が20%

4) 開催場所について：「今の場所」が60%、「変更すべき」が40%と意見が割れた。

「場所を変えるべきだ」の理由として「高齢者が多いのでまちなかで開催してほしい」があげられた。

問6 意見・要望など

- ・来店された方々は作った人の顔が見えて説明もしてくれるという安心さと新鮮さで、とても喜んで買物をされていました
- ・今度はいつやるのかと何回も聞かれました
- ・高齢者や障がい者などが身近に行ける場所で開催してほしい

③ 来場者アンケート結果（サンプル数 49件）

問1 性別は男性22%、女性78%

問2 年齢は60代が一番多く37%、ついで50代22%、40代20%、70代12%など

問3 住所は中心市街地90%、市内郊外8%など

問4 来街手段は自転車が一番多く44%、徒歩32%、自動車22%など

問5 滞在時間は30分が一番多く73%

問6 「何で知りましたか」は「ポスター・チラシ」60%、「新聞」24%など

問7 「朝市」について

1) 感想:「楽しかった」74%、「わからない」17%など(図4-94)

2) 「賑わいに繋がっていると思いますか」:「そう思う」86%、「わからない」9%など(図4-95)

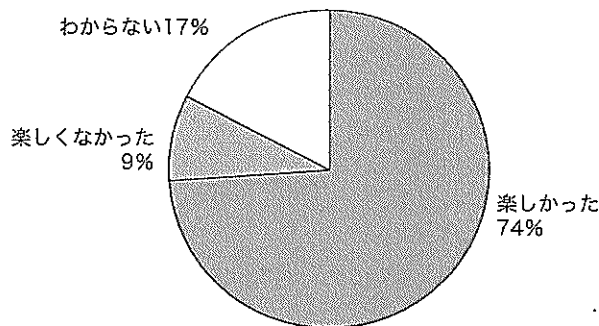


図4-94 感想

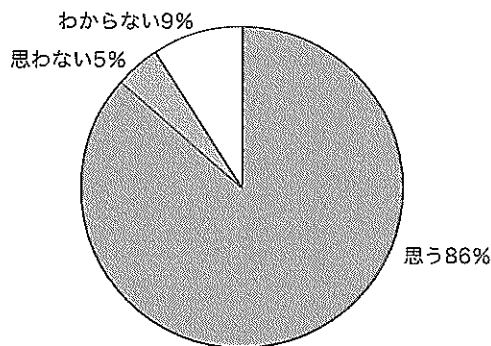


図4-95 賑わいに繋がっていると思いますか

問8 「朝市」の継続について

1) 「今後も実施すべきだと思いますか」:「実施すべき」92%

2) 「実施したらまた来ますか」:「また来たい」91%

3) 開催場所について:「今のまま」89%、「変更すべき」11%で中心市街地を希望する声がある。

4) 日程について:「毎週」が38%、「月に1回」が48%など

問9 意見・要望などには「もっとテントを多く大規模に」や「規模を大きくして」「チラシ等で事前に出品内容を教えてほしい」「農作物以外の店も出店してほしい」などの声があった。

④ まとめ

出店者も来場者も、「今後も実施すべきだ」という声が圧倒的だった。出店者とまちなかの消費者との会話ははずみ、出店者から「地産地消を目指したい」「添加物の入らない本物を食べてもらいたい」との声も印象的である。対面販売によるふれあいの促進と地産地消による郊外とまちなかの連携を目指す当初の目的はほぼ達成できたと考えられる。朝市については、「毎週1回または月に1回程度、定期的に開いてほしい」との声が多い。また、もっと大きな規模の朝市に展開するための検討も要望されている。市を定期開催し、まちなか賑わい事業として定着することが望まれる。

(17) まちなか子ども夢駅伝競走大会

① 概要

まちなかへの誘客と賑わい創出を図るため、まちなかを舞台とした子どもたちの活躍の機会として、神明通りで幼稚園児と小学生の駅伝大会を開催した。

社会実験最終日に神明通りで行われ、初めての開催であった。神明通り商店街振興組合、教育委員会などが主催し、民友新聞社をスポンサーに開催された。参加者中57名からアンケート回答を得た。

② 来場者アンケート結果(サンプル数 57件)

問1 性別は男性37%、女性63%

問2 年齢は30代42%、50代18%、20代、40代がそれぞれ12%など

- 問3 住所は中心市街地84%、市外12%など。市外は郡山市、会津美里町、猪苗代町など
- 問4 来街手段は自動車53%、徒歩27%、自転車19%などである。
- 問5 滞在時間は1時間18%、2～3時間20%、3～4時間20%、4～5時間10%など
- 問6 「何で知りましたか」は「知人・友人」31%、「ポスター・チラシ」25%、「その他」22%など
「その他」の内容は、学校で、スポーツ少年団で、などだった。
- 問7 「子ども夢駅伝競争大会」について

- 1) 感想：「楽しかった」が91% (図4-96)
- 2) 「賑わいに繋がっていると思いますか」：「そう思う」82%、「わからない」13%など (図4-97)

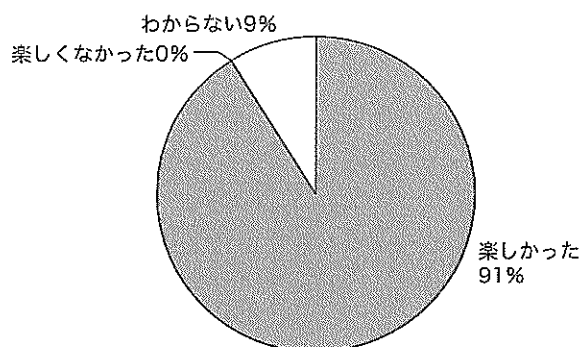


図4-96 感想

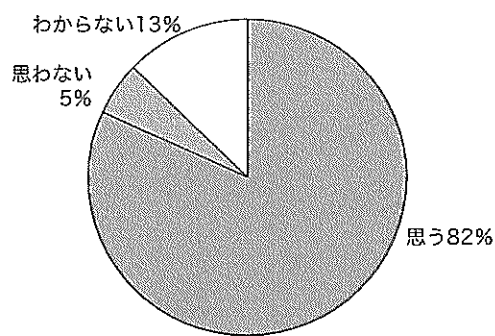


図4-97 賑わいに繋がっていると思いますか

- 問8 「子ども夢駅伝競争大会」の継続について

- 1) 「今後も実施すべきだと思いますか」：「実施すべき」が93%
- 2) 「実施した場合また来ますか」：「また来たい」82%、「わからない」13%など
- 3) 開催場所：「今のままでよい」92%、「変更すべきだ」の内容として「中央通りまでのばす」「陸上競技場で」の声があった。
- 4) 開催時期：「今のままでよい」80%、「変更すべきだ」20%で、その内容は「春がよい」とする意見が多かった。

- 問9 意見・要望など

「子ども達のチームを組むことで、親同士も交流を深められて良かった。いも汁おいしかった」などの感謝と喜びの意見が多数あった。また、「段どりのスケジュールを早めに教えてもらえるといい」など詳しいプログラムを要望する意見も目立った。

③ まとめ

社会実験最終日に神明通りで行われ、初めての開催であったが、参加者から大変好評であった。「子ども達のチームを組むことで、親同士も交流を深められて良かった」などの喜びの声が多く、「楽しかった」91%、「今後も実施すべき」93%などの回答があり、今後の継続的实施について検討することが求められている。

子どもが主体的に参加し、楽しめるイベントがまちなかで行われる意義は大きい。普段の学校を離れた子ども同士の交流促進だけでなく、親の交流も深まり、子どもの楽しむ姿がまちの賑わいづくりに効果があるため、事業の継続が求められる。

(18) 賑わい創出実験の考察

賑わい創出実験には、例年行われているイベントのほかに、地域ごとにさまざまな工夫とアイデアによって生まれた多数のイベントが展開された。そのほとんどが「まちなかの賑わいに繋がっていると思う」「楽しかった」「また来たい」と参加者から高い評価を受けた。同時に、今後の展開に当たってのさまざまな課題も明らかになった。

近接する地域で同時に事業展開した多くのイベントでは、来街者・来場者の増加が見られ、まちなかの回遊が実現した。今後、賑わい創出事業を展開するに当たっては、近接地域で複数事業を同時開催できるように企画するとともに、想定される回遊路の整備及び該地域の商店街などとの連携を密にして、来街者をもてなしリピーターの増加を図ることによって、地域の活性化に結びつけていくことが必要である。

朝市、夕市など4つの「市」が運営された。郊外とまちなかの交流と地産地消を目指したものであるが、いずれも好評であった。中には、社会実験期間終了後も継続して展開しているものもある。

「市」はその性格からも定期的開催と、適正規模を確保することが重要で、それぞれの主催者の努力に依存するだけでなく、これらを長期にわたって実現するための何らかの方策を検討することも必要である。

音楽を発表する場を提供し、音楽愛好家たちの交流の場づくりを目標にいくつかの野外コンサート・ライブが開かれた。いずれも若者を中心に多くの来場者で賑った。若者をまちなかにひきつける企画として重視する必要がある。今後も地域との連携を図りつつ、継続・発展できるようにして行くべきである。中高齢者のバンドの参加も図り、多様な年齢層への広がりも検討すべきである。

子どもが参加する企画では、たくさんの家族が参加して、まちなかに明るいにぎやかな雰囲気を作り出した。企画運営が大変ではあるが、是非継続して実施できるような方策を探るべきである。小中高の生徒の学校でのさまざまな活動を発表する場をもっと広げることも必要である。

銭湯を使った寄席、歴史的建造物である嘉永蔵を活用した映画会などは、内容の面白さとともに多くの参加者が場の雰囲気を満喫し、会津らしさを楽しむことができた。会津らしい建築物を活用したこのような企画をさらに発展させるべきである。

商店街主催の企画以外では、地域との連携が不十分な場合が多かった。前準備の不足が大きな原因と思われるが、イベントでは個々の商店にとって多くの場合、繋がらないことも原因のひとつと考えられる。賑わいを創出する目的のイベントが、直接的には個店の売り上げ増に繋がらないとしても、取り組みによっては個店や商店街の宣伝の場になり、リピーターの獲得によって長期的には活性化と賑わい創出に通じるという観点での合意作りがこれからも必要であろう。

多くの賑わい創出実験では、参加者から「もっと宣伝してほしい」「PR不足では」といった声が多く聞かれた。イベント情報をどのように発信していくべきか、インターネット活用を含め、さらに検討が必要である。また、多くの賑わい創出事業を継続する場合、開催場所・日時などを調整・企画するためのネットワーク作りが必要で、今回の社会実験の体制を継続化するなど、商店街やまちづくり団体の連携強化を図る必要がある。その上で、イベント情報を個々のイベント主催者が発信するだけでなく、統一的情報発信紙として「歩キメです！」を活用することなども考えられる。

4-6 その他の実験に関する結果

(1) 持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりセミナー

歩いて暮らせる新しいまちづくりの啓発と意見交換を目的に、福島大学経済経営学類教授西川和明氏を講師に迎え、「持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくりについて」をテーマのセミナーを開催した。車中心のまちから、人を中心とする新しい時代にふさわしいまちづくりを進めるため、持続可能な歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの考え方が説明された。

講演の後、西川和明氏をコーディネーターに大須賀美智子氏、柴崎恭秀氏、渋川恵男氏、山口乃子氏をパネラーにしたパネルディスカッションを行った。参加者は90名で「歩いて暮らせるまちづくり社会実験 まちなか歩キメです！～若松城下散策～」の取り組みやこれからのまちづくりについて理解を深めることができた。

(2) まちづくりセミナー「ロハスなまちづくり」

「ロハス」をキーワードにした中心市街地活性化に関する意見交換と新しいまちづくりの啓発を目的にセミナーを開催した。講師にロハスの提唱者であるピーター・ピーダーセン氏、ロハスジャーナリストの木村麻紀氏および菅敬浩氏を講師に「ロハスなまちづくり」のセミナーが行われた。後半では、上記講師のほかに照島敏明氏、石原健治氏を加えてパネルディスカッションが行われた。出席者は130名で、ロハスという新しい切り口で、会津地域の持つ価値、資源などを再認識し、それらを生かしたまちづくりという観点で、地域の活性化を図るきっかけづくりのセミナーとなった。

(3) まちづくりセミナー「ライトアップって本当に夜の賑わい創出になる？」

「ライトアップ」をキーワードにした中心市街地活性化に関する意見交換と新しいまちづくりの啓発を目的に、照明デザイナーの海藤春樹氏を講師に「ライトアップって本当に賑わいの創出になる？」のテーマでセミナーを開催した。ライトアップという切り口からのまちづくり、ヨーロッパと日本の景観形成、景観保護に関する考え方や法規制の違いなどが話された。今後のまちなかでの取り組みへのヒントを得ることができ、講演後、実際にライトアップやイルミネーションに取り組む商店街が増えた。夜の賑わい創出を考える貴重なセミナーとなった。参加者は80名であった。

(4) まとめ

3回にわたるまちづくりセミナーを通して、「歩いて暮らせるまちづくり」の方向性を多くの市民と共有することができた。また「ロハス」「ライトアップ」を切り口にした新しいまちづくりのあり方について理解を深め、地域の活性化を図るきっかけにすることができた。

4-7 会津若松市障がい者地域自立支援協議会からみた社会実験レポート

社会実験に独自の立場から参加した、会津若松市障がい者地域自立支援協議会からレポートが寄稿された。以下に紹介する。

(1) 社会実験に参加した経緯

障害者自立支援法が平成18年4月に施行され、障がい者の方が地域で生活するための支援等に重点がおかれました。

会津若松市では、平成19年1月に障がい者の方の自立に向けた支援体制整備のため、福祉をはじめ、医療、保健、教育、経済、地域等各種団体で構成される会津若松市障がい者地域自立支援協議会を立ち上げたところであり、私たち「まちのバリアフリー部会」では特に、障がい者の方が自由に外出を楽しめるようなまちづくりについて検討しているところでもあります。

最近では、障がい者用トイレの整備や施設等のバリアフリー化等、一定程度障がい者や高齢者の方の視点に立ったまちづくりが進められており、以前よりも障がい者の方がまちに出やすい環境になりつつあるように感じられます。

しかし一方では、施設入所者をはじめとした障がい者の方からは、「まちに出たいという気持ちはあるが、不安があるし、実際出るのは難しい。」という意見も聞かれており、障がい者の方が「自由にまちに出かけられる」ことを実現するためには、まだ整理すべき課題があるように思われます。

まちのバリアフリー部会では、今後更なる検討を進めるための参考とすべく、今回開催された会津若松地区社会実験「歩いて暮らせるまちづくり」に参加したところでもあります。この実体験や他に参加された障がい者の方々のご意見を基に、誰もが「歩いて暮らせるまちづくり」に必要と感ずることについて、以下に述べたいと思います。

(2) 社会実験に参加して

本実験に参加し、全体を通じ感じたこととして、実施時期の問題と、周知啓発活動の問題、交通実験やまちなか交流館等各種実験との一体性の問題が挙げられます。

実施時期については、本市が降雪地域であるという特性があることから、11月～2月または1月～4月等の降雪時期を含む4ヶ月程度に設定すべきであったと思われる。積雪が外出に与える影響は多大なものがあり、この地域で暮らす上においては、その対策が「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるためには、必要不可欠なものであると考えられるからです。

次に、今回のような実験は、地域住民の参加が大前提となるため、事前に十分な周知が必要であったと思われる。本実験においては、障がい者や高齢者の方等、車等を利用できない環境にあり、歩いて暮らさざるを得ない人々に対する周知への工夫が必要であったと思われる。

特に、視覚障がい者の方や知的障がい者の方等は、一般的な広報紙では十分周知が図られないケースもあるため、事前に関係機関との調整を図り、障がい者や高齢者の方等の団体やサービス事業所等への周知をする等、多くの参加が得られるような取り組みが必要であったと思われる。

また、交通実験をはじめとする各種実験との一体性については、例えばまちなか交流館を循環バスのルート上に配置する等、それぞれが繋がりのある一体的な実験として開催されることによって、日頃まちに出ることの出来ない人々の参加や、新たなニーズの把握につながったのではないかと考えられます。

以下、各々の実験に関する詳細について、述べたいと思います。

(3) 各実験について

① まちなか循環バス、乗り合いジャンボタクシーについて

障がい者の方が、自らの意思で自由にまちへ出かけられるための仕組みづくりとして、交通機関の整備が重要であり、その機能としては、日常的に利用できる「生活のための足」が必要であると考えられます。

今回の実験に関しては、スーパーや病院、官公庁等、日常生活に必要な機能がルート上にあり、自力による移動の困難な障がい者、高齢者の方にとっては、社会参加のための利便性は高かったのではないかと考えられます。特にジャンボタクシーは、目的地の入り口まで行くことが出来るため、天候不順の場合等はより効果があり、冬期間の積雪を想定しても、非常に有効であると考えられることから、今後定期便の運行の可能性についての検討が必要であると考えられます。

また、循環バスとジャンボタクシー、一般乗合バスの乗り継ぎがより円滑にでき、複数の交通機関で一日に何度も利用できる周遊券等があれば、障がい者、高齢者の方の生活範囲が広がり、交通機関の利用拡大にもつながるのではないかと考えられます。

障がい者の方が実際に循環バスを利用した際の意見として、「乗降時のスロープが急勾配で怖かった。」というものや、「シートベルトや車イス止めが意味を成さず、運行中に体が揺れて怖かった。」というもの、また「運転手の方の対応が不慣れで不安を増幅させた。」というものがありました。また、視覚障がい者の方や知的障がい者の方からは、「車内アナウンスが聴き取りにくい、理解しにくい。」といったことや、「バスの停留所がわかりづらい、目立たない。」等の意見が寄せられました。

これらの意見から、実際に循環バス等を導入する場合には、事前に試乗してもらう等して、当事者の方の意見を反映させることや、障がい者の方への接し方に関する研修会を開催すること等、安心して交通機関を利用してもらうための取り組みが必要であると考えられます。また、利用しやすい運行に向けては、車内表示や停留所等について、わかりやすい（見やすい）表示をする等、情報伝達の方法にも工夫が必要であると考えられます。

② まちなか交流館について

人々が集い気軽に休憩できる場所は、まちなかのオアシス的な存在であり、賑わいのあるまちづくりにおいて、中心的役割を担う場所であると考えられるため、その機能はもちろんのこと、立地条件や建物の構造等を踏まえ、誰もが利用しやすいもの（ユニバーサルデザインの発想）が必要であると考えられます。

本実験におけるまちなか交流館は、お茶を飲みながら休憩ができ、高齢者や乳幼児の遊び場を設けたり、車イスやシニアカー、ベビーカー等の貸し出しや、福祉関係者との連携により要介護者の方への支援体制を整えたりと、障がい者や高齢者の方への配慮が一定程度なされていましたが、これらの利用実績等を鑑み、当事者にとって利用しやすい環境にあったのかどうかということを検証する必要があるのではないかと考えます。

また、障がい者の方が外出する際の不安要素として挙げられることの多い、多目的トイレの設置や、まちなかに関する必要な情報が得られるような支援体制等、障がい者や高齢者の方が、気軽に訪れ、憩い、交流できる場として整備されることが望まれます。

立地条件について考えると、交流館が面している通りは、歩道が狭く、電柱電灯等も所々に立っているため、車イスで通行される方等は不安に感じたのではないかと推測されます。また、交通手段が確保出来なかったため、行きたくても行くことが出来なかった障がい者の方がいたようです。

これらのことから、まちなか交流館の設置にあたっては、その周辺に十分な広さがあり、かつ循環バスやジャンボタクシーのルート上に配置される等、利便性に配慮することにより、その機能を有効に活かすことができるものと思われまます。

また、まちなか交流館の機能を持つ交流の場が、各地区の生活圏の中にも設置されることにより、より暮らしやすいまちづくりに寄与できるものと考えます。

③ 大町通り歩行者優先社会実験について

今回、この実験に参加した方から、歩道が歩きやすくなったことにより、障がい者の方や子ども連れの家族が安心して歩いて買い物ができる等、商店がより身近に感じられたといった意見がありました。歩道の拡幅は、歩行者の安全性はもとより、歩道と商店街との一体化等による快適な歩行空間の創造においても、有効なものと考えられます。

しかし一方、視覚障がい者や聴覚障がい者、高齢者等をはじめとした歩行者の方にとって、自転車と同じスペースを歩くことが大きな不安につながると思われることから、安心して歩くためにも、歩行者と自転車との棲み分け方法を検討する必要があるのではないかと考えられます。

また、今回の実験においては、日常の歩行者の通行量を考慮して、車道の進行方向右側の歩道が拡幅されていましたが、拡幅の側（サイド）については、スクールバスやタクシー等は通常左から乗降することを考えると、安全性といった視点等多面的な角度からの検討が必要であると思われまます。

なお、大町通りだけの問題ではありませんが、多くの道路で見られる歩道の狭さや段差解消、電柱が歩道スペースを狭めている点等については、一朝一夕に解決する問題ではないので、その改善に向けて継続的に取り組む必要があると思われまます。

④ 賑わい創出実験について

今回、期間内に様々なイベントが催され、実際に参加された障がい者の方もコンサートでの演奏等を楽しんでいたようです。イベントは、障がいの有無に関係なく、皆が楽しむことが出来るものなので、まちなかの賑わいにも大きく寄与するものと思われまます。

そのため、障がい者の方がイベントに参加する際の重要な情報として、多目的トイレや休憩所の場所等を障がいに応じた方法（点字、わかりやすい表現等）で、イベントマップに掲載することにより、安心してイベントに参加できるのではないかと考えられます。

本実験には、地域の商店街や、団体等との協力体制が欠かせないものであったと思われまますが、日常的なまちなかの賑わい創出についても同様のことが言えます。

ハード面のバリアフリー化は時間と費用等さまざまな課題があることから、それを補完するソフト面の整備として、商店街の方や地域住民の方の協力が大変重要になると考えられます。

具体的には、段差があって通ることが出来ない車イスを少し持ち上げることや、道に迷ったときに案内をするといった、自分たちにできる小さな支援の積み重ねが、障がい者の方にとっては大きな支えになるのであり、ひいてはまちへ足を運ぶことにつながるのではないかと考えられます。

(4) 本市における「歩いて暮らせるまち」の実現に向けて

人にやさしい「歩いて暮らせるまち」は、そこで暮らす誰にも配慮された歩行空間があり、交通機関が整備され、お互いに支え合い、誰もが楽しめるまちであると考えます。

本市においては、城下町特有の狭い道路や鍵方の道路、歴史的建造物等や、冬期間の積雪等、バリアフリーを進める上で考慮すべき問題がいくつかありますが、本市の特徴を残し、それらを活かしたまちづくりを進めるためには、建物や道路整備等ハード面のバリアフリー化や、交通機関の整備と共に、それを補うソフト面での支援が必要になると思われます。

ただ、ハード面のバリアフリー化は多くの時間や費用が伴うこと、また、障がい者理解や周知、思いやりの心等のソフト面については、地域性や個別具体的な取り組みとなることから、まちのバリアフリー部会においては、システムとして完成できる交通機関の整備の観点から整理いたします。

車等の交通手段を持たない障がい者や高齢者等のいわゆる交通弱者の方が、安全・安心に目的地まで行くためには、交通機関の利便性を高める必要があると考えております。住宅街が市の周辺部に広がっていることから、これらの地域で生活する交通弱者の方のまちなかへの外出を支援するために、まちなかにおいては、官公庁、病院やスーパー等の主要箇所をつなぐ循環バスを運行し、その停留所に周辺部（生活圏）からの利用者の移動ニーズに応えられるデマンドタクシーをアクセスすることが有効と考えられます。

また、一方周辺部（生活圏）においては、支所（市民センター）、農協、商店等の地域における主要箇所を結ぶ、デマンド機能を持ったコミュニティバスを運行し、域内における「生活の足」の確保を行うことが、重要であると思われます。

こうした取り組みが行われ、会津若松市として一体的な交通体系が確立されて、初めて交通弱者の方が自由に安心してまちなかに来る事が出来るものとなり、それがまちの賑わい創出につながるものと考えられます。

今回、この社会実験に参加することにより、「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて整理すべき課題がいくつか見えたように思われます。

今後、わたしたちまちのバリアフリー部会では、これまでの検討や、今回の実験での検証結果を踏まえ、障がい者の方が自由に外出を楽しめるようなまちづくりを実現するためには、どのような働きかけ、仕組みづくりが必要かということを協議していきたいと考えております。

最後になりますが、今回このような社会実験が本市で行われたことに対して感謝申し上げるとともに、本レポートが、今後の「歩いて暮らせるまちづくり」社会実験の企画内容や手法の検討、また、他市町村におけるまちづくりに対してお役に立てられる部分があれば幸いです。

知的障がい児者社会参加教室開催事業における 「歩いて暮らせるまちづくり」参加アンケート集計結果

有効回答数：23名

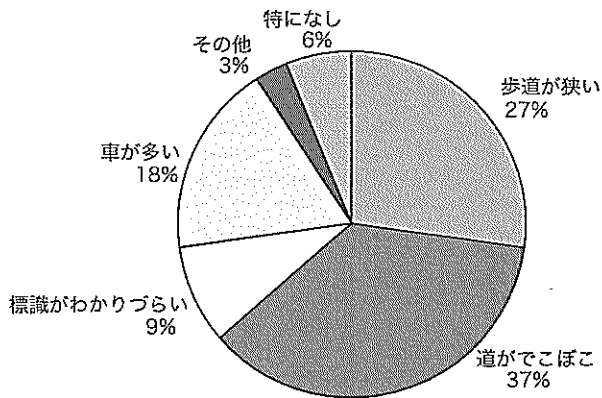


図4-98 街中を歩いてみて、歩きにくいと感じたところは？

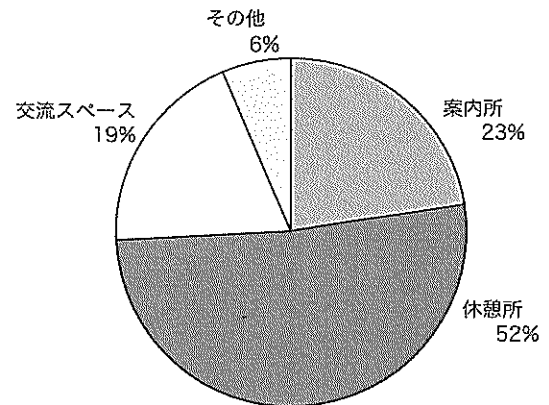


図4-99 街中にあると思うものは？

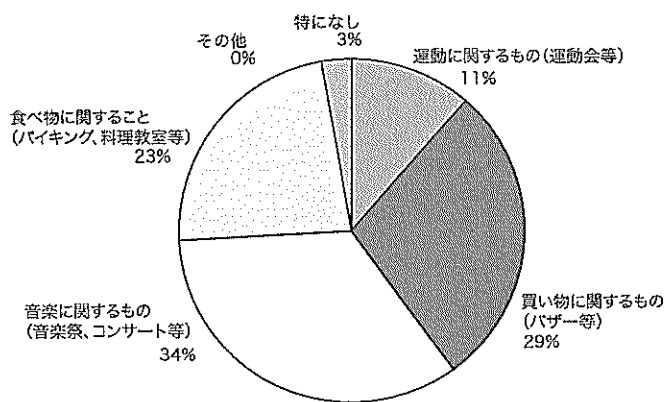


図4-100 街中で参加したいと思う行事は？

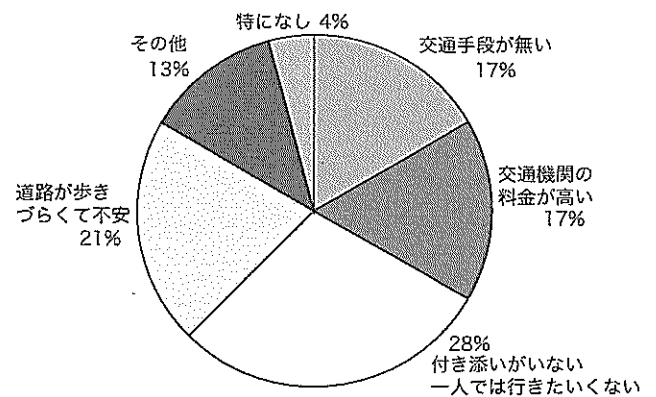


図4-101 街に出るときに不便と感じることは？

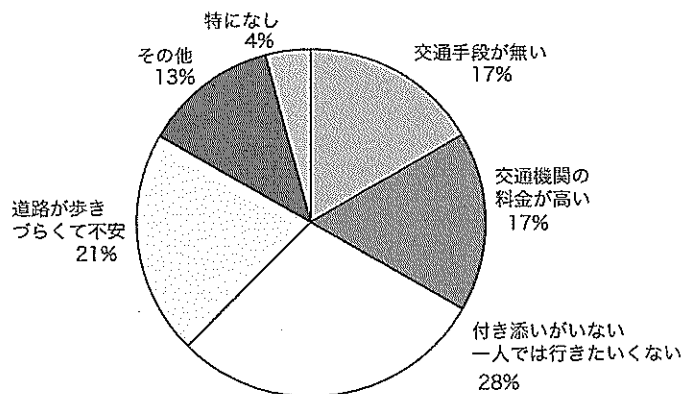


図4-102 街に出るときに不便と感じることは？

その他意見

- ・街中を案内してくれる人がいると良いと思う。
- ・道の両側に花が飾ってあり、優しい気持ちになった。

『歩いて暮らせるまちづくり 会津若松地区社会実験』 報告書

別冊

5. 社会実験の総括



平成20年3月
会津若松市中心市街地活性化協議会

5.社会実験の総括

5-1 総括

「歩いて暮らせるまちづくり」の社会実験は、第1に高齢者も子どもも、健常者も障がい者も、このまちに住む誰もが安心して歩けるユニバーサルデザインの歩行空間を目指すとともに、交通弱者に配慮した公共交通機関のあり方を探る実験であった。同時に、県内外からの観光客の多い観光都市・会津若松市として、来街者が安心してまちなかを散策できる、回遊性の向上を踏まえた歩行空間の実現を目指すものでもあった。

第2の目標は、持続可能なコンパクトなまちづくりであり、地球温暖化が進行する今日、これからのまちづくりが目指す重要な課題である。多様な公共交通機関の整備によって車に依存しなくても暮らせる社会は、低エネルギー消費で、環境に配慮したまちづくりであり、地産地消の活動は、物流における低エネルギー社会を目指したものと見える。

第3は、人にやさしいまちづくり、少子高齢化に対応したまちづくりの実験であった。観光客に休息と交流の場を、子育て中の親に支援の場を、子どもに安全な遊び場を、高齢者に憩える場を提供するための方法と課題を本実験の結果は明らかにした。

第4に、商店街と連携してさまざまなイベントを展開し、回遊性の向上を図ることにより、まちなかに賑わいを創り出し、まちなかの活性化を目指す実験であった。若者も高齢者も子どももまちなかで楽しみ、交流できる場をどのように創り出し、まちなかの活性化に繋げることができるかを探るものであった。

会津若松市における「歩いて暮らせるまちづくり」を目指す社会実験では、限られた時間の中で、あるべきまちづくりのすべての項目を実験に取り上げることはできなかったが、これからの本市のまちづくりに多くの示唆を与え、また多くの課題を明らかにすることができた。以下に、今回取り上げた実験項目ごとに社会実験結果の総括を記す。

(1) 交通実験結果について

まちなか循環バス、ジャンボタクシーによるコミュニティバスの交通実験では、実験運行の周知について、さまざまな努力を行ったものの、運行期間が短期間だったことなどから周知が徹底せず、また今回の実験運行では既存の交通体系との連携を考慮して朝夕の便を設定しなかったこと、会津若松駅を運行ルート上に設定しなかったことなども原因となって、いずれも利用者はあまり多くはなかった。既存の公共交通との連携の仕方に課題は残ったが、両ルートとも実験期間の経過とともに利用者は増加する傾向がみられた。

高齢者の利用が多く、「買い物」「通院」「行政の手続き」などの目的で主に利用された。また、両ルートとも90%以上の方が「今後も利用したい」「継続してほしい」とアンケートに回答しており、今後ますます増加が予想される交通弱者といわれる高齢者を主な対象としたまちなか循環バスやコミュニティバス、またはデマンド交通など、総合的な交通体系の実現を目指して検討することが必要である。

交通弱者（特に高齢者）のまちなかへの誘導を目的とした、まちなか循環バス、コミュニティバスを今後継続する場合、利用者の目的に対応したルート設定を考慮することが必要で、商業施設との連携も検討するべきである。また、通院目的の高齢者からは早朝の運行が望まれており、主要な利用目的に合った運行時間帯、運行間隔などを慎重に検討する必要がある。既存バス路線との連携強化を図ることも必要であろう。

今回の実験ではシニアカーレンタルの利用者は少なかったが、高齢化が進行する現状からみて、シニアカーレンタルへの要望が今後大きくなると考えられ、事業の継続を検討する必要がある。レンタル事業を今後実施するに当たっては、段差の解消などユニバーサルデザインの線的・面的整備とあわせて実施区域を選定することが望まれる。

（２）大町通り歩行者優先化実験結果について

本実験は、多くの課題や問題を含みながらも、歩行者優先の道路づくりに向けた方向性を明らかにすることができた。会津若松駅を利用した来街者、地域住民や通学生など圧倒的多くの方から、歩道拡幅は「安心、安全で歩ける」「ゆっくり街や店を見て歩ける」「ぜひ続けてほしい」など歩行者優先の道路への期待が寄せられた。歩車分離の方法については景観を配慮するとともに、歩道の凹凸をなくしたり、電線地中化などユニバーサルデザインを考慮した整備が必要である。

また、大町通りが旧国道であったという歴史的背景もあって、依然として市内南部郊外や西部郊外方面に向かう通過車両が多い状況にあり、これら通過車両が中央通りを経てそれぞれの方面に向かうことができる迂回誘導の方法についても同時に検討することが望まれる。

通学生や地元住民にとって、自転車が必要な移動手段であることから、歩行者とともに自転車の安全な通行を確保することが今後の大きな検討課題であろう。

また、歩道を拡幅するとともに、大町通りの賑わいをとりもどすことも大きな課題である。歩道を拡幅してまちがどうなるのか、何が可能なのかなど、住民や商店主などの要望、工夫、やる気を結集した、地元の合意形成、下地作りと合わせて、歩行者優先道路の整備を行うことが重要である。歩行空間の整備と連携して商店街の努力があつてはじめて、賑わいのあるまちなか空間が実現可能になると考えられる。

（３）あいづふれ愛まちなか交流館に関する実験結果について

まちなかの観光案内を兼ねた情報提供機能やまち歩き補助としての自転車などのレンタル事業、子どもの遊び場の提供と子育て中の親の情報交換を目的とした「キッズサロン」、高齢者など近隣の人々が憩い、交流することを目的とした「市民ふれあいサロン」を同一の場所で展開した「あいづふれ愛まちなか交流館」は、魅力的な実験で注目を浴びた。実験結果は、単なる観光案内ではなく、複合施設としての有効性を証明した。子どもがきっかけになり、地域内外のさまざまな人々が交流し、活動することができる、まちづくりの活動拠点ともなった。会津若松商工会議所女性会やアネッサクラブなど担当者の優れた対応もあり、観光客と地元の人々との交流が生まれた。

キッズサロンは、子育て中の親と子どもの憩いの場として、多くの利用者に歓迎された。子育てに悩む若い母親が増えている現代、「子育て」「食育」などの情報交換も進み、多くの交流が生まれ

た。利用者からは、各地域にこのような機能を持つ場所があることが望まれた。子育ての情報交換の場として機能するためには、専門家の配置が必要などの要望も出された。

市民ふれあいサロンに関しても「継続してほしい」「今後も利用したい」という声が圧倒的に多く、「子どももお年寄りもみんなで交流できる場にしたい」などの声が寄せられた。

ふれ愛交流館事業は、商店街の空き店舗の最も有効な活用法の一つであると考えられる。少子高齢化が進む現在、子育て支援とあわせて子どもに安全な遊び場を、高齢者に憩いの場を提供する機能は、まさに現代社会が求めている機能である。今後もぜひ継続できるような努力が望まれることから、適切な社会的負担の方法を探るとともに、ランニングコストをまかなえるようなプランニングが必要であろう。

(4) 賑わい創出に関する実験結果について

賑わい創出実験が行われた10月6日の交通量調査では、同じ休日の比較日(8月12日)と対比して62%の増加があり、大部分の調査地点で歩行者通行量が増加しており、イベントなどの賑わい創出による人の流れと回遊性の効果が見られた。

賑わい創出実験では、例年行われているイベントのほかに、地域ごとにさまざまな工夫とアイデアによって生まれた多数のイベントが展開された。そのほとんどが、「まちなかの賑わいに繋がっていると思う」「楽しかった」「また来たい」と参加者から高い評価を受けた。同時に、今後の展開に当たってのさまざまな課題も明らかになった。

近接する地域で同時に事業展開した多くのイベントでは、来街者・来場者の増加が見られ、まちなかの回遊が実現した。今後、賑わい創出事業を展開するに当たっては、近接地域で複数事業を同時開催できるように企画するとともに、想定される回遊路の整備及び該地域の商店街などとの連携を密にして、来街者をもてなし、リピーターの増加を図ることによって、地域の活性化に結びつけていくことが必要である。

実験期間中には、朝市、夕市など4つの「市」が開催された。生産地とまちなかの交流、地産地消を目指したものであるが、いずれも好評であった。中には、社会実験終了後も継続して展開しているものもある。「市」はその性格からも定期的開催と、適正規模を確保することが重要で、それぞれの主催者の努力に依存するだけでなく、これらを長期にわたって実現するための方策を検討することも必要である。

音楽を発表する場を提供し、音楽愛好家たちの交流の場づくりを目標に、いくつかの野外コンサートやライブが開催された。いずれも若者を中心に多くの来場者で賑わった。若者をまちなかに引きつける企画として重視する必要がある、今後も地域との連携を図り、継続、発展していくべきである。

子どもが参加する企画では、たくさんの家族が参加して、まちなかに明るいにぎやかな雰囲気を作り出した。企画運営が大変ではあるが、ぜひ継続して実施できるような方策を探るべきである。小中高の生徒が学校で行っているさまざまな活動を、まちなかで発表する場を提供することは、まちなかの活性化とともに、世代を超えた交流を図るといった意味においても非常に有益である。

銭湯を使った寄席、歴史的建造物を活用した映画会などは、内容の面白さとともに、多くの参加

者が場の雰囲気を楽しみ、会津らしさを楽しむことができた。会津らしい建築物を活用したこのような企画をさらに発展させるべきである。

商店街主催の企画以外では、地域との連携が不十分な場合が多かった。準備の不足が大きな原因と思われるが、イベントだけでは個々の商店にとって多くの場合、売り上げ増に繋がらないことも原因のひとつと考えられる。賑わいを創出する目的のイベントが直接的には個店の売り上げ増に繋がらないとしても、取り組みによっては個店や商店街の宣伝の場になり、リピーターの獲得によって、長期的には活性化と賑わい創出に通じるという観点での合意作りがこれからも重要である。また、イベントに対応した商品販売の工夫などによって、売り上げ増を目指すことも必要であろう。来街者にとって魅力的なまちであるためには、商店街の活性化が必要である。

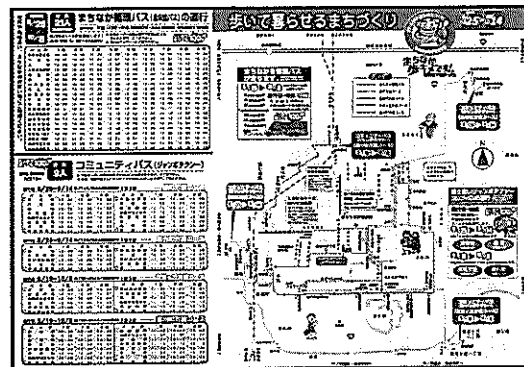
多くの賑わい創出実験では、参加者から「もっと宣伝してほしい」「PR不足では」といった声が多く聞かれた。イベント情報をどのように発信していくべきか、観光客の多いことを考慮し、インターネット活用を含め、さらに検討が必要である。また、多くの賑わい創出事業を継続する場合、開催場所、日時などを調整、企画するためのネットワークづくりが必要で、今回の社会実験の体制を継続化するとともに、商店街やまちづくり団体の連携強化を図る必要がある。その上で、個々の主催者がイベント情報を発信するだけでなく、例えば、今回の社会実験のロゴである「歩キメです！」をタイトルにした、統一的な情報発信紙を活用することなども考えられる。

例：「歩キメです！」を活用した共通情報紙

(表面)



(中面)



- ① 回遊経路を考慮したまちなかマップ
- ② 各イベントの日程や詳細情報
- ③ アクセス方法（公共交通・駐車場情報など）

※社会実験に使用したロゴ「歩キメです！」は、紀元前3世紀頃に活躍したギリシアの発明家・数学者のアルキメデスにあやかり、まちを歩けば何か新しい発見が生まれることを期待して名付けたものです。

(5) その他の実験に関する結果について

「持続可能な歩いて暮らせる新しいまちづくり」などをテーマとした3回にわたるまちづくりセミナーを通して、「歩いて暮らせるまちづくり」の方向性を多くの市民と共有することができた。また、「ロハスなまちづくり」「ライトアップ」を切り口にした新しいまちづくりのあり方についても理解を広く共有し、地域の活性化を図るきっかけにすることができた。いくつかの商店街や寺社、歴史的建造物などで、ライトアップの取り組みがすでに行われており、夜の賑わいづくりを目指す動きが始まっている。

5-2 今後の取り組みについて

今回の社会実験を踏まえて、今後に向けてどのような取り組みをしていけばいいのか、実験の結果からいくつか見えてくるものがあった。「歩いて暮らせるまちづくり」実験は今後のまちづくりに多くの課題を提起するものであった。

(1) 公共交通機関の充実

交通実験は、まちなかの過剰なモータリゼーションから公共交通機関の活用に転換する新たな交通体系を模索する実験でもあった。地方都市では自家用車なしでは生活できない、ということが常識化されているわが国の実情にあって、公共交通機関の復権を求める試みは、多くの困難があるとしても、現代社会の要請に応える魅力的な試みである。公共交通の活性化と再生の課題は、全国的課題でもあり、「会津若松市地域公共交通会議」などと連携して取り組む必要がある。

高齢化が進行する中、交通弱者をまちなかに誘導する交通体系の構築は、今後のまちづくりにおいてますます重要である。環境に負荷の少ない、人と車が共生するまちづくりを目指す上で、公共交通機関の利用を積極的に推進することが必要であり、そのためには利用者にとって、わかりやすく、お得感があり、利用しやすいことを目指すことが必要である。

まちなか循環バス、ジャンボタクシーによるコミュニティバスなどの事業を、今後継続的に取り組むには採算性を考慮しなければならない。公的支援と合わせて、商店街や商業施設とタイアップした運行、多くの利用者を確保するためのさまざまな工夫が必要である。まちなか周遊バスや路線バスが通らない地区に実験運行したコミュニティバスは、料金の設定やルートの見直しなどが必要であると同時に、既存のバス路線全体を総合的に再検討する中で位置づける必要がある。

(2) 人にやさしい道路づくり

会津若松市の玄関口の意味を持つ大町通りの歩行者優先化実験では、歩道の拡幅の必要性が明らかになった。その一方、道路交通法規上では歩道を走行できない自転車の安全性をいかに確保するかが課題として残った。今後、道路整備とあわせて、まちなかに自転車専用の通行帯を設けることも考えなければならない。また、商店街などからは、買い物客の駐車が可能な環境を望む声が多かったが、路上駐車は不可能であり、パーキングメーターなどの設置または駐車場の整備が考えられる。大町通りの道幅を考慮すれば、計画的な駐車場の配置など、買い物客が商店街を回遊して買い物ができる環境の整備が必要であり、本実験で行った荷捌き所の計画的設置も考慮しなければならない。道路整備には歩道を拡幅するとともに、電線の地中化が求められるが、地中化に当たっては地上機をどのように設置するのか、民地利用などの調整も含めて、地元商店街や町内会の協力体制を確立する必要がある。通過車両については、迂回路の整備とあわせて、車のスピードを落とすさまざまな工夫、整備をあわせて検討する必要がある。

歩行者にやさしい道づくりを目指す実験は大町通りを対象に行われたが、同様の整備を必要とする道路が会津若松市には他にも存在する。町並み景観に配慮した道路整備については、地元の合意形成を図る努力が今後ますます重要になってくるだろう。

(3) 情報発信機能・子育て支援機能・市民交流機能

観光客が多く訪れ、また少子高齢化の進む会津若松市において、まちなか情報の提供などの情報発信機能や子育て支援と子どもに遊び場を提供する機能、市民・高齢者に憩いの場を提供する市民交流機能など、複合機能を有する事業を継続、発展させる努力が望まれる。今回の交流館実験では、子どもがきっかけとなり、地域内外のさまざまな人々が交流するまちづくりの活動拠点となった。このような活動拠点は今後のまちづくりに必要な機能であり、そのためには、空き店舗を活用することや、ボランティアとの連携など、コスト面を考慮して、戦略的・効果的な広報活動を通じ、経済的にも自立できる仕組みの検討が必要である。

(4) 賑わい創出事業

賑わいの創出については、商店街、まちづくり団体が連携し、共同してイベントを開催し、情報を発信するなどの取り組みが求められる。そのためには地域住民、商店街、まちづくり団体などがお互いの立場の違いを乗り越えて連携し、結集した力を発揮できる仕組みづくりが急務である。

イベントという非日常の特異日に寄りかからず、交流人口の拡大を視野に入れながら、持続可能な商店街の活性化、賑わいを創出することができれば理想的ではあるが、実験期間中のイベント開催により、まちなかの回遊性の向上と賑わい創出に効果があったことも事実であり、今後も次の点にも考慮しながら、継続開催していくことが求められる。

まちなかと周辺の農業生産者との連携を図り、地産地消を目指す「市」は、定期的開催と適正な規模の確保、それを支援、調整する組織づくりが必要である。音楽愛好家たちが参加して開かれた野外コンサートやライブは、多くの若者をまちなかに引き付ける企画として、重視する必要がある。子どもが参加する企画は、まちなかに明るい雰囲気を作り出し、まちなかの活性化と世代を超えた交流の場になることから、今後も開催できるようにすべきである。まちなかの歴史的建造物を活用したイベントは、会津若松市の特徴を活かした事業でさらに発展させることが必要である。

(5) まちづくり啓発活動

「歩いて暮らせるまちづくり」は本実験を通して共通認識が広がったが、このまちづくりの概念は、誰もが歩けるまちづくり（ユニバーサルデザインで誰にもやさしいまちづくり）、持続可能でコンパクトなまちづくり（車に依存しない、低エネルギー消費の環境にやさしいまちづくり）、少子高齢化に対応したまちづくり（子育て中の親に支援の場が、子どもに遊び場が、高齢者に憩える場があるまちづくり）、そして賑わいがあり、まちなかの活性化を目指すまちづくり、など多面的な目標を持つものであった。こうした新しいまちづくりのあり方について住民、商業者、事業者など全市民の合意を広げるために、さらに継続的な啓発活動を展開していく必要がある。